

厚生労働省 平成 19 年度障害者保健福祉推進事業

第二次障害福祉計画へ向けた課題の洗い出しと
今後の方向性の検討調査

報 告 書

平成 20 年 3 月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

< 目次 >

1 . 事業概要	1	
(1) 事業の目的	1	
(2) 事業内容	1	
(3) 事業期間	2	
(4) 事業実施経過	2	
2 . 事業結果	3	
(1) アンケート調査	3	
(2) ヒアリング調査	5	
3 . 計画策定の課題整理と今後の方向性の検討	9	
(1) 計画策定体制やプロセスに関する事項	9	
(2) 基本指針のあり方、目標設定や見込量算出に関する事項	17	
数値目標の設定について	17	
施設入所者の地域移行目標について	19	
入院中の精神障害者の地域移行目標について	22	
就労の目標について	24	
ワークシートについて	28	
地域生活支援事業について	29	
(3) その他の事項	30	
<table border="1"><tr><td style="padding: 5px;">参考資料</td></tr></table>		参考資料
参考資料		
4 . 参考資料	35	
(1) 研究会名簿	35	
(2) 都道府県アンケート集計結果	36	
(3) 市区町村アンケート集計結果	64	
(4) アンケート調査票	107	
(5) ヒアリング結果	123	

1 . 事業概要

(1) 事業の目的

第1期障害福祉計画は、国の基本指針に基づき地域の実情に併せて策定されたが、新体系が本格的にスタートする以前に基本指針が示される状況となるなど、計画主体となる地方公共団体においては、新体系事業の特長を十分分析しないまま計画が策定されている。一方で計画の実践にあたっては、利用者のニーズをふまえた自立支援給付の基盤整備、地域生活支援事業の実施が求められている。

このため、地方公共団体にとっては、計画と実践のマッチングが大きな課題となっており、特に第2期計画の策定時にはこうした問題もクリアする必要があることから、今年度中に障害福祉計画の策定プロセス・手法や内容、新体系事業について実態把握をしたうえで、課題の洗い出しを行うことにより第2期計画の策定手法に関する改善策を検討することを目的とする。

(2) 事業内容

①アンケート調査

都道府県ならびに市区町村へアンケート調査手法により計画の概要及び策定手法を問い合わせ（アンケートは悉皆調査とする）、その結果から計画の策定傾向を整理・分析する。

②ヒアリング調査

アンケート結果から、計画策定における目標設定の方法などについて傾向を分析するとともに、特性の類型化を行う。アンケートの分析結果をふまえ、アンケートの回答内容等について特色のある団体をピックアップし（30団体程度）、ヒアリング調査を実施してさらに詳細な策定背景を調べる。

③計画策定の課題整理と今後の方向性の検討

これらの情報をもとに、計画策定の課題整理と今後の方向性について検討する材料を取りまとめる。次期障害福祉計画策定において、ポイントとなる視点や計画策定手法など、適正な計画策定を支援するための方策等について検討を行う。

なお、本事業の実施にあたっては、学識経験者と行政職員からなる研究会を設置し、以上の検討を行うものとする。

(3) 事業期間

平成19年6月1日から平成20年3月31日まで

(4) 事業実施経過

月 日	事業内容
平成19年6月～10月	アンケート調査票の作成
平成19年10月29日	第1回研究会の開催 ・ 調査概要の説明 ・ アンケート調査票案（市区町村、都道府県）の検討
平成19年11月～12月	アンケート調査票の作成 市区町村アンケートの実施（送付・回収、集計） ヒアリング対象の抽出方法の検討
平成19年12月27日	第2回研究会の開催 ・ 市区町村アンケート集計結果の確認および検討 ・ ヒアリング対象の抽出方法、ヒアリング項目等の検討
平成20年1月～2月	都道府県アンケートの実施（送付・回収、集計） ヒアリング対象の確定、ヒアリング調査の実施
平成20年2月20日	第3回研究会の開催 ・ 都道府県アンケート集計結果の確認および検討 ・ ヒアリング対象、実施方法の報告および検討 ・ 課題および方向性の検討
平成20年2月～3月	ヒアリング調査の実施 課題および方向性の整理 報告書案の作成
平成20年3月21日	第4回研究会の開催 ・ 報告書案の検討
平成20年3月末	報告書の作成

2 . 事業結果

(1) アンケート調査

調査対象

全都道府県および市区町村

アンケート調査の実施方法

調査は、郵送でアンケート調査票を発送し、郵送またはメールにて回収する方法で実施した。なお、市区町村アンケートについては、1回目の送付による回収が5割をやや下回る状況であったため、回収率を高めるために、未回答の市区町村に調査票の再送付を行った。

アンケートの回収状況

(都道府県)

全47都道府県に発送し、回収は34件、回収率は72.3%である。

(市区町村)

全1,823市区町村に発送し、回収は1,306件、回収率は71.6%である。

なお、市区町村別の回収状況は、次のようになっている。

図表 1 市区町村調査の市区町村区分による回収状況

	発送数	回収数	回収率
市	782	618	79.0%
区	23	19	82.6%
町	823	551	67.0%
村	195	115	59.0%

また、都道府県別の回収状況は、次のとおりである。

図表 2 市区町村調査の都道府県別回収状況

	発送数	回収数	回収率		発送数	回収数	回収率
北海道	180	128	71.1%	滋賀県	26	20	76.9%
青森県	40	30	75.0%	京都府	26	15	57.7%
岩手県	35	27	77.1%	大阪府	43	29	67.4%
宮城県	36	26	72.2%	兵庫県	41	36	87.8%
秋田県	25	18	72.0%	奈良県	39	24	61.5%
山形県	35	25	71.4%	和歌山県	30	18	60.0%
福島県	60	33	55.0%	鳥取県	19	13	68.4%
茨城県	44	32	72.7%	島根県	21	16	76.2%
栃木県	31	22	71.0%	岡山県	27	22	81.5%
群馬県	38	26	68.4%	広島県	23	16	69.6%
埼玉県	70	61	87.1%	山口県	22	15	68.2%
千葉県	56	45	80.4%	徳島県	24	19	79.2%
東京都	62	52	83.9%	香川県	17	8	47.1%
神奈川県	33	26	78.8%	愛媛県	20	15	75.0%
新潟県	35	27	77.1%	高知県	35	14	40.0%
富山県	15	12	80.0%	福岡県	66	46	69.7%
石川県	19	15	78.9%	佐賀県	20	16	80.0%
福井県	17	8	47.1%	長崎県	23	17	73.9%
山梨県	28	13	46.4%	熊本県	48	35	72.9%
長野県	81	60	74.1%	大分県	18	13	72.2%
岐阜県	42	32	76.2%	宮崎県	30	20	66.7%
静岡県	42	34	81.0%	鹿児島県	48	29	60.4%
愛知県	63	55	87.3%	沖縄県	41	21	51.2%
三重県	29	19	65.5%	無回答	-	3	-

調査結果

都道府県アンケートの集計結果は36ページ参照

市区町村アンケートの集計結果は64ページ参照

(2) ヒアリング調査

ヒアリング対象

ヒアリング対象については、都道府県と市区町村を合わせておおむね30自治体程度ピックアップするものとし、アンケートに回答のあった自治体から、以下の観点をふまえて選定した。

(団体規模及び地域による選定)

市区町村については、自治体の規模によって、計画策定の課題や工夫点なども違ってくると考えられる。ヒアリングにおいては、団体規模が偏らないように留意し、それぞれの規模の特性に応じた取り組みや意見等を聞き取ることにした。区分としては、次のように想定する。

- ・大規模（政令市・中核市）
- ・中規模（その他の市）
- ・小規模（町・村）

(地域による選定)

地域については、全国各地域という観点に加え、都市圏と地方圏で状況が異なっているものと考えられるため、この2つの観点において選定に留意する。区分としては、次のように想定する。

- ・圏域：都市圏（3大都市圏）と地方圏
- ・地域：圏域を優先するが、できるだけ全国ブロックに分散するようにする

(計画策定の特色における選定)

市区町村について、研究会での議論をふまえ、目標を独自に設定しているところ、目標を達成見込としているところ、自立支援協議会について計画に具体的に記載をしているところ、事業費を試算して財政面で調整を行っているところ、のいずれかに関し、特色のある自治体を中心に抽出し、アンケート調査票への意見記入状況なども勘案して選定した。

(市区町村への支援内容などによる選定)

都道府県については、目標設定の考え方に特色のあるところや、市区町村への支援内容に特色のあるところなどを中心に抽出し、アンケート調査票への意見記入状況なども勘案して選定した。

以上より、自治体ヒアリングを実施した。なお、ヒアリングを辞退されたところもあったことなどから、ヒアリング実施数は26自治体となった。

図表 3 ヒアリング先（都道府県）

自治体名	地域
A県	中部
B県	中部
C県	近畿
D県	近畿
E県	九州

図表 4 ヒアリング先（市区町村）

自治体名	規模	地域	圏域
a市	大	北海道・東北	地方圏
b市	大	北海道・東北	地方圏
c市	大	関東	都市圏
d市	大	関東	都市圏
e市	大	関東	都市圏
f市	大	中部	都市圏
g市	大	近畿	都市圏
h市	大	近畿	都市圏
i市	大	中国・四国	地方圏
j市	大	中国・四国	地方圏
k市	中	関東	都市圏
l区	中	関東	都市圏
m市	中	中部	地方圏
n市	中	中部	都市圏
o市	中	近畿	都市圏
p市	中	近畿	地方圏
q市	中	近畿	地方圏
r町	小	北海道・東北	地方圏
s町	小	関東	地方圏
t町	小	中部	地方圏
u町	小	近畿	都市圏

ヒアリング項目

以下の項目に沿ってヒアリングを実施した。

(ア)都道府県のヒアリング項目

(計画を策定するにあたっての体制づくりやプロセスについて)

- 計画策定において、障害当事者のニーズや意見、事業者の動向などをどのように把握し、計画に反映しましたか。
- 計画の検討体制をどのように構築しましたか。また、検討組織の運営や活用において特に考慮・工夫したことはありますか。

(市町村への支援等について)

- 計画策定において、市町村にどのような支援や指導などをされましたか。
- 計画内容について、市町村との調整などはどのようにされましたか。
- 計画策定の過程において、市町村が特に困っていたこと、市町村から都道府県に要望があったことなどがあればお聞かせください。また、市町村への対応として特に留意したことなどはありますか。

(「基本指針」等について)

- 基本指針では、地域移行などの「目標」が示されましたが、国がこうした目標を示すことについてどのように思われますか。
- 計画で目標を設定される際に、基本指針の目標をふまえることと、「地域の実情を勘案する」ことを、どのように配慮されましたか。
- 目標の今後の達成の見通しをお聞かせください。また、目標の達成に向け、今後どのような取り組みを考えておられますか。

(計画の推進について)

- 「地域生活支援事業」について、どのようなスタンスで推進されていますか（必須事業の充実を優先、独自事業を展開、など）。
- 計画の推進のために、市町村や関係機関への支援、連携（モデル事業等）として実施されていることはありますか。
- その他、次期計画において課題になると思われること、国への要望、障害福祉計画への意見などがありましたらお聞かせください。

(イ)市区町村のヒアリング項目

(計画を策定するにあたっての体制づくりやプロセスについて)

- 計画策定において、障害当事者のニーズや意見、事業者の動向などをどのように把握し、計画に反映しましたか。
- 計画の検討体制をどのように構築しましたか。また、検討組織の運営や活用において

特に考慮・工夫したことはありますか。

- 計画策定において、周辺自治体等との調整（広域調整）等はどのようにされましたか。
- 計画の実施に要する事業費に関して、どのように考えられましたか。試算等についてどのようにされましたか。
- 計画策定にあたって、都道府県との連携はどのようにされましたか。都道府県からどのような支援がありましたか。

（「基本指針」等について）

- 基本指針では、地域移行などの「目標」が示されましたが、国がこうした目標を示すことについてどのように思われますか。
- （国または都道府県の示す目標を設定した自治体の方）示された目標の達成に向け、計画の検討において特に考慮されたことはありますか。
- （独自に目標を設定した自治体の方）独自目標を設定するに至った経緯をお聞かせください。
- 上記の目標設定のほかに、基本指針の内容について、特に計画への反映が難しかった項目などはありますか。その他、基本指針についてお気づきの点などがあればお聞かせください。
- サービス見込量の試算等のための「ワークシート」について、どのように利用されましたか。また、利用されなかった場合、その理由は何ですか。その他、利用にあたってお気づきの点などがあればお聞かせください。

（計画の推進についての取り組み、考え方について）

- 計画で設定した目標について、今後の達成の見通しをお聞かせください。また、達成あるいは未達成が見込まれる場合、その主な要因は何でしょうか。
- 目標の達成に向け、今後どのような努力が必要となりますか。また、そのためにどのような取り組みを考えておられますか。
- 市区町村が実施する「地域生活支援事業」について、どのようなスタンスで推進されていますか（必須事業の充実を優先、独自事業を展開、など）。
- 相談支援体制の充実やネットワークの強化に向けた「地域自立支援協議会」について、構築・推進をどのようにされていますか。
- その他、次期計画において課題になると思われること、国や都道府県への要望、障害福祉計画への意見などがありましたらお聞かせください。

調査結果

ヒアリング調査の概略は123ページ参照

3 . 計画策定の課題整理と今後の方向性の検討

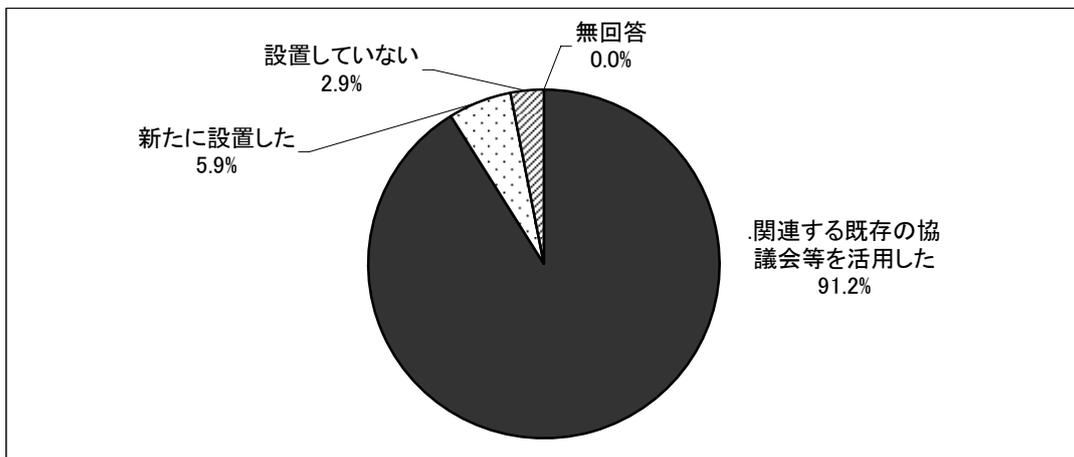
調査結果をふまえ、次期計画の策定に向けて課題になると考えられる事項を整理し、方向性の検討を行った。次期計画の策定においては、これらのポイントに留意し、より適切な体制づくりを想定していくことが重要であると考えられる。

(1) 計画策定体制やプロセスに関する事項

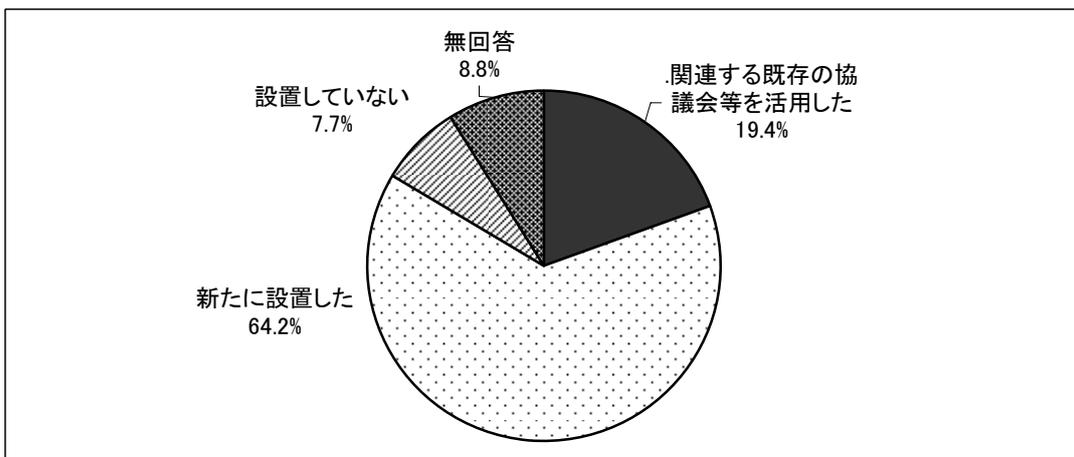
障害福祉計画の策定・進捗管理の組織について

アンケートによれば、計画の策定体制は、都道府県ではほとんどが既存組織の活用となっているが、市区町村では新たに設置したところも多い。

図表 5 策定組織の設置（都道府県）[N=34]



図表 6 策定組織の設置（市区町村）[N=1,306]



都道府県の場合、ヒアリングによれば、既存組織とは障害者施策推進協議会（推進協）であり、進捗管理や次期計画策定も推進協をベースにするという方向がうかがわれる。

一方、市区町村の場合、推進協で検討を行っているところもあるが、新たに設置したところもあり、推進協をベースにするという方向性は必ずしも明確ではない。

今回の障害福祉計画で位置づけられた「地域自立支援協議会」を次期計画の策定母体として活用するというところもあったが、地域自立支援協議会の捉え方は自治体によってさまざまであり、ヒアリングでも形態がかなり多様である様子がうかがえた。政令市のような大きな自治体では、各区単位で地域自立支援協議会を設置しているところがあれば、小さな自治体では、他の自治体と共同で圏域設置をしているところもある。まだ設立していないところも少なくない。地域自立支援協議会を設立したが、既存の推進協との関係の整理に苦労しているところも多いようである。地域自立支援協議会を地域の障害者福祉の体系にどのように位置づけていくか、多くの自治体がまだ模索中である様子がうかがわれる。

このような状況においては、地域自立支援協議会を一律に計画の進捗管理や次期計画策定の母体と位置づけることは難しいのではないかと考えられる。むしろ、次期計画においては、地域自立支援協議会の位置づけをサービス調整やケース会議等の場として、より限定的な形で明確化し、計画そのものの進捗管理や策定に関しては推進協はじめ障害者施策全般に関わる組織をベースとする方向が望ましいのではないかと考えられる。

なお、推進協は本来、障害者基本計画における施策推進のための組織であり、この組織が障害福祉計画の策定を担うことについては議論の余地がある。しかし、実際の計画検討の場においては、2計画を分けて議論することは難しい場合が多いと考えられる。

例えば、「相談支援」は、障害福祉計画の対象事業である一方、障害者基本計画においても大きな柱の1つである。相談支援の給付については障害福祉計画で議論し、相談支援のあり方や質の向上（発達障害への対応、障害者の人権擁護などの観点をどのように盛り込んでいくか等）については障害者基本計画で検討する、という切り分けは不可能ではないが、混乱のもとであり、むしろ、推進協で合わせて議論をした方がよいと考えられる。こういった混乱の回避のためにも、国における障害者基本計画と障害福祉計画の関係性の整理が望まれるところである。

【課題】

- ・ 障害福祉計画と障害者基本計画の関係性を整理し、障害者施策全体に関わる推進協と障害福祉計画の地域自立支援協議会の役割明確化が必要

【想定される方向性】

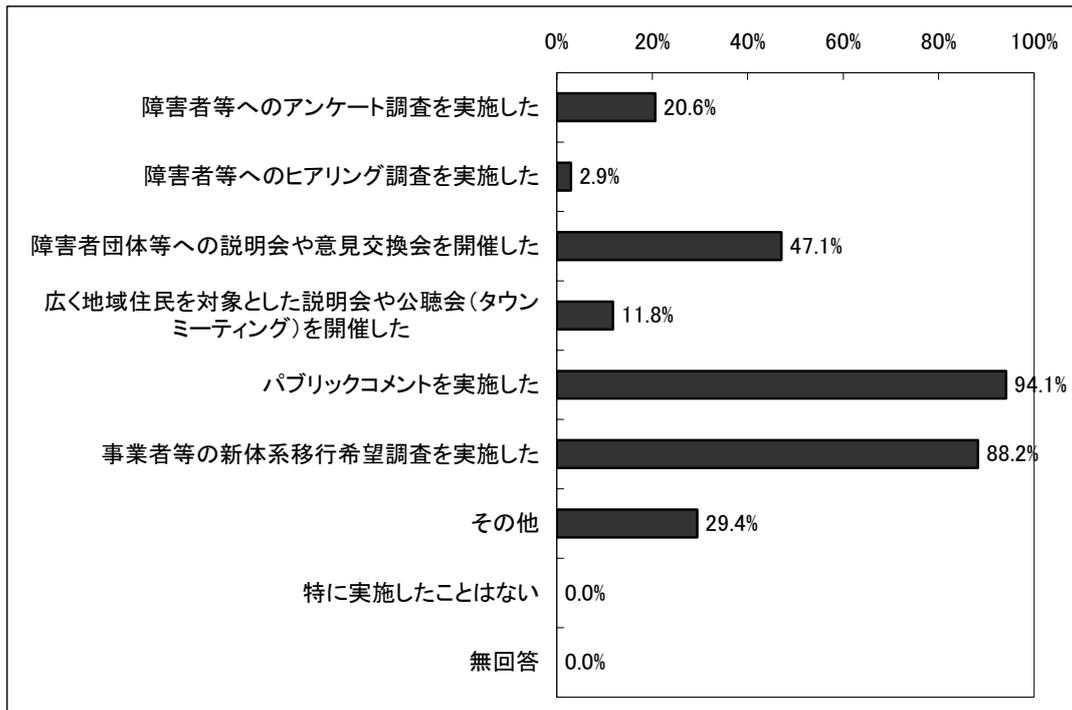
- ・ 計画そのものの進捗管理や策定については、推進協はじめ障害者施策全般に関わる組織をベースとする旨を明確化し、地域自立支援協議会の位置づけはサービス調整やケース会議等の場に特化する

障害者や事業者の現状調査について

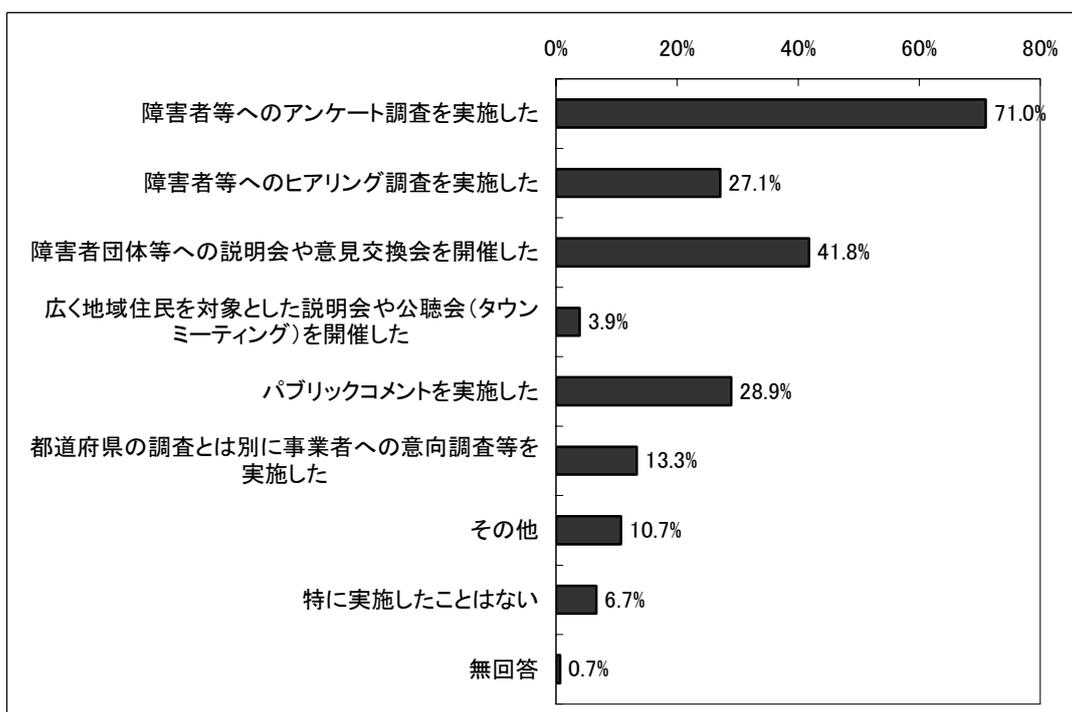
アンケートによれば、計画策定にあたり、障害者や住民等の意見を把握するために実施したこととして、アンケート調査が多くの自治体で実施されており、都道府県でも2割の自治体がアンケートを行っている。

一方、事業者への調査について、市区町村でも1割以上で独自に実施しているところがある。

図表 7 障害者等の意見把握方法（都道府県）[N=34]



図表 8 障害者等の意見把握方法（市区町村）[N=1,306]



このように、多くの自治体では、障害者のニーズや事業者の意向などを把握するために、アンケートをはじめとする調査を行っている。こうしたニーズ調査は、これまでのサービス提供状況の実績データの分析と合わせ、障害者施策の現状を客観的に分析する手段である。その整理をふまえて議論に入ることが、計画策定の中で重要な意味を持つ。

しかし、ヒアリングによれば、ニーズ調査した結果の計画への反映方法がわからない自治体も少なくない。特に、サービス量に関しては、アンケートで当事者の正確なニーズ量を把握することは難しく、調査はしたが結局使わなかった、というところも多い。手間をかけたわりには使える情報が少なかった、という意見である。そうなることを見越してあえてアンケート調査はしなかった、という自治体もあった。特に第1期計画では、まったく新しい事業体系になるため、回答にあたって利用者もイメージがわからない、ということもあったものと思われる。同様なことは事業者の調査にも言え、新体系移行の様子見が多く、正確なサービス供給量を見極めることは難しいという意見が多かった。

計画策定において、ニーズをきちんと把握するということは不可欠である。しかし、今回については、まさに新体系移行のただなかに調査を実施したため、十分なニーズ調査ができず、手間とコストに見合うだけの情報が得られたかどうか心もとない状況だったと言える。

次期計画については、状況はある程度落ち着いてきており、第1期に比べて障害者や事業者の理解も進んでいるものと思われるが、アンケート調査は手間とコストがかかるものであり、実施する場合は、結果が活用できるような調査としていくことが必要である。

特に次期計画では、サービスの実績データもある程度蓄積されてくることから、アンケート等でニーズ調査を行う場合、実績データから見込まれる今後の動向とニーズ調査によって把握されたサービス量を、どのように調整するかという観点が必要となる。このようなノウハウは各自治体が持っているとは限らないため、ニーズ調査のベースとなる項目や分析・データ活用の方法などを指南する「ニーズ調査の指針」的なものも必要ではないかと考えられる。

なお、基本的に障害者の意向調査は市区町村、事業者の移行動向の調査は都道府県が担当する形になっているが、計画策定にはいずれのデータも必要であり、情報が双方にうまく行き渡るしくみが必要である。アンケートでは、都道府県が障害者の調査を行ったり、市区町村が独自に事業者に調査を行った例も見られるが、ニーズ調査の役割分担が適切であれば、そうしたことは不要になる。調査をする側にとっても、される側にとっても、同じような調査を何度も繰り返すことは非効率である。その意味でも、ニーズ調査の内容をある程度統一し（例えば、市区町村調査の項目がまちまちでは、圏域や都道府県単位に集約できない）、共有可能としておくことが重要であり、「ニーズ調査の指針」の整備が有効ではないかと考えられる。

【課題】

- ・ ニーズ調査等の結果が計画に適切に反映できるように、各自治体において、調査の考え方や項目、データ活用手法などを想定したうえで調査を実施することが必要

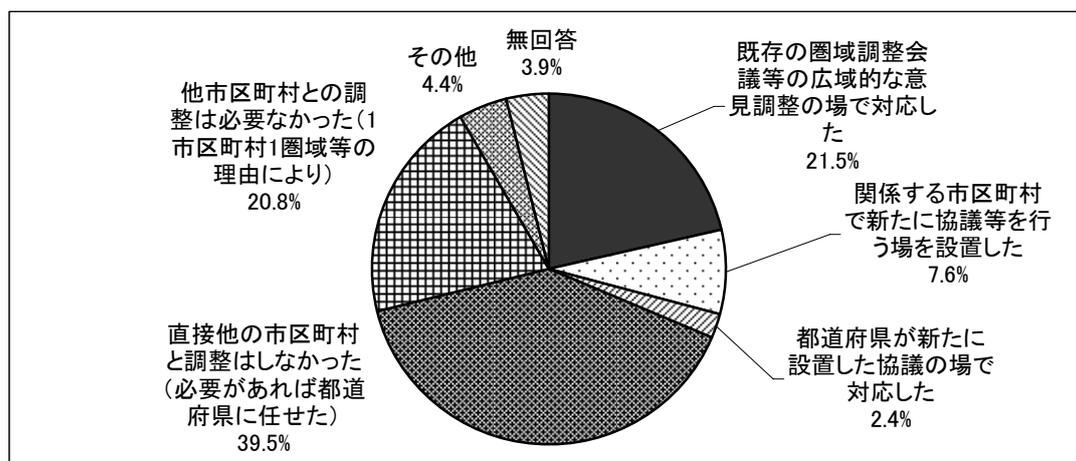
【想定される方向性】

- ・ 各自治体へのノウハウ提供や、都道府県・市区町村間でのデータ共有・活用を容易にするため、ニーズ調査のベースとなる項目や分析・データ活用の方法などを指南する「ニーズ調査指針」を提示する

広域調整および都道府県の役割

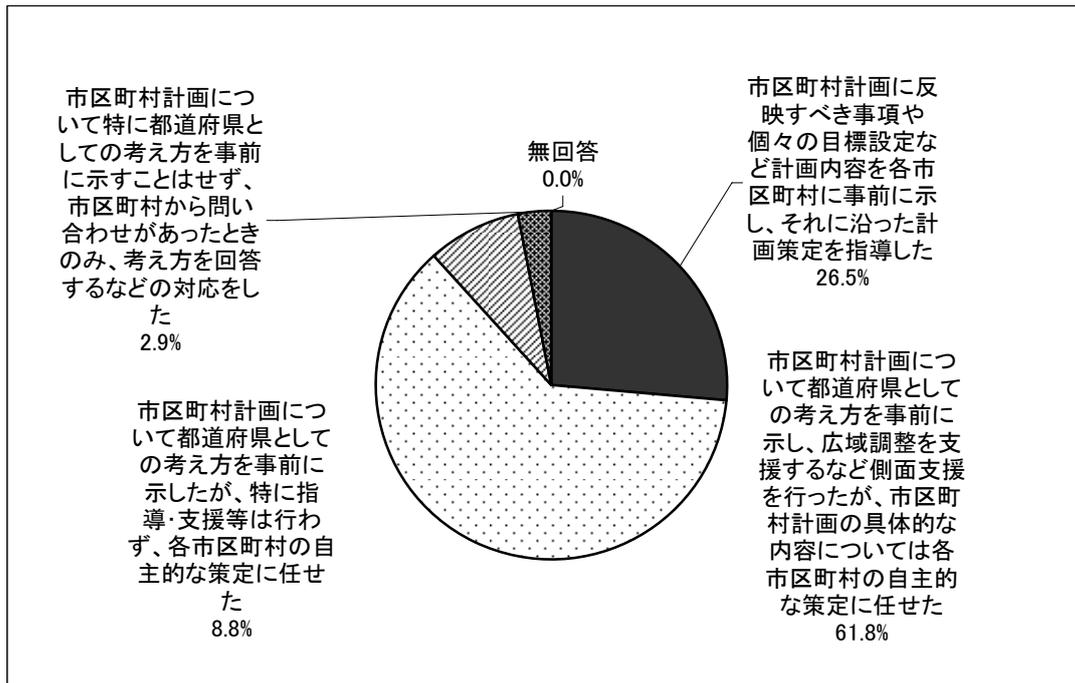
サービス利用は市区町村の範囲にとどまるものではなく、市区町村計画であっても適切な目標設定のためには広域の視点が必要である。アンケートからは、市区町村が広域の調整をしていないところも多いと推察され、本来は都道府県がうまくサポートすべきところであるが、都道府県と市区町村の役割が明確になっていない面もあり、適切な役割分担の指針が必要であると考えられる。

図表 9 広域調整の対応（市区町村）[N=1,306]

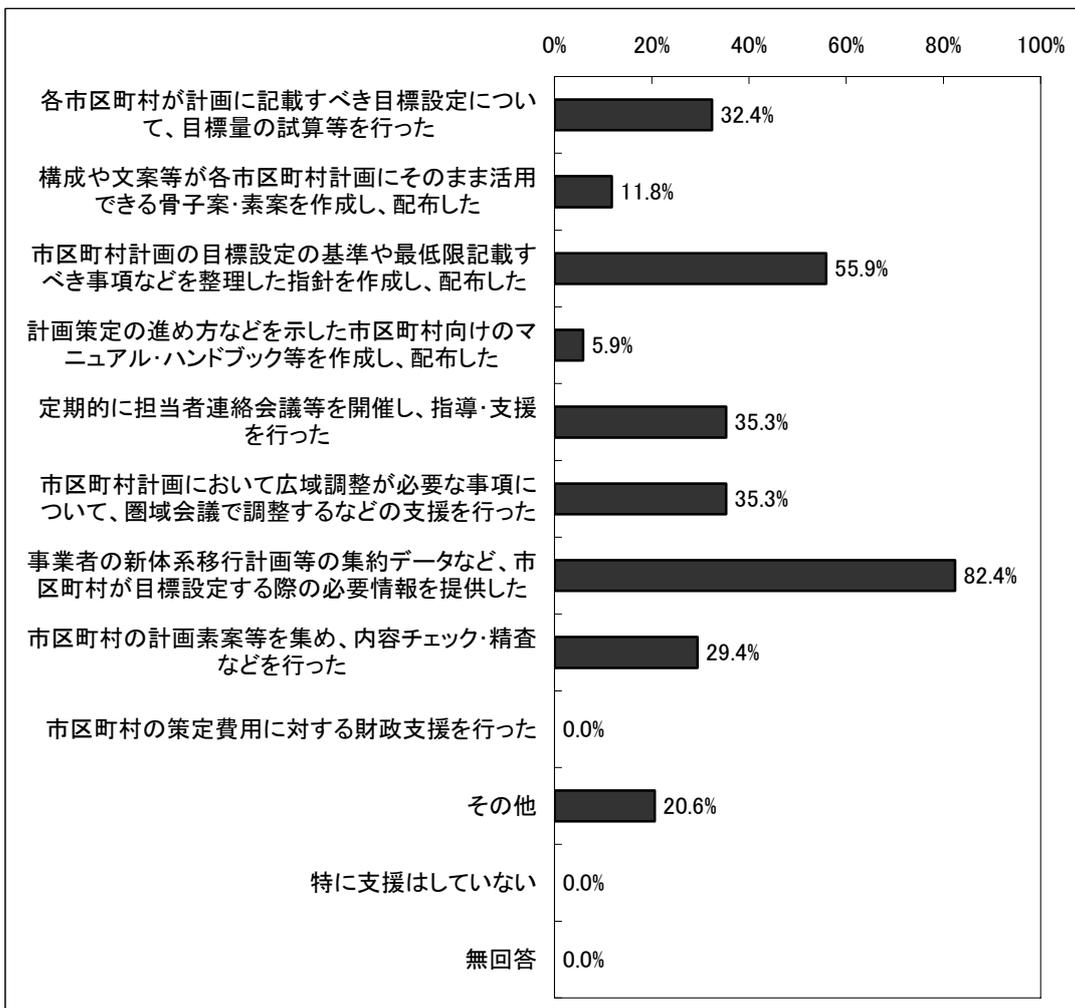


都道府県のアンケートでは、多くが市区町村への何らかの支援を行っているが、その内容にはばらつきも見られる。都道府県の姿勢により、市区町村の計画策定にも大きな影響があるものと考えられる。

図表 10 市区町村への指導・支援（都道府県）[N=34]



図表 11 市区町村への指導・支援の内容（都道府県）[N=34]



ヒアリングでは、広域調整や都道府県の支援状況などは各自治体でさまざまであった。広域調整に関しては、計画策定にあたり、既存の障害保健福祉圏域で調整や意見交換などを実施しているところが多いが、特に小規模自治体では周辺との情報交換が重要だった様子である。逆に、政令市や中核市など規模の大きな自治体は、広域調整をしなかったというところが多い。圏域会議等についても、市区町村間の調整と言うより、小規模自治体が都道府県と調整をする場と認識していたところもある。

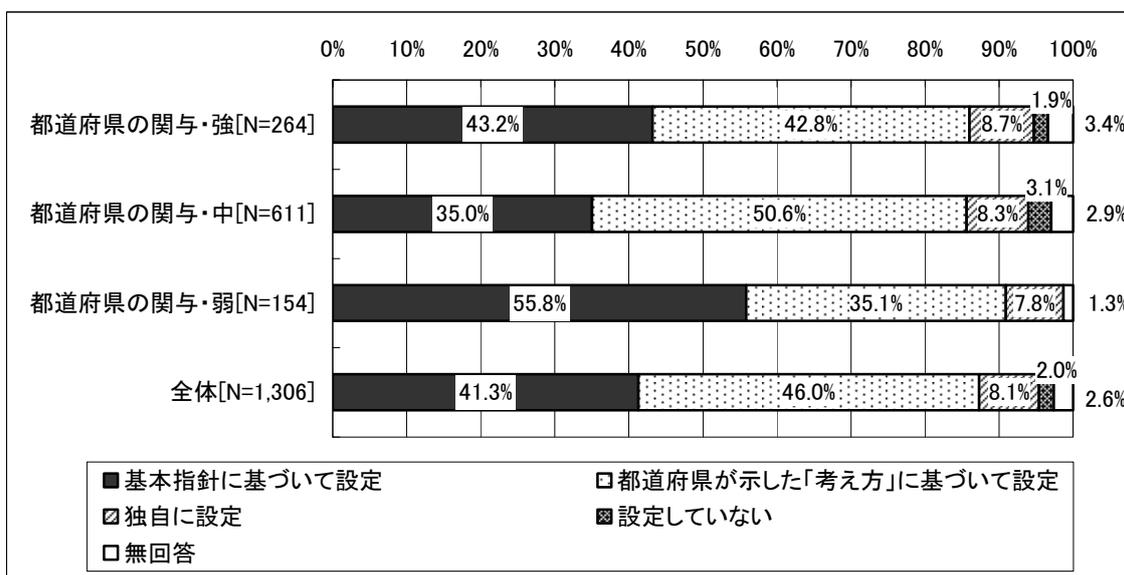
都道府県のリーダーシップについては、まったくの放任というのもどうかと思うが、あまり厳しく縛られるのも困る、という意見が多い。一方の都道府県では、市区町村向けのマニュアルや指針を作成して支援にあたったところから、まったく市区町村に任せるところまで、対応がさまざまである。

目標などを見込む際には、特に小規模自治体では自地域内に資源がすべて揃っているわけではなく、広域の観点が必要になる。市区町村が自主的に広域調整を行うようにするという方向も考えられるが、やはり都道府県が一定の役割を果たすべきであろう。第1期の計画策定においては、市区町村に対する都道府県の役割が十分明確にはなっていなかったものと考えられ、実際に都道府県のスタンスはかなりまちまちである。

ちなみに、市区町村の目標設定に関し、都道府県の関与の程度（図表10）で集計をすると、次のようになっている。

市区町村に比較的強く指導などの関与をしている都道府県に属する市区町村、関与が中程度の都道府県に属する市区町村、関与が弱い（市区町村に任せている）都道府県に属する市区町村の3つに区分し、施設入所者の地域移行の目標設定を見ると、弱関与の自治体では、国の基本指針に基づいて設定しているところが多くなっている。これは、都道府県からの指導等がなく、直接、国の基本指針を目安にしたことも1つの要因であると思われる。

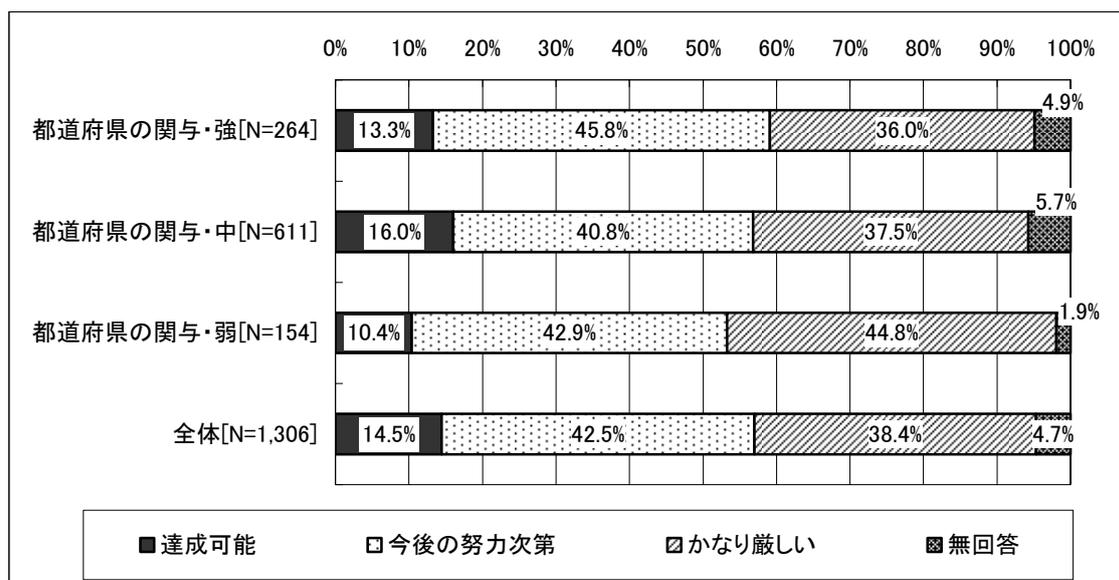
図表 12 施設入所者の地域移行目標の設定（市区町村・都道府県関与程度別）[N=1,306]



一方、目標の達成見込みについては、弱関与の自治体では「達成可能」とする割合がやや低く、逆に「かなり厳しい」とする割合が高い。都道府県との調整というプロセスがなく、直接、国の指針に基づいて設定したことにより、達成に向けての自信がやや弱くなっているのではないかと推察される。

都道府県から提示された目標を受け入れるかどうかは別として、都道府県と調整を行うことが、市区町村においてもより深く目標を検討することにつながっているのではないかと考えられる。

図表 13 施設入所者の地域移行目標の達成見込（市区町村・都道府県関与程度別）[N=1,306]



次期計画においては、広域の観点をふまえ、圏域設定の考え方、都道府県の市区町村への支援のあり方など、都道府県の役割をさらに明確に位置づける必要があるものと考えられる。ヒアリングでは、都道府県職員が圏域会議等の場で市区町村の状況を聴取し、相談にのるといった取り組みをしているところもあった。こうしたサポート体制の充実も必要である。

なお、圏域設定については、第1期計画ではほとんどの都道府県が障害保健福祉圏域で設定しており、次期計画においても目標設定等の範囲の基本は障害保健福祉圏域になるものと考えられる。ただし、大都市圏域などにおいて都市部の拡大から従来の圏域設定が実態上合わなくなっている場合、合併等により従来の圏域と異なる動きが生じている場合など、圏域の実態は地域により状況が異なっているものと想定され、圏域設定や広域調整の方法などは、都道府県が地域の実情に応じて、柔軟に検討できるようにする必要がある。

一方、市区町村の主体性の観点からも、広域調整において目標設定等を完全に都道府県に任せてしまうという方向は避けるべきであり、広域調整のプロセスなど市区町村が単独で行うことが難しい範囲を限定すべきであろう。

【課題】

- ・ 広域調整について、第1期計画では調整が十分できなかった様子もうかがえ、圏域単位などの調整のしくみを整備することが必要
- ・ 市区町村の広域調整や計画策定支援において、都道府県の役割は大きい、そのスタンスにはかなり幅があり、市区町村への影響も大きい

【想定される方向性】

- ・ 目標設定などを圏域単位で調整するためのしくみを設定し、都道府県がその運用を担う
- ・ 都道府県から市区町村へのサポートのあり方を整理し、都道府県に求められるサポートメニューを提示する

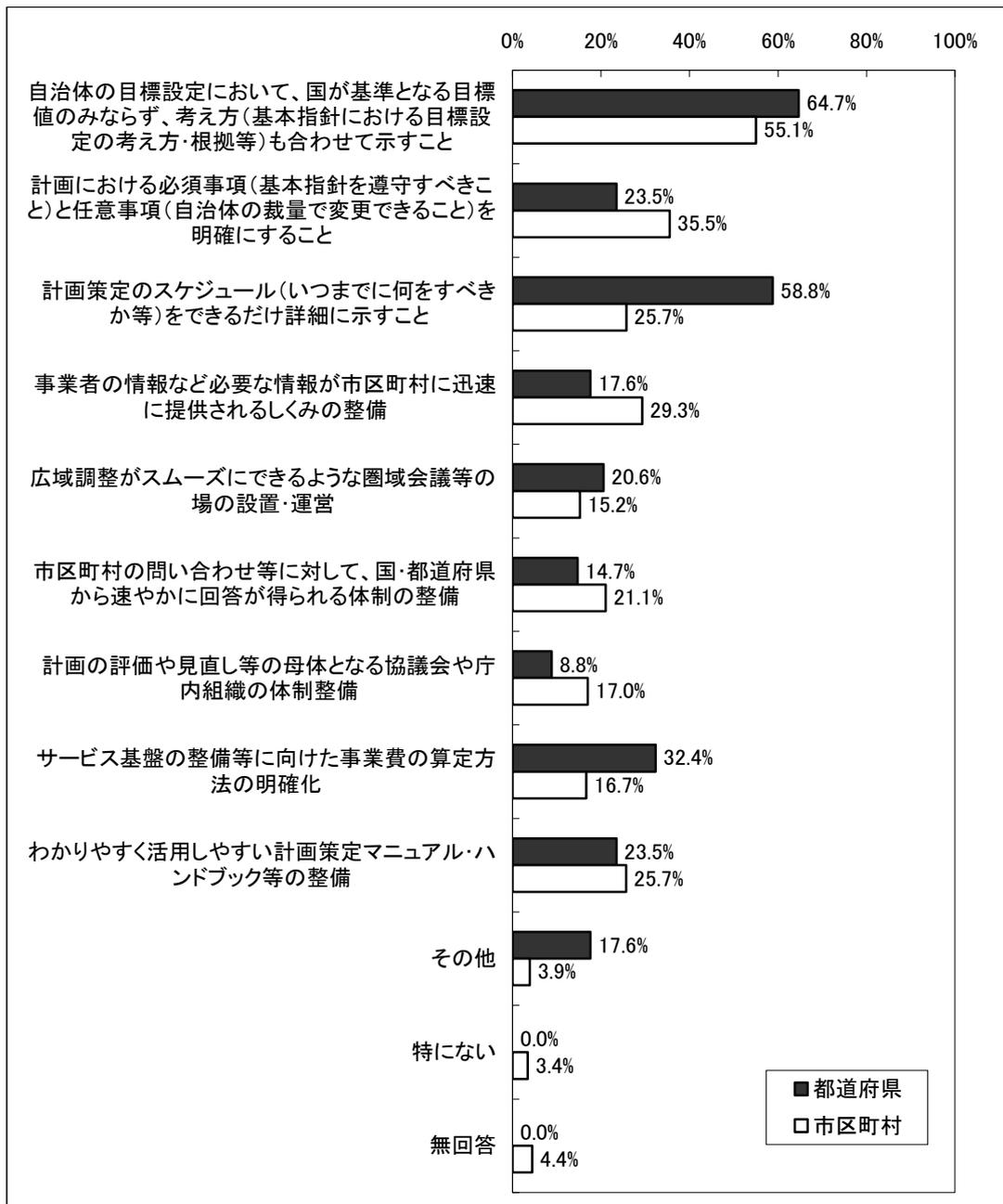
(2) 基本指針のあり方、目標設定や見込量算出に関する事項

数値目標の設定について

数値目標は、問題を解消しながら地域移行を推進するための指標であって、その実現に向けて具体的な事業や手法を考えることに意味がある。ヒアリングにおいても、数値目標の設定そのものの必要性を疑う意見はなかった。基本的に、計画において数値目標を設定することには、理解が得られていると言える。

ただし、現状では、国の目標値が一人歩きしている観がある。アンケートでは、第2期の目標設定は現状維持もしくは下方修正としている自治体が多く、第1期はとりあえず国の目標値に合わせて高めに設定して、次期で実態に合わせてという自治体が多いのではないと思われる。「地域の実情を勘案して」とはあるが、国の目標にどの程度の拘束力があるのかがわからず、その想定によって各自治体の目標設定の対応が分かれているものと考えられる。国は、数値目標の設定だけでなく、設定の考え方や根拠についても自治体に対し示す必要がある。ヒアリングでも、国の目標数値そのものは目安になってよいとする意見が多いが、設定の考え方や根拠も合わせて示してほしいという声が多い。アンケートにおいても、その意見については高い割合となっている。

図表 14 次期計画策定に向けての課題（都道府県・市区町村）[都道府県 N=34、市区町村 N=1,306]



地域の実情をふまえるうえでも、目標設定の根拠を求める意見はヒアリングにおいて多くあげられている。現状の目標値は、実績値に対して何倍という形で示されているため、がんばって実績をあげているところで相対的に重くなる可能性がある。逆にほとんど実績がないところでは、目標値も小さなもので済む。このようなこともあるため、根拠を示して目標値を合理的に考えられるようにすべきという意見である。

また、ヒアリングでは、同じ数値目標でも、最終的なゴールとなる目標と、途中のプロセスに関する目標の2種類があるのではないかという指摘があった。例えば、就労移行支援の利用目標と就労継続支援（A型）の利用目標はプロセスであって、最終的な目標であ

る一般就労目標とは重みが異なるのではないかという意見である。現状ではいずれも同じレベルで「目標」とされているが、目指す将来像に応じた目標の重み付けが必要と考えられる。

【課題】

- ・ 数値目標自体の必要性には理解が得られているが、設定根拠が不明確なため、地域の実情に合わない場合、どの程度国の目標を重視すべきかがわからない
- ・ さまざまな目標が掲げられているが、すべてに同じ重みで対応しなければならないのが不明確

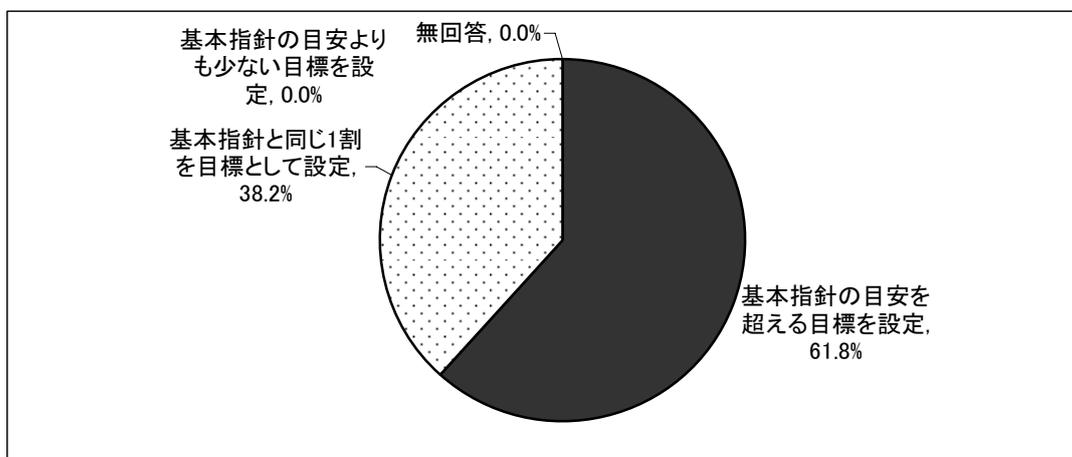
【想定される方向性】

- ・ 目標設定の根拠を示し、国として、少なくとも達成すべき基準を各自治体に示す
- ・ 目標設定の体系を整理し、国として各自治体に目指してほしい将来像を示す

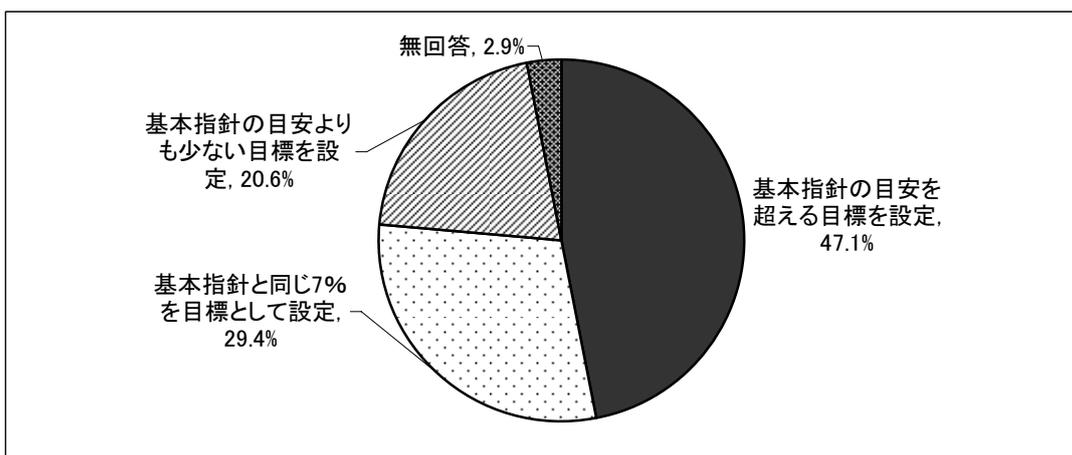
施設入所者の地域移行目標について

施設入所者の地域移行目標については、都道府県のアンケートでは、地域移行、入所者数削減とも、基本指針を超える目標を設定しているところが多い。

図表 15 施設入所者の地域移行目標の設定（都道府県）[N=34]

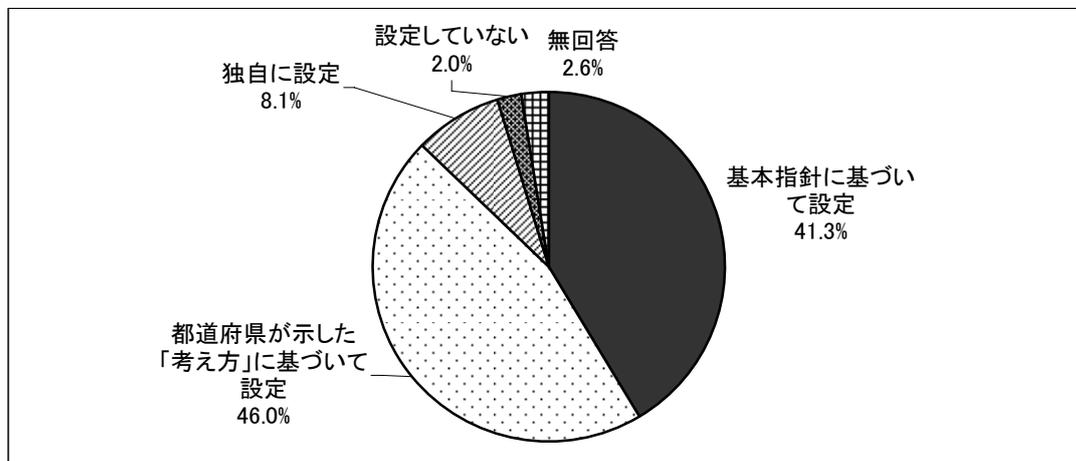


図表 16 施設入所者の削減目標の設定（都道府県）[N=34]

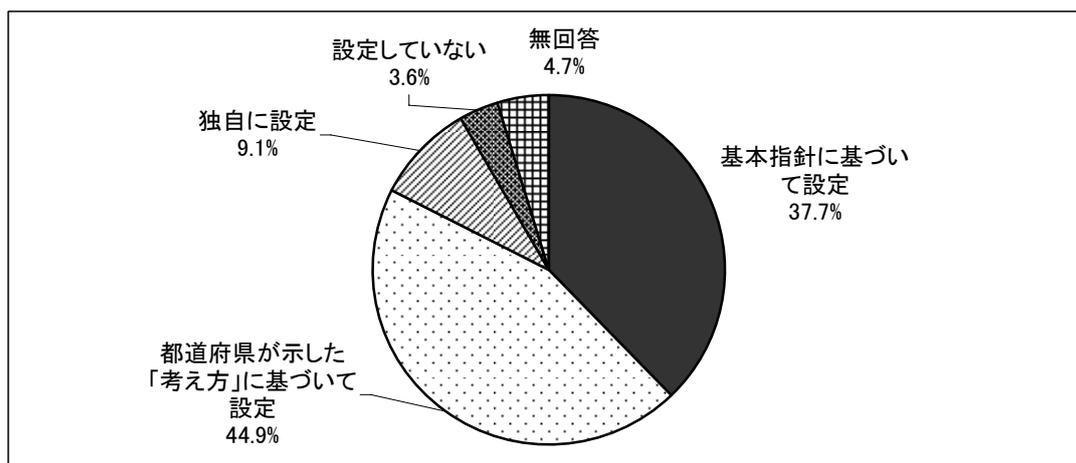


また、市区町村のアンケートでは、都道府県の考え方に基づいて設定しているところが比較的多い。都道府県は基本指針を超える目標を設定しているところが多いことを考えると、市区町村でも基本指針を超える目標としているところが多いと思われる。

図表 17 施設入所者の地域移行目標の設定（市区町村）[N=1,306]



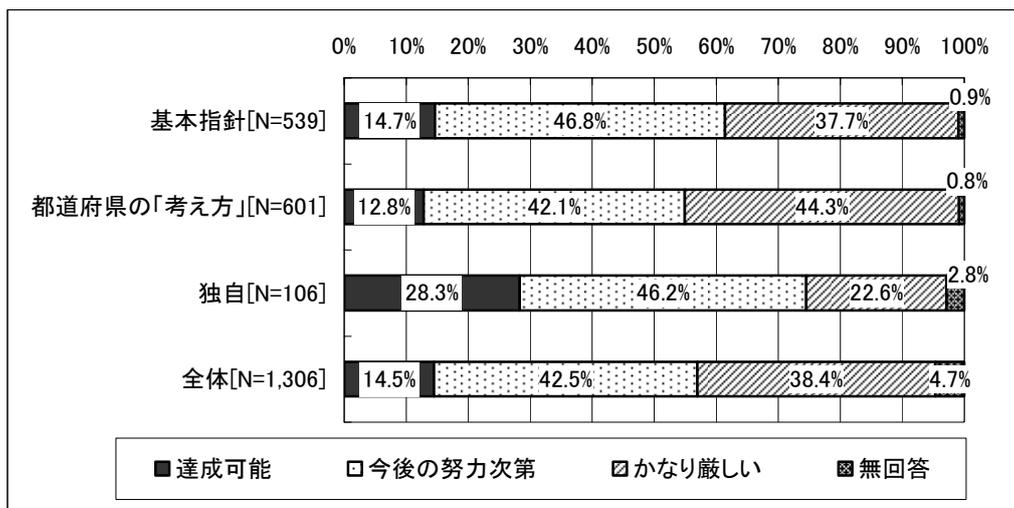
図表 18 施設入所者の削減目標の設定（市区町村）[N=1,306]



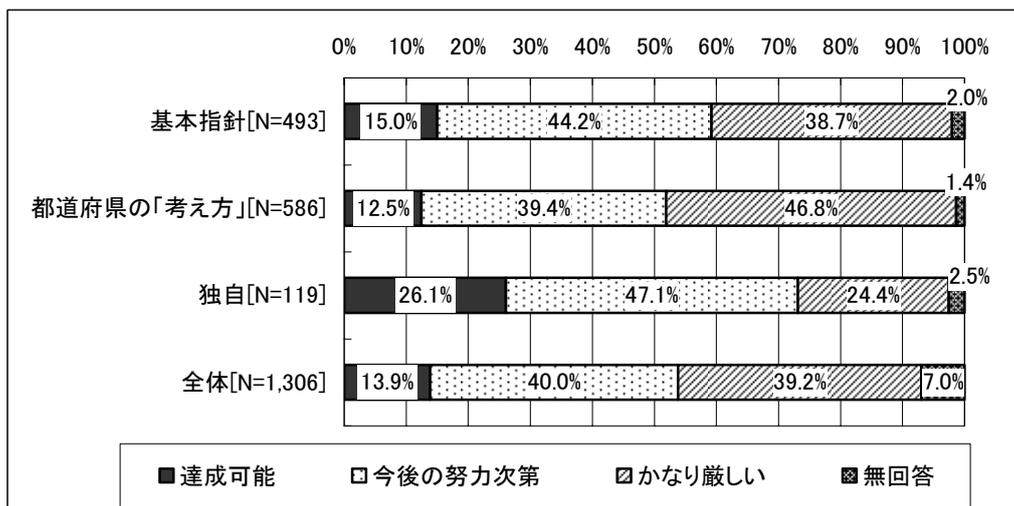
ヒアリングでは、施設入所者の地域移行に関しては、事業者の動向などを把握して目標を立てたというところが多い。市区町村では、都道府県からデータを入手し、自前で事業者動向を見込んだところもあるが、都道府県が集約したデータをそのまま使ったというところもある。また、小規模自治体では、対象者が少ないため、地域移行の可能性を個別に判断したというところもあった。また、施設が新たにできるので、入所者数は削減ではなく増加としているところもある。入所施設についてはそれほど数も多くなく、新体系移行の動向なども比較的把握しやすいため、具体的な数字がつかみやすかったものと考えられる。

ただし、達成見込みについては、市区町村で達成可能とするところは1割強にとどまっている。目標を独自設定したところは達成可能とするところも比較的多いが、国の指針や都道府県の考え方に合わせたところは厳しい見込みとなっている。

図表 19 施設入所者の地域移行目標の達成見込（市区町村・目標設定方法別）[N=1,306]



図表 20 施設入所者の削減目標の達成見込（市区町村・目標設定方法別）[N=1,306]



【課題】

- ・事業者の動向などをベースに目標設定されているが、見込み方はさまざまであり、新規に施設ができるところは増加という目標もある
- ・基本指針を超える目標としているところも多いが、達成見込みは厳しいところが多い

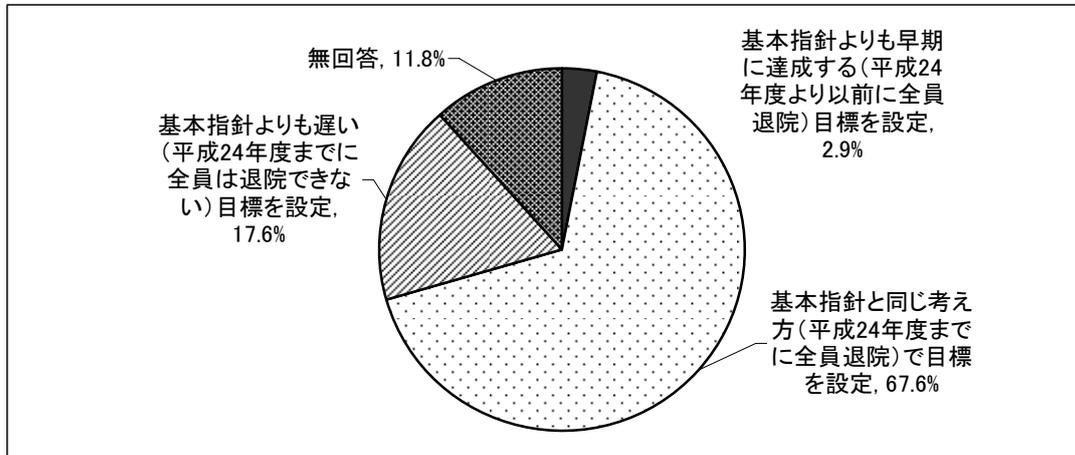
【想定される方向性】

- ・基本指針を超える目標としているところが多いので、それに合わせて基本指針の目標を上げることも考えられるが、達成見込みは厳しいところが多いので、検討を要する
- ・入所者数の増加する場合も含め、目標の独自設定について、一定のガイドラインを設定することも考えられる

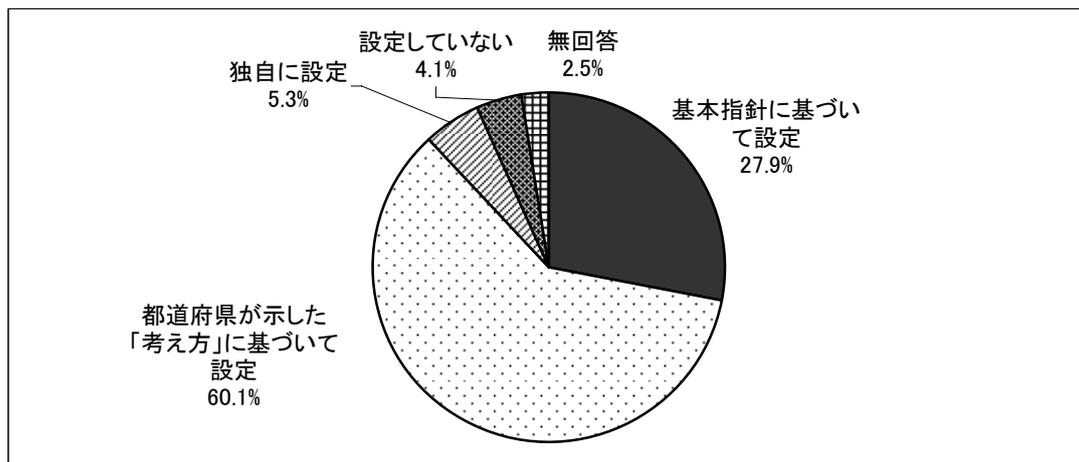
入院中の精神障害者の地域移行目標について

入院中の精神障害者の地域移行目標について、都道府県のアンケートでは、基本指針の通りとしているところが多い。市区町村は、都道府県の考え方に基づく設定が多い。

図表 21 入院中精神障害者の地域移行目標の設定（都道府県）[N=34]



図表 22 入院中精神障害者の地域移行目標の設定（市区町村）[N=1,306]



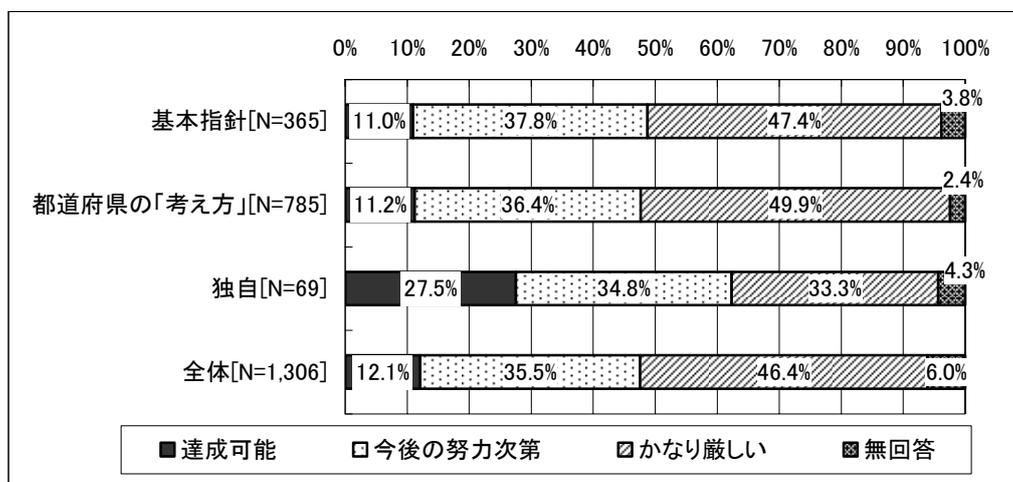
ヒアリングでも、入院精神障害者の地域移行の目標設定については、最も難しかったという声が多い。市区町村では、そもそも入院者のデータがなく、独自には目標の立てようがないという意見である。目標を独自設定している市区町村もあるが、都道府県と連携して退院促進のモデル事業をやっていたり、大きな病院があり個別に入院者の情報をもらった、といった場合であり、レアケースである。ほとんどは、都道府県から降りてきた数字をそのまま目標にしたというところである。

一方、都道府県においても、この目標の設定には苦慮した様子がうかがえた。都道府県内の病院に個別に調査をかけたところもあるが、病院の協会に依頼して、退院できそうな入院患者の数を見積もってもらったというところもある。

そういった状況を反映して、アンケートでは達成見込みについて「厳しい」とする割合が46.4%とほぼ半数を占めている。これは、施設入所者の地域移行および就労の目標と比

べても高い割合である。

図表 23 入院中精神障害者の地域移行目標の達成見込（市区町村・目標設定方法別）[N=1,306]



入院中の精神障害者の目標について、ヒアリングでは、そもそも数字をどうとらえたらいいのかという意見も多くなっている。例えば、「条件が整えば退院可能」とはどのような状態なのか、対象者の市区町村をどう考えるのか、といった点である。

まず、対象者の定義があいまいであり、カウントできないという点については、「条件が整えば退院可能」ということの定義を明確にする必要がある。現状では、病院が考える「退院可能者」であり、病院ごとの基準で対象者が異なってくる可能性がある。また、「退院可能者」が地域移行したかどうかのトレースも、市区町村はもちろん、都道府県でも難しい状況であり、国において統一的な方法を考える必要があると思われる。

さらに、長期入院者には、出身地に戻る場所のない人も多く、そのような場合であっても、出身自治体に目標を割り当てることが正しいのか、という問題もある。都道府県では、市区町村の人口比で目標を割り当てたところが多いが、入院者の出身地を把握して、その自治体の目標としたところもある。ただし、その場合も、退院者が出身地に戻るとは限らず、病院の近くのグループホームなどに入居するパターンも想定される。一方、病院の立地する自治体の目標とすることも、その自治体に大きな負担となる。これらの点に関しては、各自治体とも、合理的なやり方を見出せていないというのが実情である。

【課題】

- ・入院精神障害者の地域移行については、対象者のカウントの方法から各自治体は頭を抱えており、目標設定以前の課題が多い

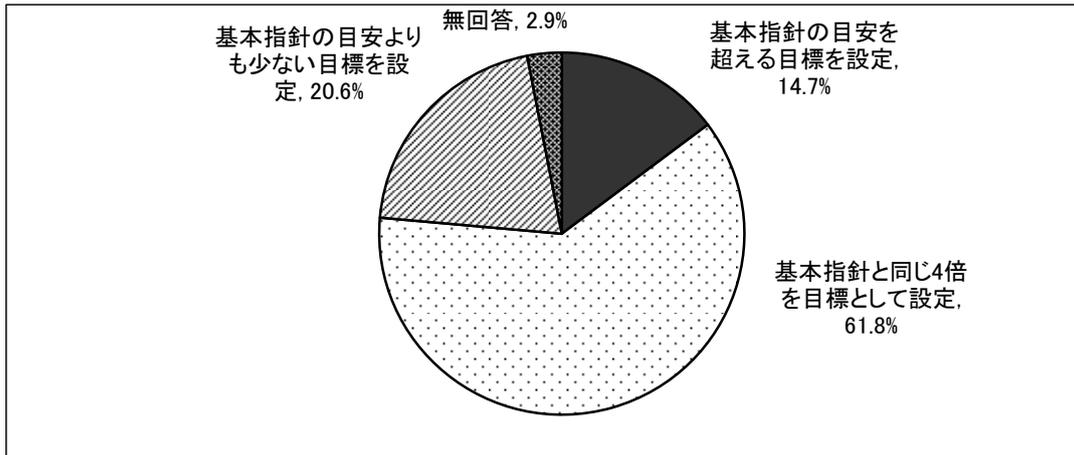
【想定される方向性】

- ・「退院可能者」の定義、カウントの方法、病院におけるトレース方法などについて、国において統一的な方法を提示する必要がある
- ・自治体への目標の設定方法について、一定の指針（出身地の自治体の目標とするのか、病院所在地の自治体の目標とするのか、人口比で目標を配分するのか等）を示す

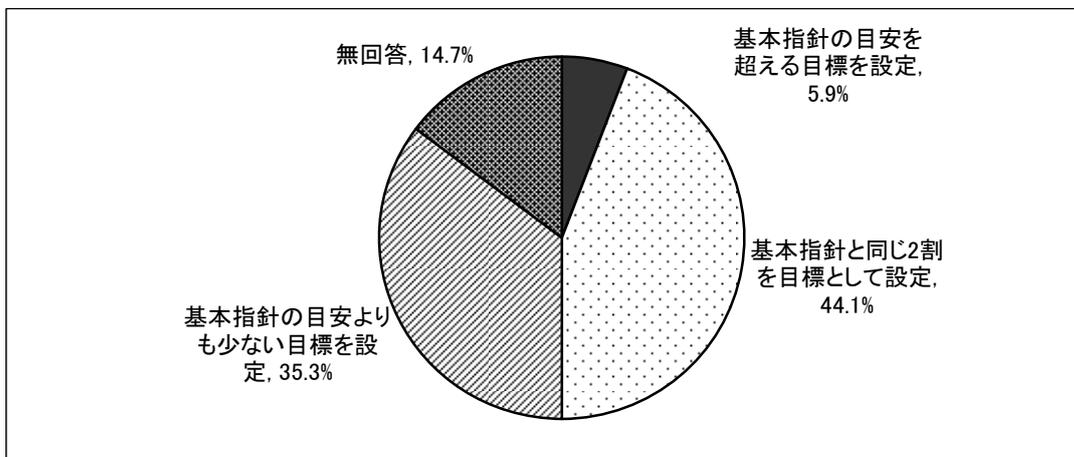
就労の目標について

アンケートによれば、都道府県の場合、就労の目標については国の基本指針のとおりというところが多く、指針を超える目標設定は少ない。特に、就労継続支援（A型）の目標については、指針よりも低い目標、あるいは目標を設定していない（無回答）ところが多い。ヒアリングにおいても、就労移行支援や就労継続支援（A型）については、事業者の動向がつかめず、見極められなかったという意見があった。

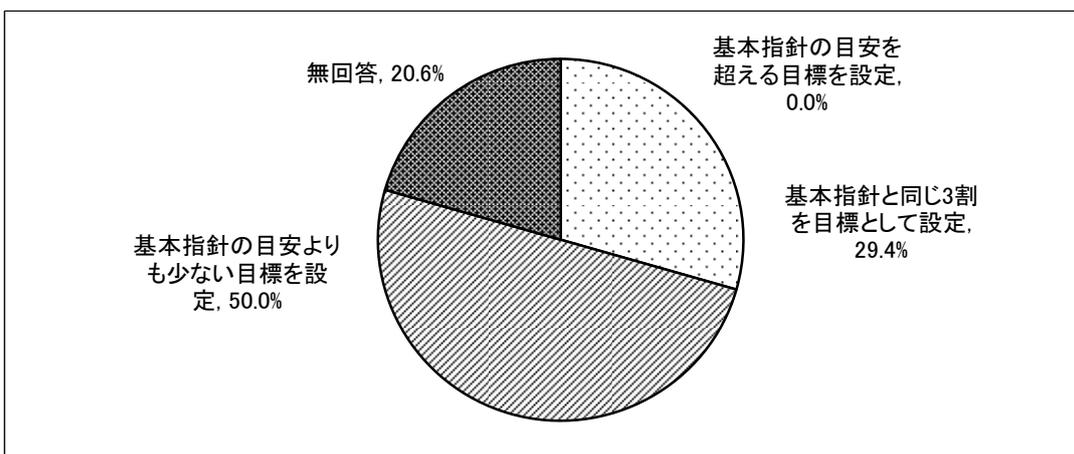
図表 24 一般就労への移行目標の設定（都道府県）[N=34]



図表 25 就労移行支援事業利用目標の設定（都道府県）[N=34]



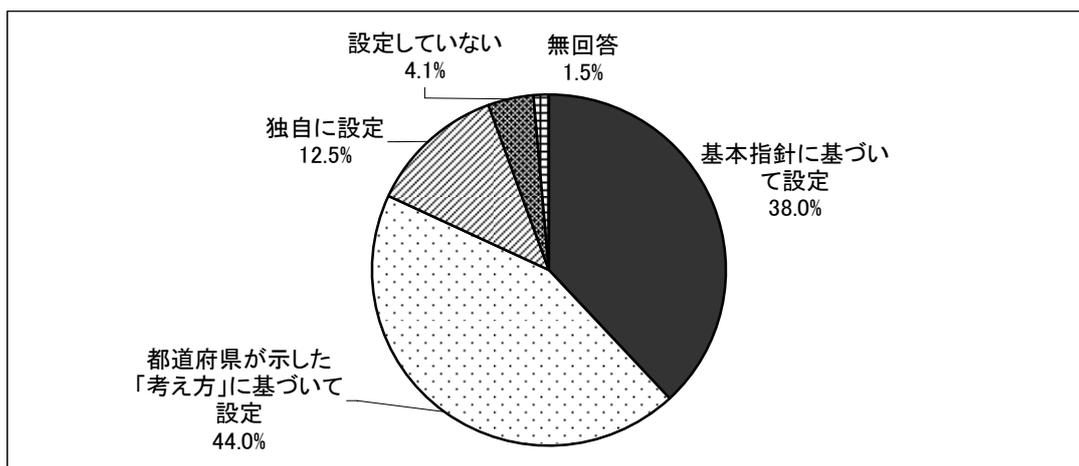
図表 26 就労継続支援（A型）事業利用目標の設定（都道府県）[N=34]



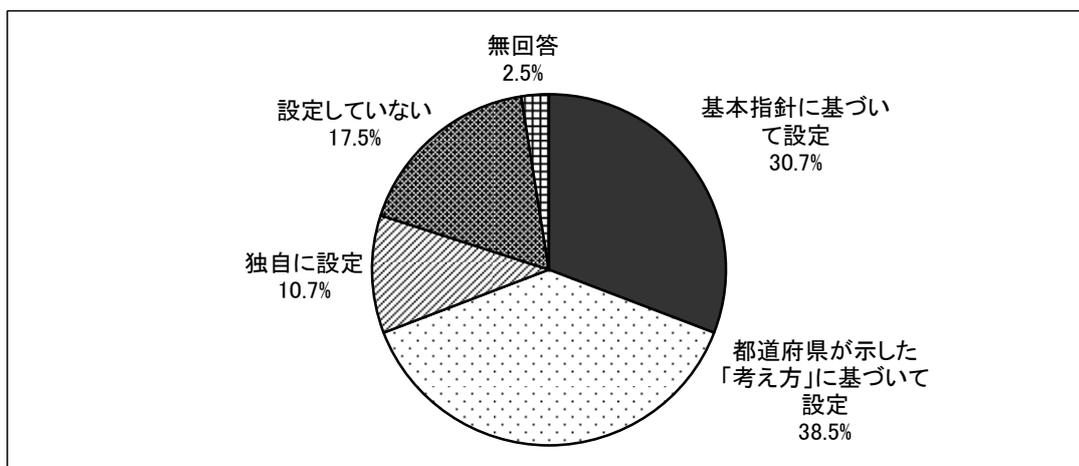
また、市区町村のアンケートでは、都道府県の考え方に基づいて設定しているところが比較的多いが、一般就労の目標は独自設定も1割以上見られる。一方、就労移行支援や就労継続支援（A型）については、目標を設定していないところも多くなっている。

ヒアリングでは、都道府県からデータを手し、自前で事業者動向を見込んだということもあるが、事業者動向の見極めの困難さをあげる意見が多く、都道府県の提示した目標をそのままあげた、あるいはあえて目標設定しなかったということもある。

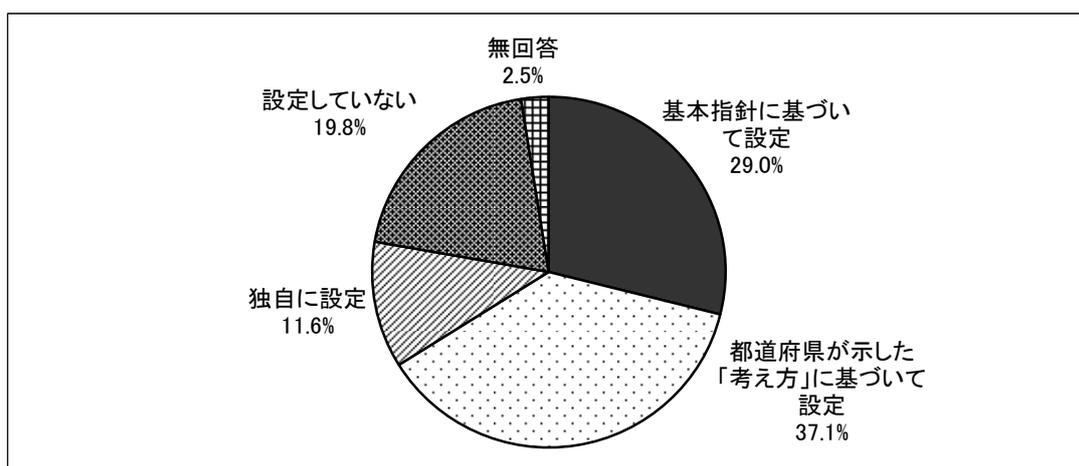
図表 27 一般就労への移行目標の設定（市区町村）[N=1,306]



図表 28 就労移行支援事業利用目標の設定（市区町村）[N=1,306]



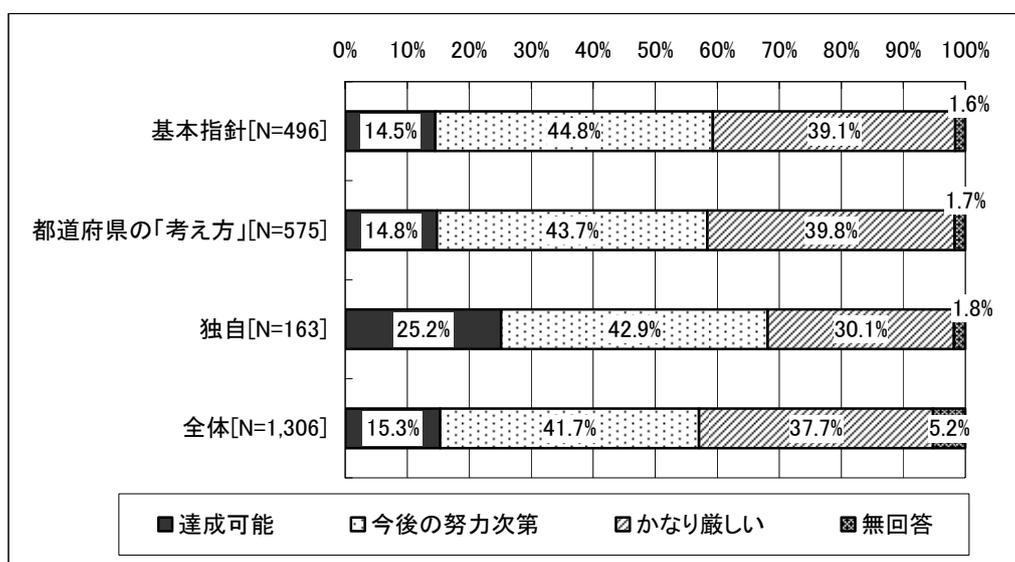
図表 29 就労継続支援（A型）事業利用目標の設定（市区町村）[N=1,306]



就労に関しては、旧の授産施設や小規模作業所などの動向が大きく影響するが、第1期計画の策定時点では、新体系への移行が始まったばかりの時期でもあり、事業者動向がつかめなかったものと思われる。都道府県等により事業者動向の調査がされているが、就労移行支援や就労継続支援（A型）の希望はあまりあがってこなかったというところが多かった。

就労支援については、以前より力を入れていたという自治体も多く、過去の実績などをふまえて目標を設定し、独自設定になったところも多い模様である。達成見込みについても、独自設定のところは達成可能の割合が比較的高い。逆に、実績をあげている自治体ほど、「4倍」という指針の目標が過大となっている可能性もある。

図表 30 一般就労への移行目標の達成見込（市区町村・目標設定方法別）[N=1,306]



一方、就労移行支援や就労継続支援（A型）の目標に関しては、新しい事業であり、計画策定時には事業者の動向がつかめなかったこともあり、見込めなかったとすることが多い。特に就労継続支援（A型）については、移行が想定されるのは旧の福祉工場ぐらいしかなく、福祉工場のない自治体ではそもそも数字をあげられない、あるいは新規参入を見込むことも難しいということで、目標を設定できなかったようである。

このように、ヒアリングでは、一般就労の目標は必要だが、就労移行支援や就労継続支援（A型）という個別事業を目標とすることは難しいという意見が大勢であった。また、前述したが、就労移行支援や就労継続支援（A型）というプロセス的な目標を他の目標と並列させることに対する疑問も出されている。就労継続支援（B型）などについては「見込量」の位置づけであるのに対し、この2事業は「見込量」であるとともに「目標」にも関わってくるものとなっている。就労については、目標を一般就労と福祉的就労に分け、一般就労は移行目標、福祉的就労は工賃目標とすべきではないかという意見もあった。

次期においては、ある程度事業者の移行も進んでいるものと思われ、第1期に比べれば見込みは立てやすいものと思われるが、就労に関する目標の体系については、再考の余地があるものと考えられる。

【課題】

- ・一般就労への移行目標については、基本指針を超える目標設定はそれほど多くなく、従来から就労に力を入れていたところほど、指針の目標が重くなっている可能性がある
- ・計画策定時点で事業者の動向などが見えなかったこともあり、就労移行支援と就労継続支援（A型）の目標を適切に設定できているところはそれほど多くない

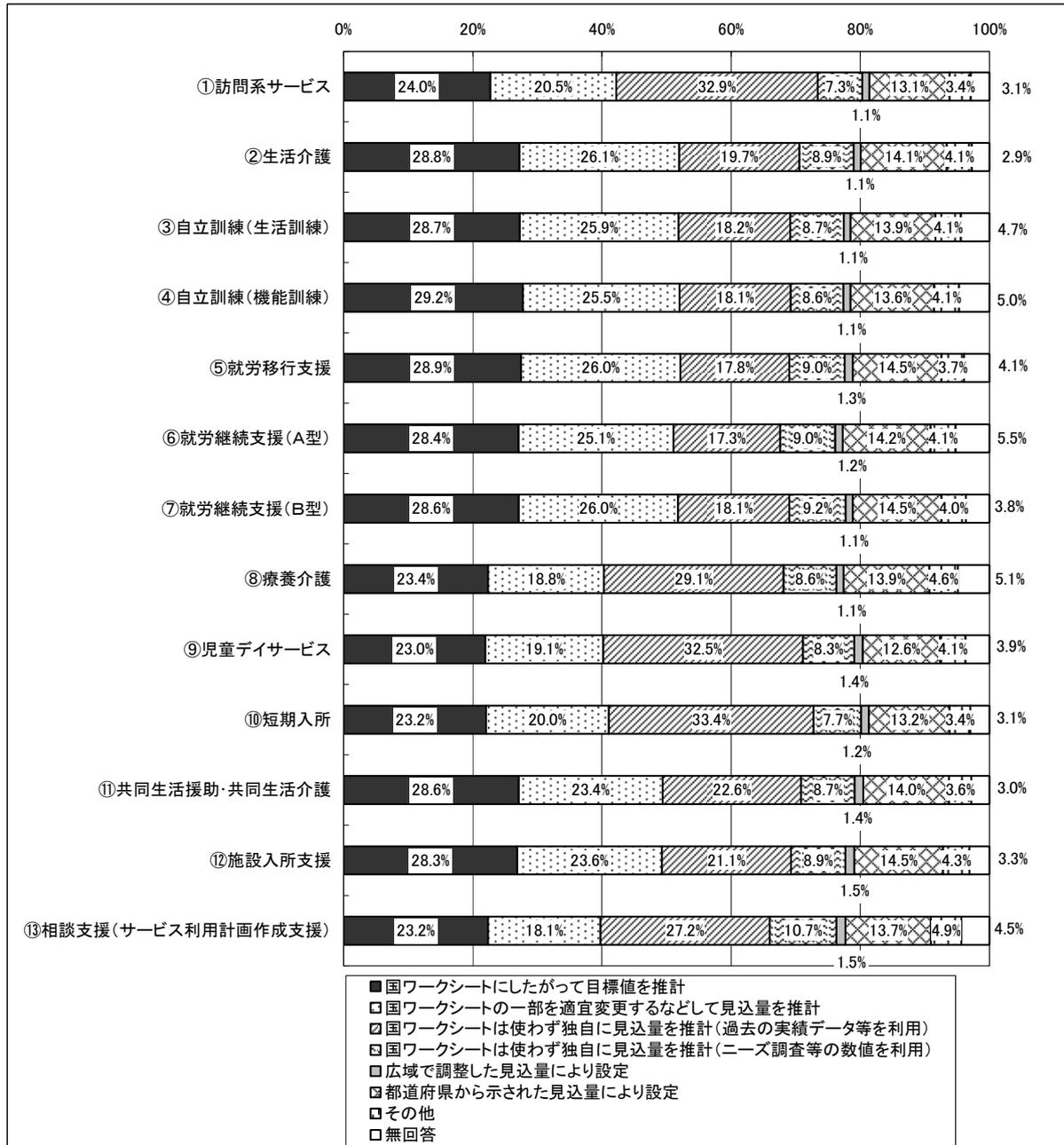
【想定される方向性】

- ・一般就労への移行目標については、過去の就労実績なども勘案し、タイプ分けした目標を設定するなど、自治体が柔軟に対応できるような体系を検討する
- ・就労移行支援と就労継続支援（A型）の目標については、次期計画では基本的に任意の目標とし、目指すべき将来像などをふまえて、障害者の就労促進のための総合的な目標体系を再検討する

ワークシートについて

ワークシートについては、アンケートで使用状況を聞いたところでは、算定に使用したところと使用しなかったところがほぼ半々に分かれている。ヒアリングでそのあたりの事情を聞いたところ、使ってみたが現状から乖離した数値になり、使わなかったというところが多かった。カスタマイズするにも、シートが複雑すぎて無理だったというところも少なくない。

図表 31 指定障害福祉サービス等の見込量設定の方法（市区町村）[N=1,306]



また、ヒアリングにおいて次期計画でのニーズを聞いたが、次期計画でもほしいというところと、使わないというところに分かれた。次期計画でのワークシートの必要性につい

では、判断が難しい。ただし、ヒアリングで使わないと回答した自治体も、小規模自治体などで必要とするところはあるのではないかと、という意見もあり、まったく不要と言うことはできないと思われる。

次期計画では事業実績や事業者の移行に関するデータ等もある程度揃ってくるので、データがほとんどない状況だった第1期計画の策定とは、ワークシートの位置づけは異なってくると考えられる。むしろ、目標数値を算出するためのものとしてだけでなく、サービス利用動向を全体的な視点から確認するためのツール（例えば、他の市区町村との比較等）として使えるとよいという意見もあった。

いずれにせよ、ワークシート単体を配布するだけでなく、その使い方まで詳しく示さないと、各自治体が使いこなすことは難しいと考えられる。都道府県によっては、使い方を市区町村と一緒に研究したり、都道府県版にカスタマイズして配布したところもあったようであるが、都道府県でどのように加工するかも含め、マニュアル的なものも合わせて準備する必要があるだろう。

【課題】

- ・ワークシートは、計画策定での利用状況についても、次期計画での利用希望についても、自治体のニーズは分かれている
- ・ワークシートの構造をトレースすることが難しく、各自治体が地域の実情に合わせてシートを加工するなど、使い勝手を向上させることが困難

【想定される方向性】

- ・次期計画では事業実績や事業者の移行に関するデータ等もある程度揃ってくるので、ワークシートを使わなくても試算は可能であり、必ずしもワークシートが必要というわけではない
- ・ただし、一定のニーズはあるので、作成も検討する必要がある
- ・作成にあたっては、「使用マニュアル」も合わせて作成し、各自治体がカスタマイズしやすいような配慮も必要

地域生活支援事業について

地域生活支援事業については、アンケートで独自に工夫をしていることなどを聞いたが、あまり記述がなかった。ヒアリングにおいても、これまでやってきた事業を継続することだけを考え、新規事業や工夫といったことまでは手が回らなかったという意見が多い。国からの通知も、給付事業に比べて地域生活支援事業に関することは少なかったのではないかと指摘もあった。

第1期計画では、とりあえず既存事業をあげたということがほとんどであると思われるため、次期計画においては地域の創意工夫を組み入れられるように対応を考えていく必要がある。事業の効率的な運用のための方法やインフォーマルサービスを活用しながら事

業の比重を減らしていく方法、地域の人々をまきこんで地域の取り組みの中で解決していく方法など、創意工夫を促していくことが重要である。

【課題】

- ・第1期計画では、とりあえず既存事業を位置づけたところがほとんどであり、地域生活支援事業の趣旨をふまえて事業を工夫しているところは少ない

【想定される方向性】

- ・事業の効率的な運用のための方法やインフォーマルサービスを活用しながら事業の比重を減らしていく方法、地域の人々をまきこんで地域の取り組みの中で解決していく方法など、いくつかのモデルケースを示しながら、事業展開の創意工夫を促す

(3) その他の事項

(ア) 計画策定におけるアドバイザー

ヒアリングにおいて、特に小規模自治体では、計画策定を担当する職員が日常業務との兼務が多く、計画策定に使える時間が限られるという声があった。都道府県の役割として、圏域会議等の場で市区町村の状況をヒアリングし、適切なサポートをするようなしくみ等について前述したが、国や都道府県、あるいは先進的な自治体の職員などがアドバイザーとなって、市区町村の計画策定をアシストしたり、アドバイスを与えるような制度も考えられる。

(イ) 事例の収集・提供

先進事例などを集め、データベースなどのしくみをつくってほしいという意見があった。例えば、入院中の精神障害者の地域移行などに関してグループホームなどの受け皿づくりや移行サポート事業などを工夫している事例、就労促進に関して一般企業と協力して雇用拡大を促進している事例など、具体的な取り組み事例を自治体に示すのは、計画内容の検討やより実効性の高い目標設定などを考えるうえでも、効果があるものと思われる。

(ウ) 財政面での検討

介護保険は保険料という枠組みで市区町村に負荷がかかるため、その事業量設定には市区町村も慎重に検討するが、障害者施策の場合は一般財源であり、また必要なサービスを提供することと目標数値とが連動して考えられていない実態もある。財政面での試算や庁内調整をしているところは少ないが、ヒアリングでは、人数だけでなく金額も合わせて見ることで、計画推進の感触をより具体的につかむことができるという意見もあった。財政的な裏付けという形で市区町村に対応を求めることは難しいと思われるが、少なくとも財政面での見方や考え方を市区町村が適切に理解するような働きかけが必要と考えられる。

(エ) 第三者評価制度

第三者評価制度については、基本指針の中に示されているが、現状では本格化していない。サービスの質の面にもふみこむため、障害者基本計画との調整も必要となるが、機能を発揮させるための体制整備を促進する必要があると考えられる。

(オ) 相談支援の充実・発達障害者への対応

障害者福祉の現場では、発達障害者への対応が大きな課題となっており、障害福祉計画においても、目標設定等で発達障害への対応を何らかの形で想定していく必要がある。発達障害者にとって必要なサービスとしては、第一に相談・診断できる場所、次に福祉分野のショートステイ、日帰り支援、ヘルパーの外出支援などであり、特に障害福祉計画では相談支援や地域自立支援協議会などの領域で、発達障害への対応の視点を盛り込んでいくことが求められる。この課題については、策定体制のところでも述べたが、障害福祉計画と障害者基本計画の役割整理に関わる要素が大きく、教育、雇用等の分野とも連携し、2計画の適切な役割分担を考えていく必要がある。

(カ) 計画策定のスケジュール・準備期間

アンケートでは、まったく新しい体系における計画にも関わらず、策定スケジュールがタイトで十分な検討ができなかったという意見も多く見られ、次期計画での課題としてもスケジュールの早期の提示をあげる意見が多い。ヒアリングにおいても同様な意見が多く出されている。

ただし、必ずしもすべて国からの提示が遅いというわけではなく、第1期計画の策定については、計画策定と並行して障害程度区分認定などの業務も重なるなど現場の実務が立て込んでいた中での策定だったため、十分な検討ができなかったという事情もあるようである。また、国→都道府県→市区町村と情報が流れる際のタイムラグを指摘する意見もあった。都道府県から市区町村へ流れるのに時間がかかった場合もあるようである。

次期以降の策定は、他業務が立て込むという状況ではなく、また計画自体も見直しがメインとなるため、第1期と比較すれば策定の環境は改善されると思われるが、スケジュール提示を早くしてほしいという要望の多いことは事実であり、国としても早期に一定のスケジュールの見通しを示し、都道府県・市区町村が計画的に準備できるようにしておくことが必要である。

参 考 资 料

4 . 参考資料

(1) 研究会名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職
◎寺島 彰	浦和大学 総合福祉学部 学部長・教授
安藤 忠	神戸親和女子大学 発達教育学部 教授
小澤 温	東洋大学 ライフデザイン学部 教授
鈴木 康則	神奈川県厚木市 福祉部障害福祉課 主査
山口 和彦	埼玉県東松山市 健康福祉部福祉課 課長補佐
山本 智一	千葉県印西市 健康福祉部社会福祉課

: 座長

【事務局】

氏名	所属・役職
善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員
仙田 嘉博	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 副主任研究員
山田 美智子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 副主任研究員
齋木 由利	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究員

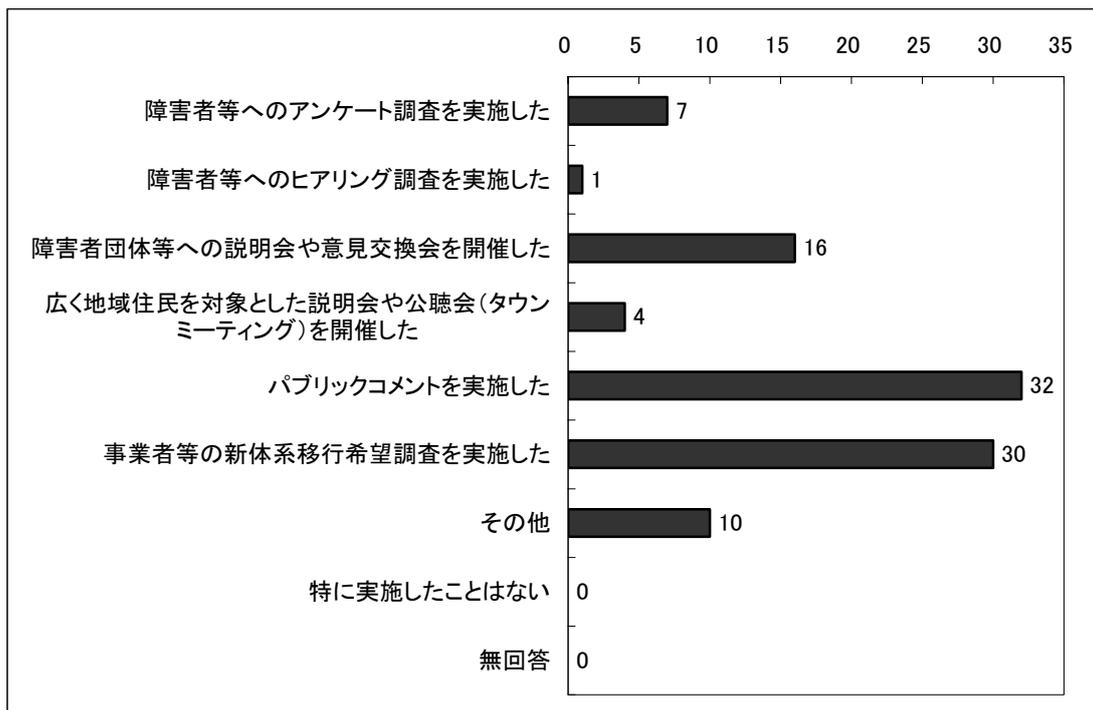
(2) 都道府県アンケート集計結果

障害福祉計画の策定体制等

(ア) 障害者等の意見把握

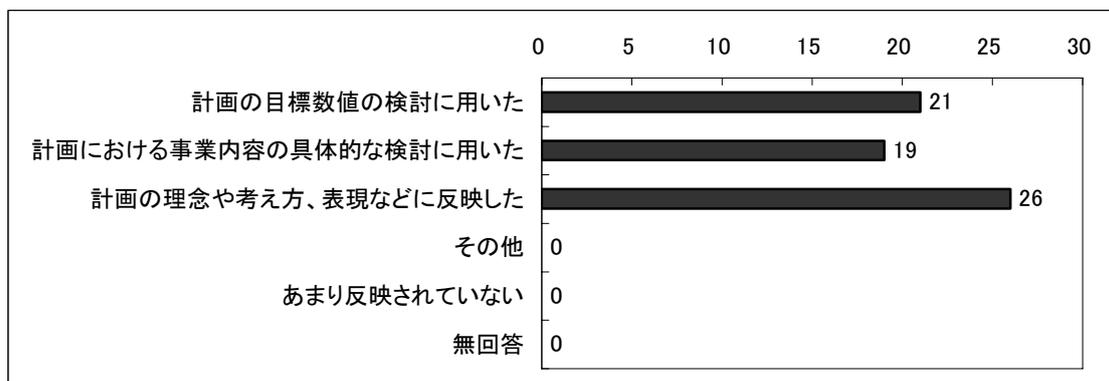
計画策定にあたり、障害者や住民等の意見を把握するために実施したこととしては、パブリックコメント、事業者調査が多くなっている。7つの自治体が都道府県でアンケートをしている。

図表 32 障害者等の意見把握方法 [N=34]



把握した意見等をどのように計画に反映したかを聞いたところ、計画の理念や考え方、表現などに反映しただけではなく、目標数値の検討や事業内容の検討に用いたという自治体も半数以上である。

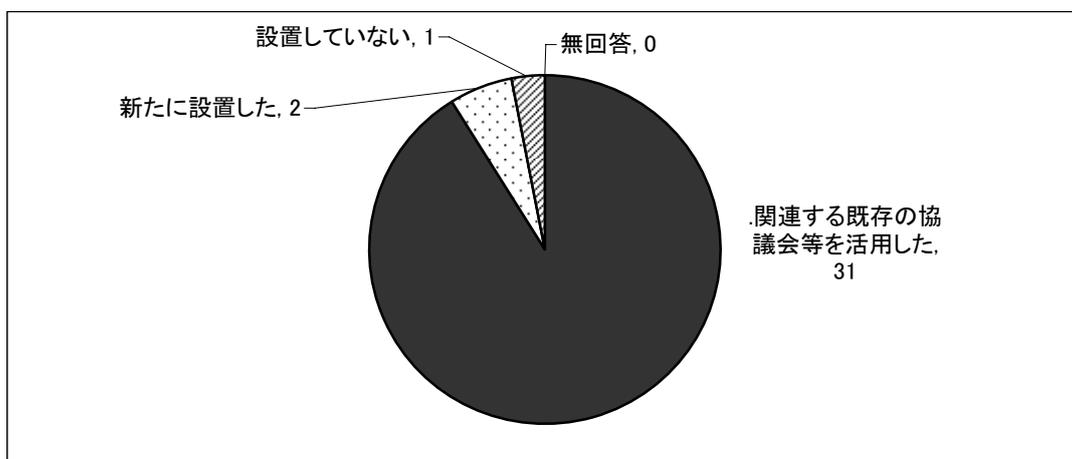
図表 33 意見等をどのように反映したか [N=34]



(イ) 策定組織の設置

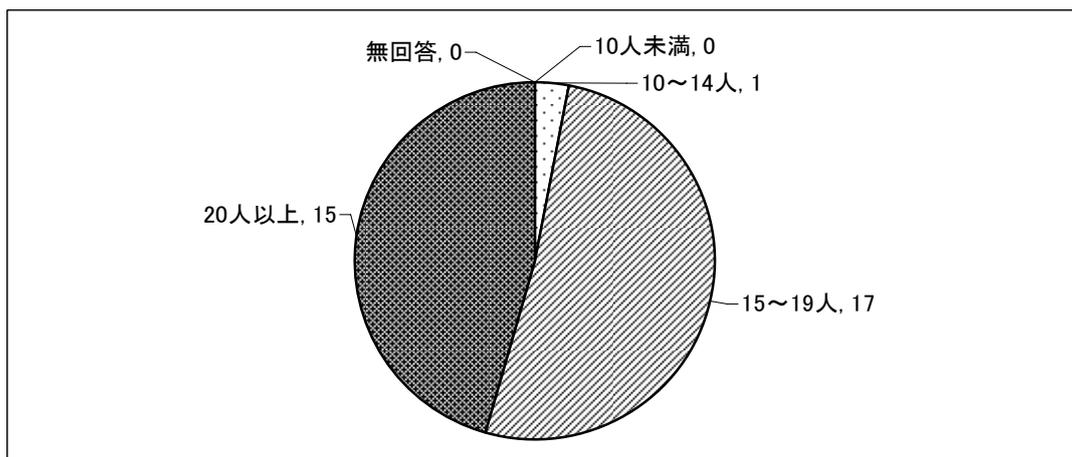
計画の策定組織の設置については、ほとんどが既存組織の活用である。

図表 34 策定組織の設置 [N=34]



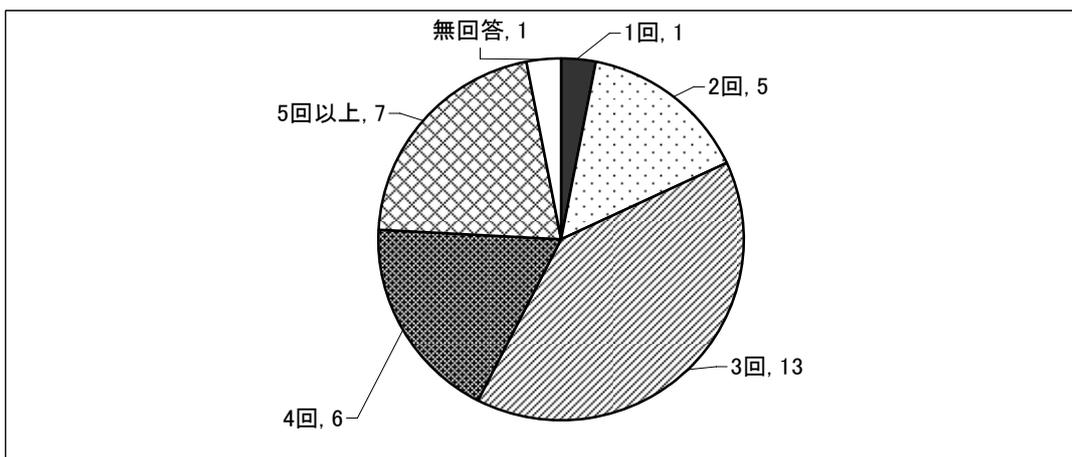
策定組織を設置した自治体に、会議の委員数を聞いたところ、15～19人というところと20人以上というところがほぼ半々である。

図表 35 委員数 [N=33]



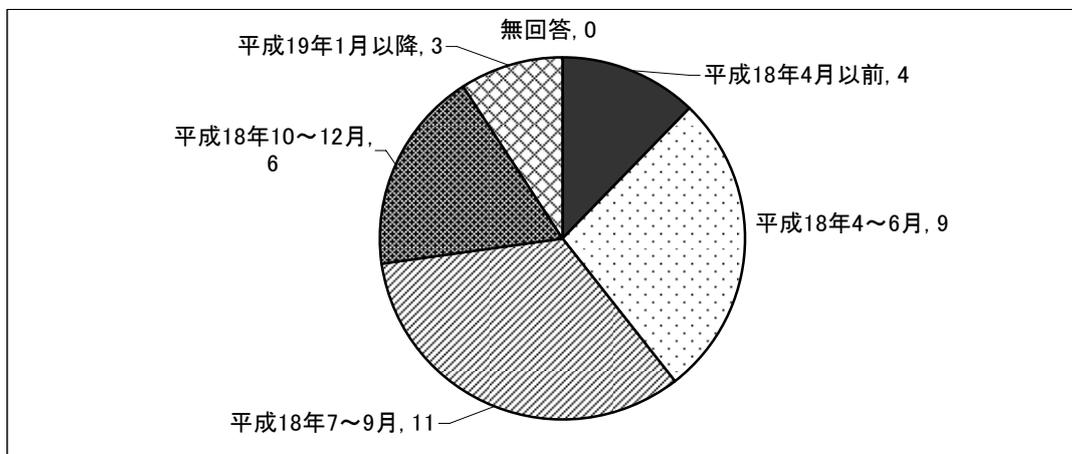
会議の開催回数は、3回以上開催しているところが多い。

図表 36 会議開催回数 [N=33]



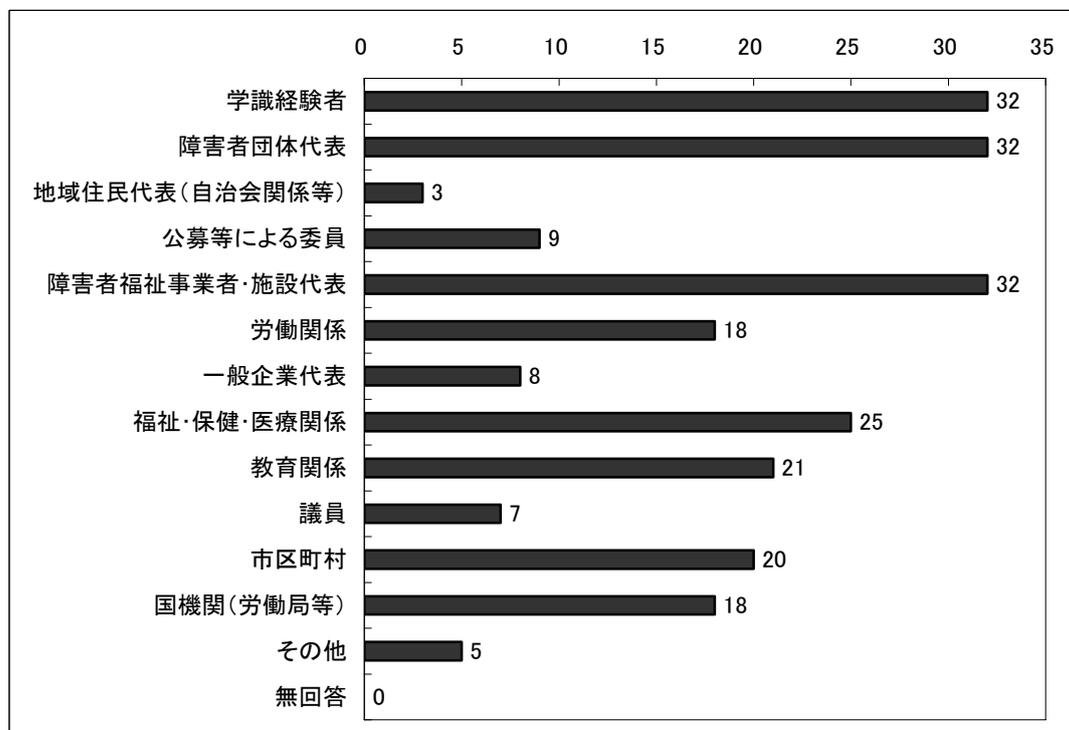
第1回会議の開催時期は比較的分散しているが、半数以上は平成18年度上半期の開催となっている。

図表 37 第1回会議の開催時期 [N=33]



委員会の構成メンバーとしては、学識経験者、障害者団体代表はほとんどの自治体で入っている。その他、事業者・施設代表や福祉・保健・医療関係者が多い。市区町村を入れているところは20自治体でほぼ6割である。

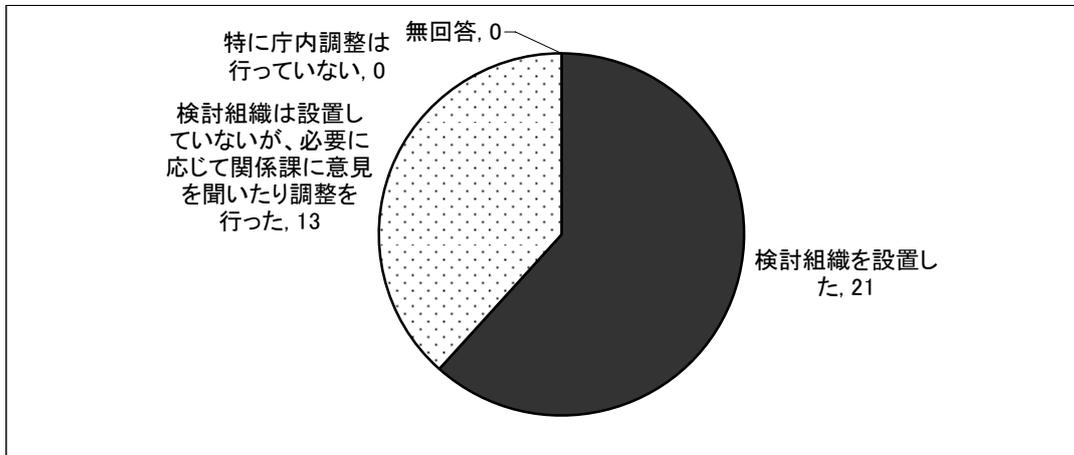
図表 38 委員会の構成メンバー [N=33]



(ウ) 庁内検討組織の設置

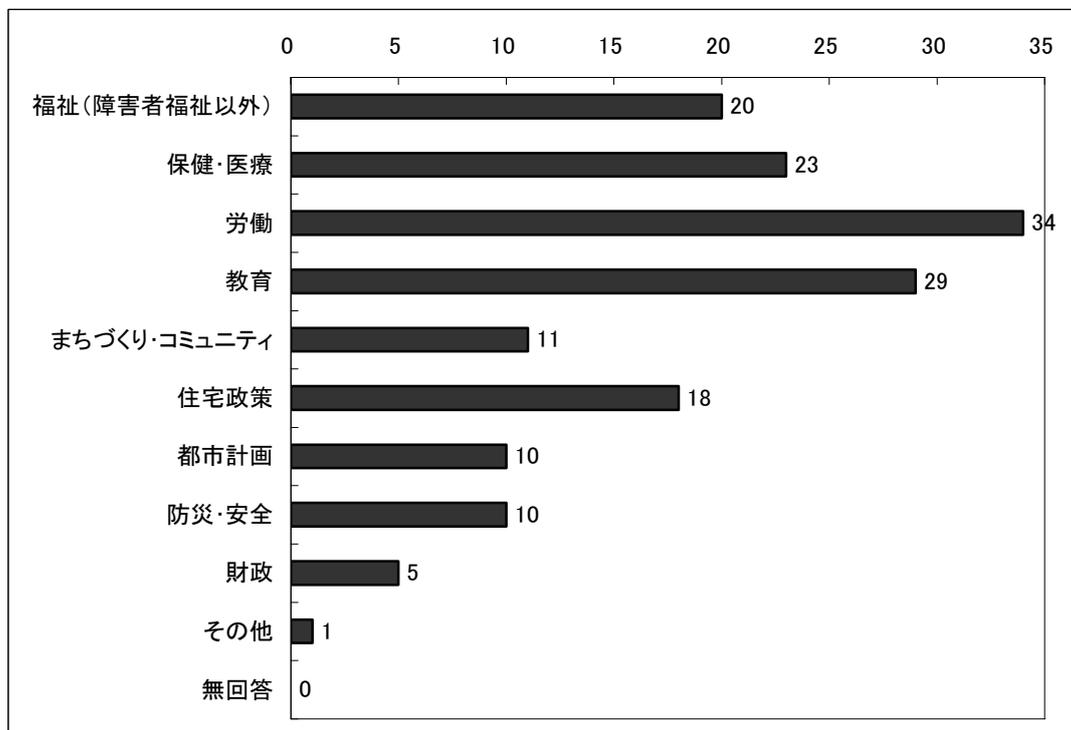
庁内検討組織については、設置したところが半数以上である。

図表 39 庁内検討組織の設置 [N=34]



庁内検討・調整を行ったところに、そのメンバーを聞いたところ、労働部局はすべての自治体が回答している。その他、教育、保健・医療部局が多い。

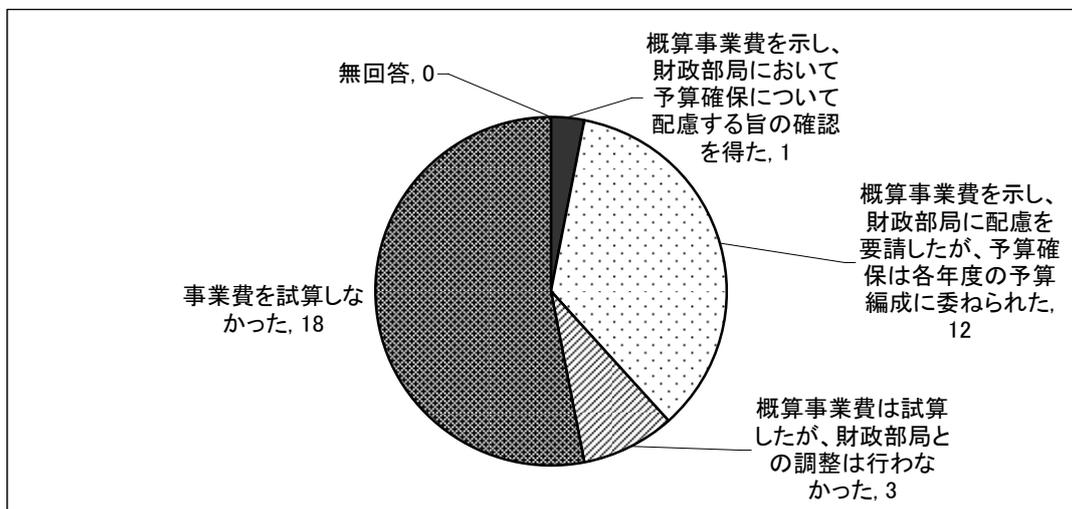
図表 40 庁内検討・調整のメンバー [N=34]



(I) 財政面での調整

計画における財政面での調整については、調整を行ったところは12自治体、うち、予算確保の目途を立てたのは1自治体のみである。一方、事業費そのものを試算しなかったところが18自治体と半数以上である。

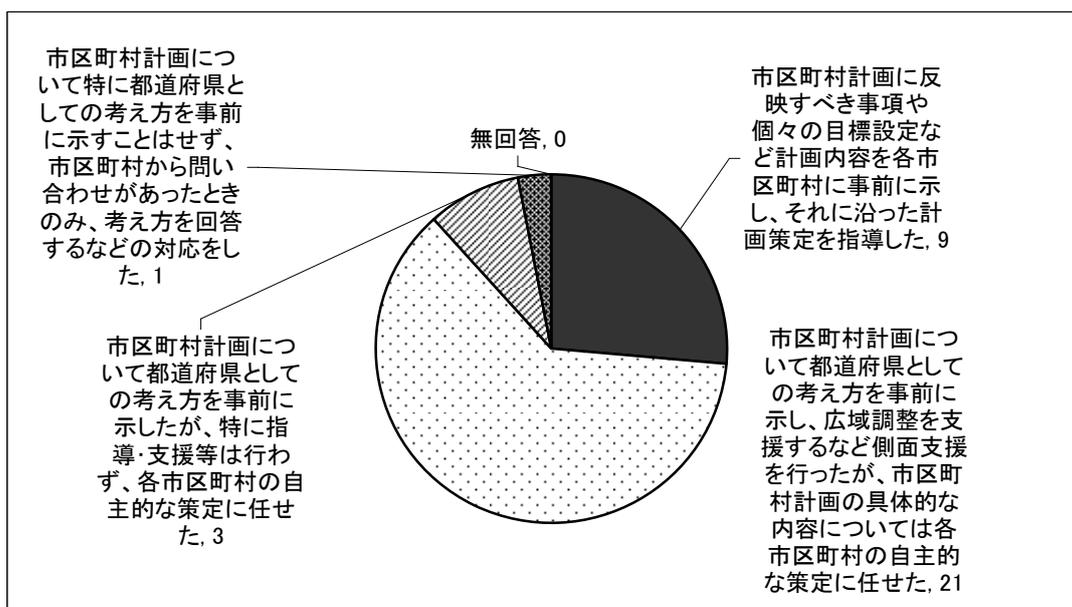
図表 41 財政面での調整 [N=34]



(オ) 市区町村への指導・支援

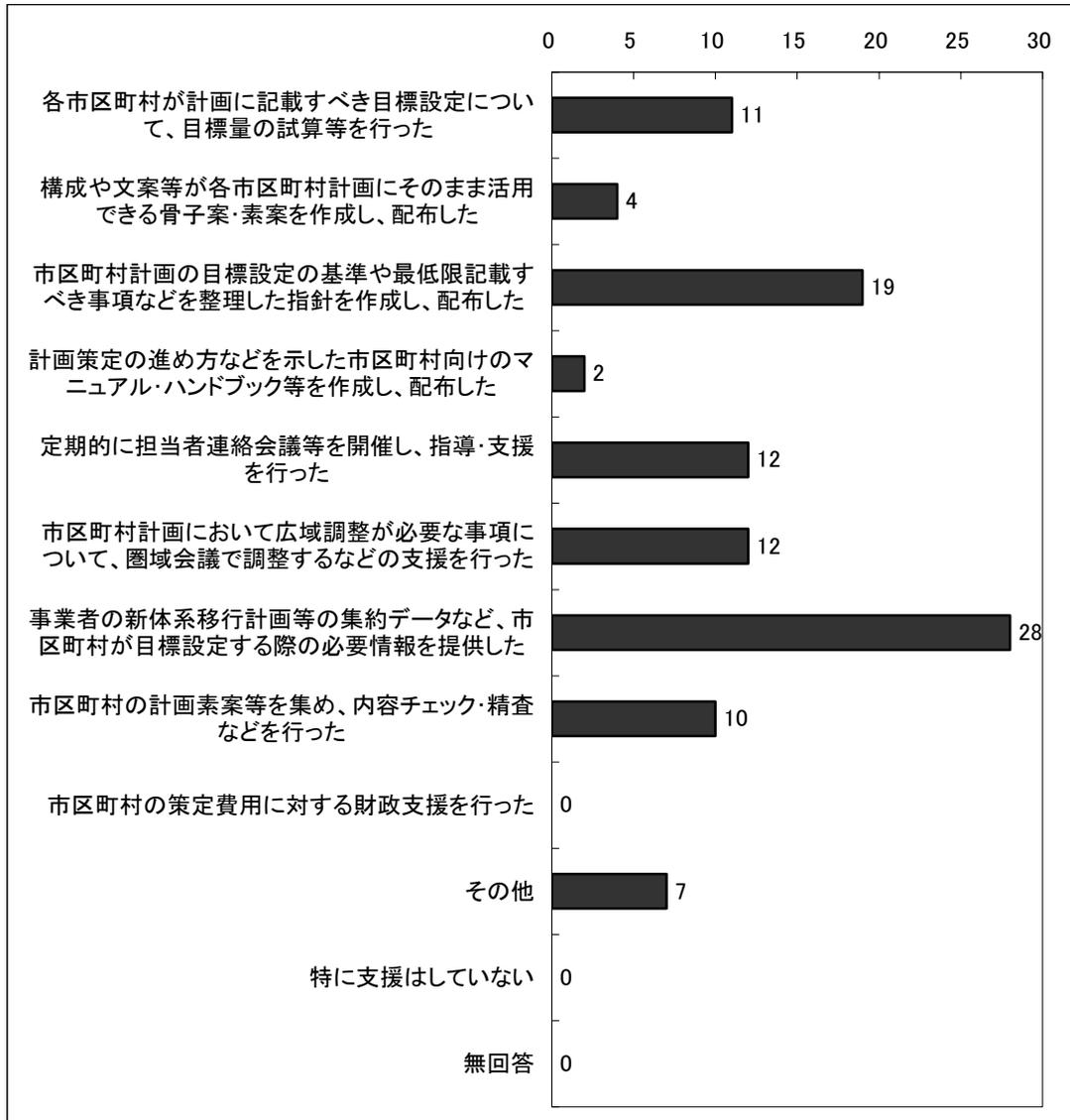
市区町村の計画策定にどのような指導・支援を行ったかを聞いたところ、ほとんどは何らかの指導・支援を行っている。側面支援のみで市区町村の自主性に任せたというところが21自治体と最も多い。

図表 42 市区町村への指導・支援 [N=34]



市区町村への指導・支援の内容を聞いたところ、事業者データなどの必要情報を提供したというところが多くなっている。指針を作成・配布したというところは半数以上である。

図表 43 市区町村への指導・支援 [N=34]

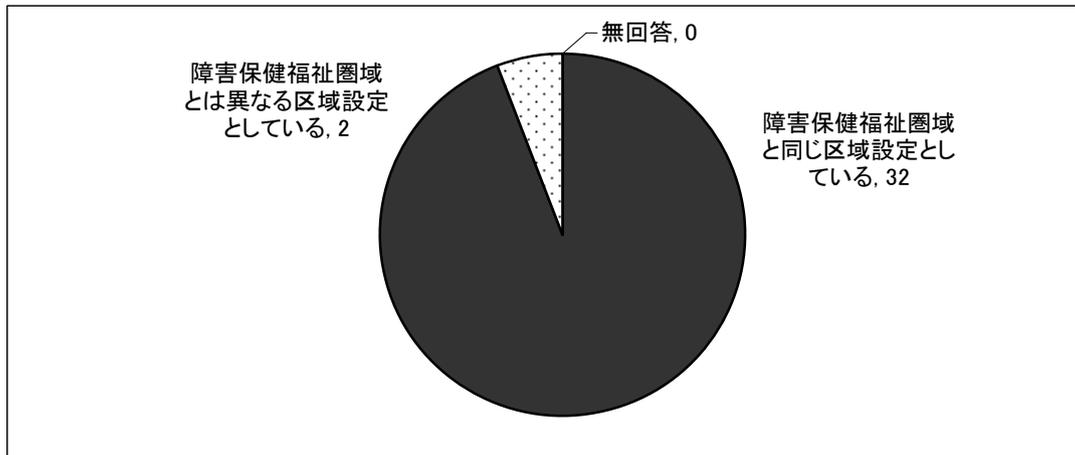


障害福祉計画の目標設定

(ア)計画の区域設定

計画における区域の設定は、ほとんどが障害福祉圏域と同じとしており、異なる区域設定は2自治体のみである。この2自治体はいずれも、第1期計画では県全体を1区域として設定している。

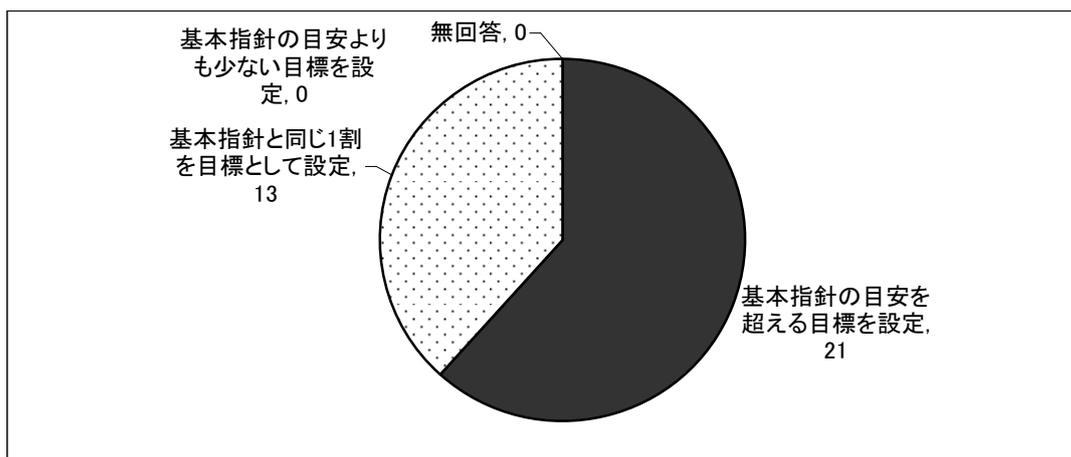
図表 44 計画の区域設定 [N=34]



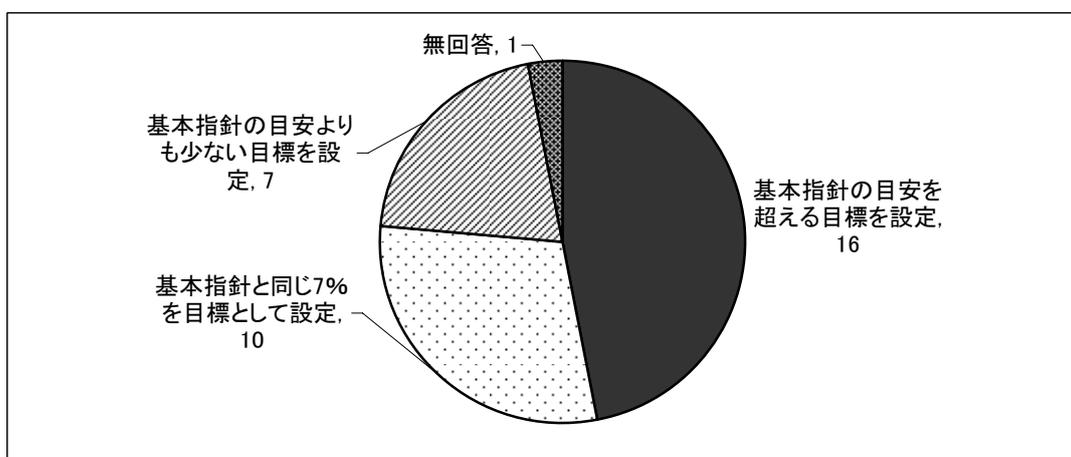
(イ)施設入所者の地域生活への移行目標

計画において、施設入所者の地域生活への移行目標をどのように設定したかを聞いたところ、施設入所者の地域移行目標（1割以上が地域生活に移行）については、基本指針と同じ設定が13自治体、基本指針を超える設定が21自治体で、基本指針以上のところが多くなっている。また、施設入所者の削減目標（7%以上削減）についても、基本指針を超える設定が多いが、一方で基本指針よりも少ない設定もある。

図表 45 施設入所者の地域移行目標の設定 [N=34]



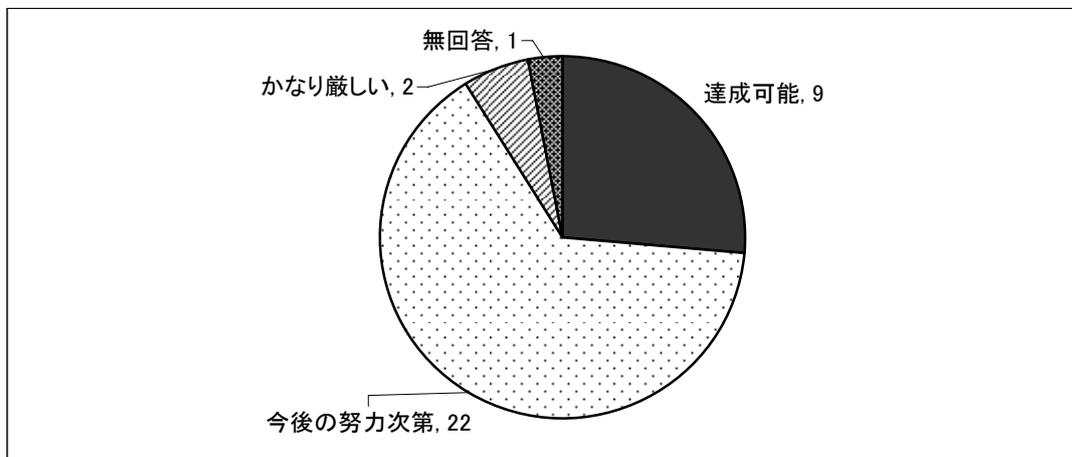
図表 46 施設入所者の削減目標の設定 [N=34]



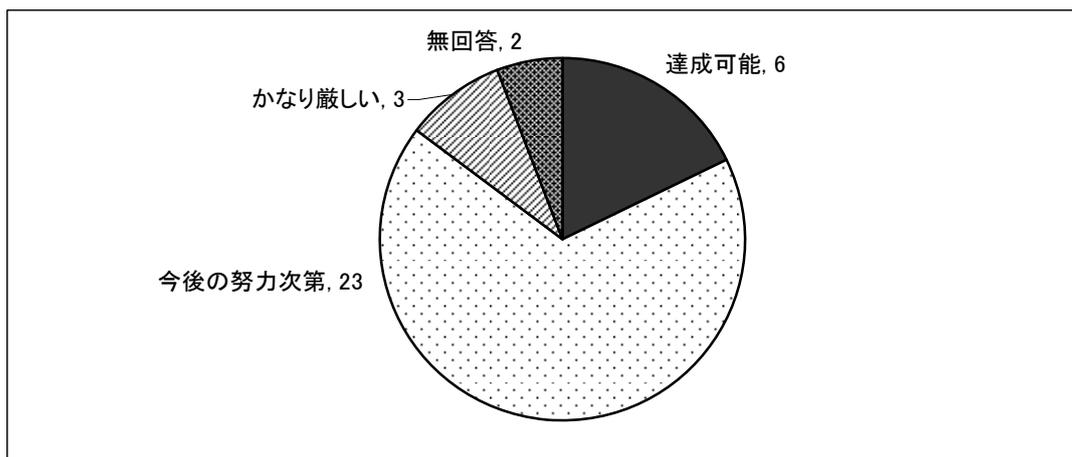
基本指針と異なる目標を設定したところに、その理由を聞いたところ、多くは市区町村の目標値を積み上げた結果としているが、一部、過去の地域生活移行者の実績や事業者の新体系移行計画のデータ等により設定したという自治体も見られる。特に削減目標は、待機者の状況や、入所施設のセーフティネットとしての意義なども勘案して、基本指針を下回ってもやむを得ないと判断したという理由も見られる。

施設入所者の地域生活への移行目標の、現段階での達成見込を聞いたところ、今後の努力したいというところが多くなっている。達成可能という回答は9自治体である。削減目標についても今後の努力したいというところが多い。

図表 47 施設入所者の地域移行目標の達成見込 [N=34]

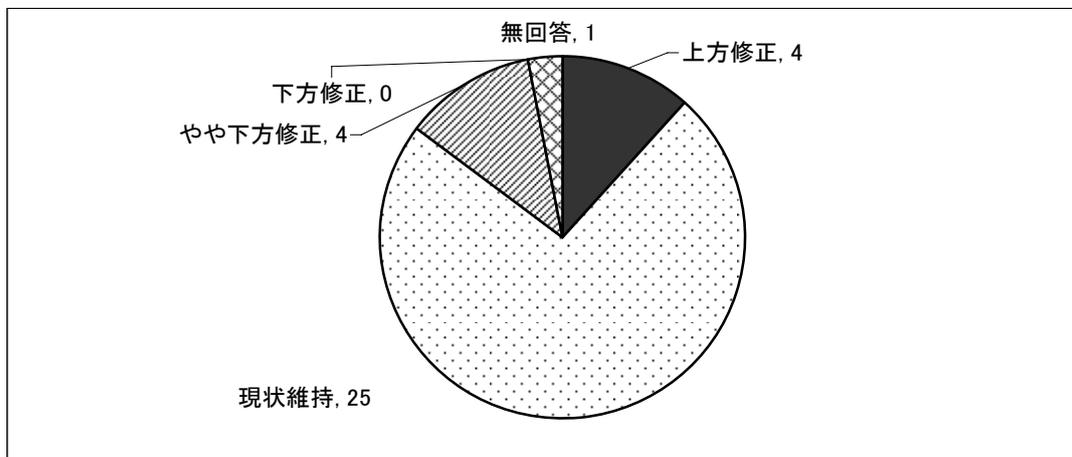


図表 48 施設入所者の削減目標の達成見込 [N=34]

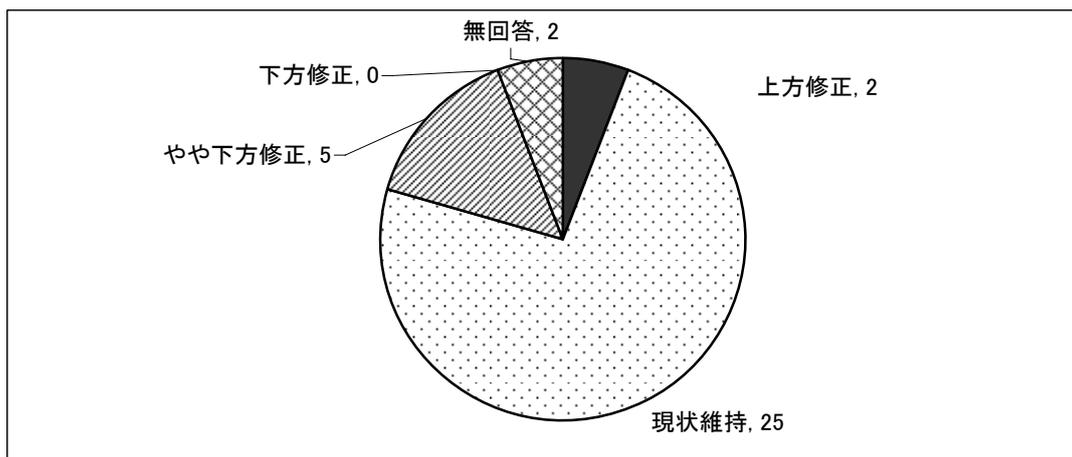


施設入所者の地域生活への移行目標について、次期計画ではどのような設定になるか、想定を聞いたところ、施設入所者の地域移行目標、削減目標とも、現状維持というところが多い。上方修正は地域移行目標4自治体、削減目標2自治体である。

図表 49 施設入所者の地域移行目標の次期計画設定 [N=34]



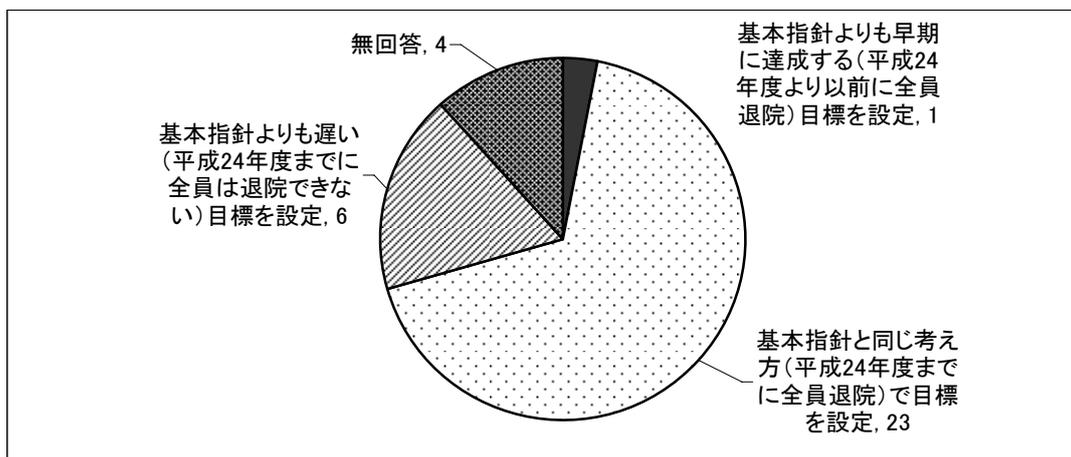
図表 50 施設入所者の削減目標の次期計画設定 [N=34]



(ウ)入院中の精神障害者の地域移行目標

計画において、入院中の精神障害者の地域移行目標（平成24年度までに条件が整えば退院可能な精神障害者の退院を目指す）をどのように設定したかを聞いたところ、基本指針に基づく設定が23自治体とほぼ2/3である。基本指針よりも早期退院目標を設定したところは1自治体である。

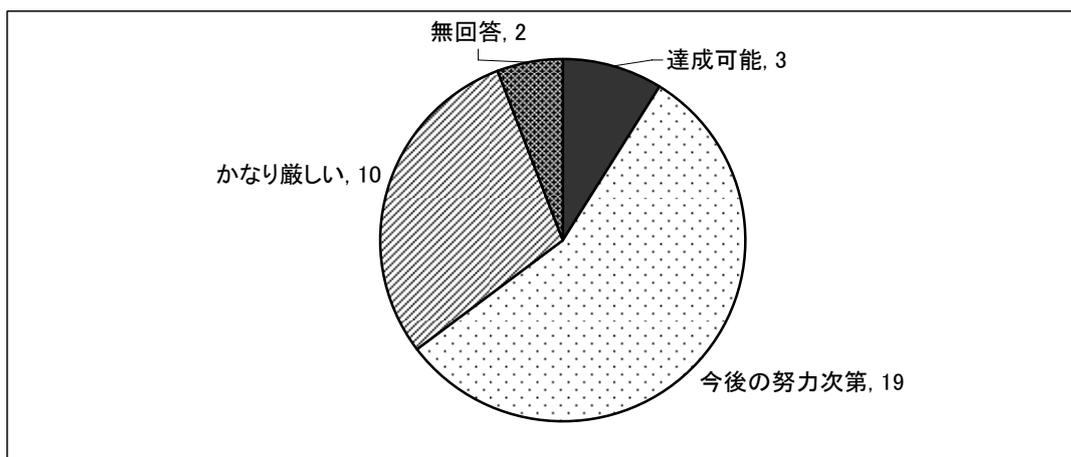
図表 51 入院中精神障害者の地域移行目標の設定 [N=34]



基本指針と異なる目標を設定したところに、その理由を聞いたところ、在院患者数の調査結果やこれまでの実績値をもとに、退院後の地域生活基盤の確保の観点から設定したという回答が多い。

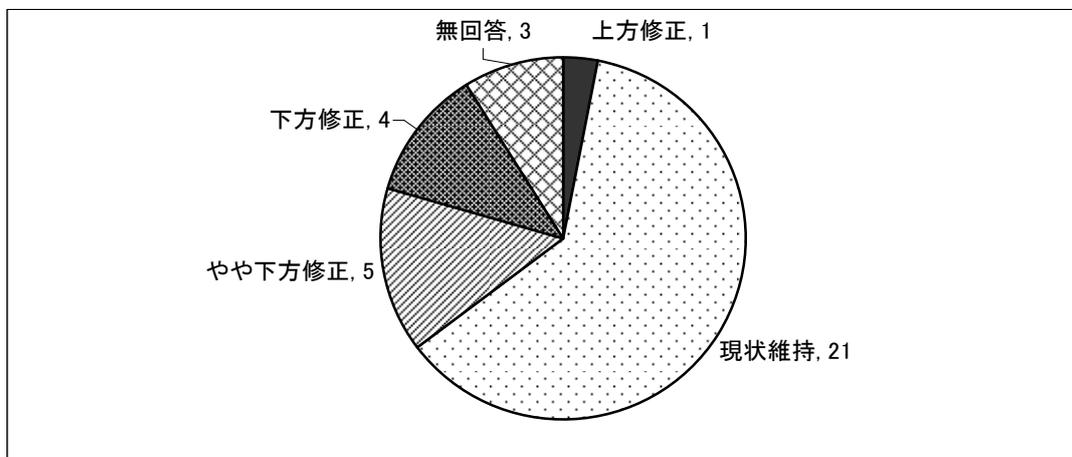
現段階での目標の達成見込を聞いたところ、今後の努力次第というところが多い。

図表 52 入院中精神障害者の地域移行目標の達成見込 [N=34]



次期計画ではどのような目標設定になるか、想定を聞いたところ、現状維持が21自治体と半数以上である。上方修正は1自治体である。

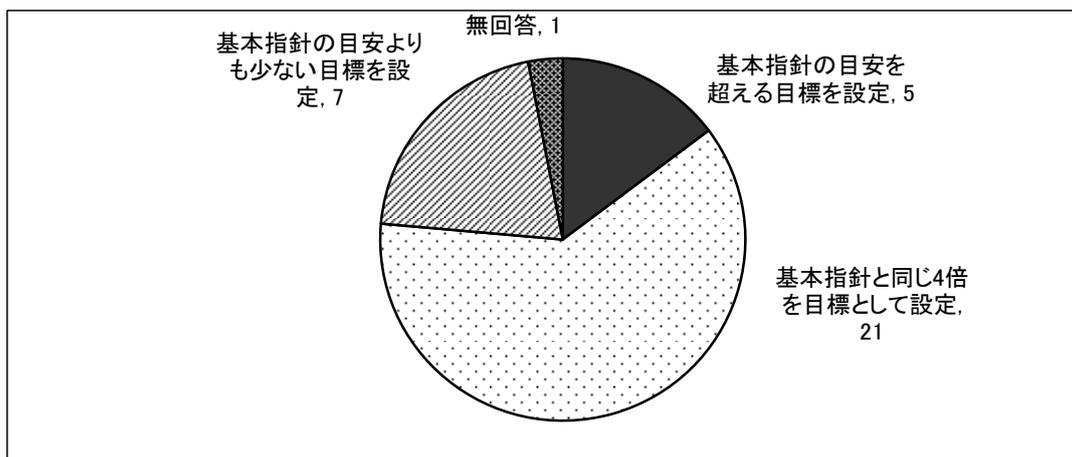
図表 53 入院中精神障害者の地域移行目標の次期計画設定 [N=34]



(I) 福祉施設から一般就労等への移行目標

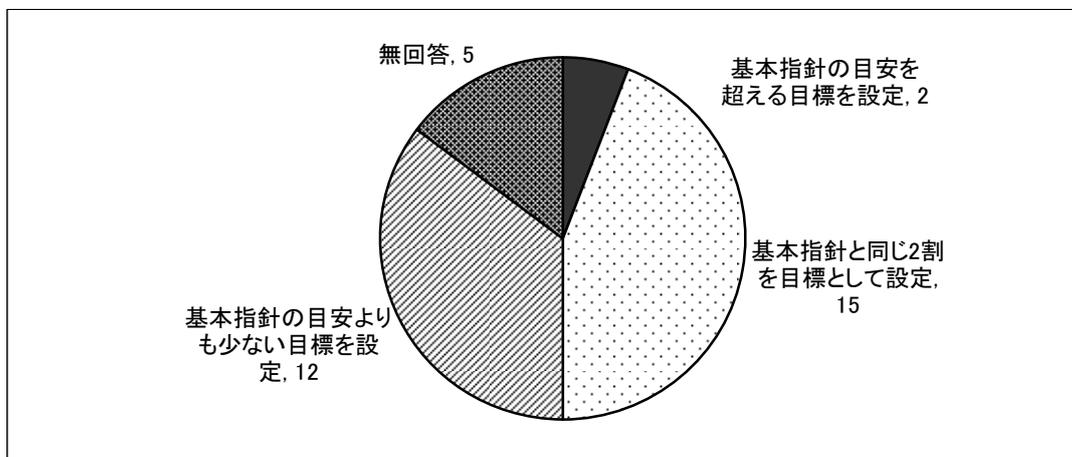
計画において、福祉施設から一般就労等への移行目標をどのように設定したかを聞いたところ、一般就労への移行目標（現時点の4倍以上）については、基本指針と同じ設定が半数以上である。

図表 54 一般就労への移行目標の設定 [N=34]



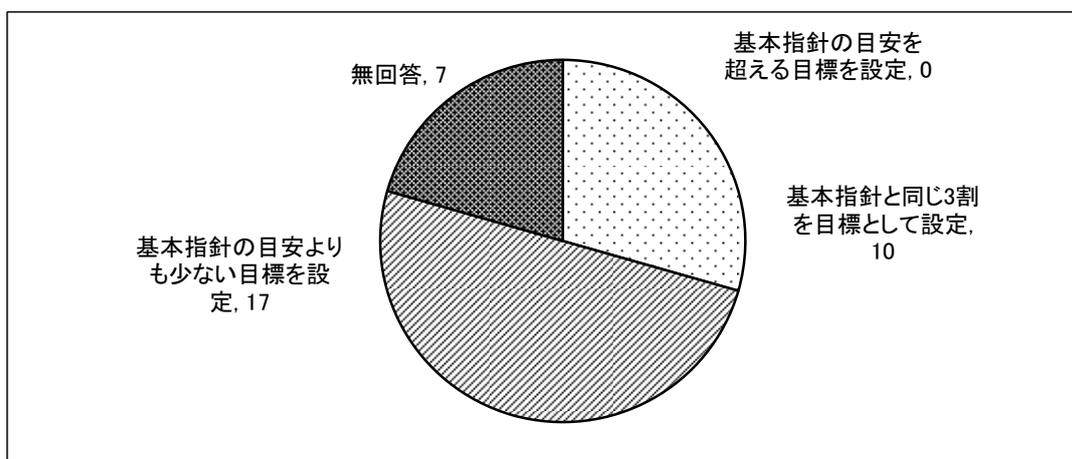
就労移行支援事業の利用目標（施設利用者の2割以上が利用）については、基本指針と同じところが15自治体、基本指針より少ないところが12自治体となっている。

図表 55 就労移行支援事業利用目標の設定 [N=34]



就労継続支援（A型）事業の利用目標（就労継続支援事業利用者の3割以上）については、基本指針よりも少ないところが半数である。

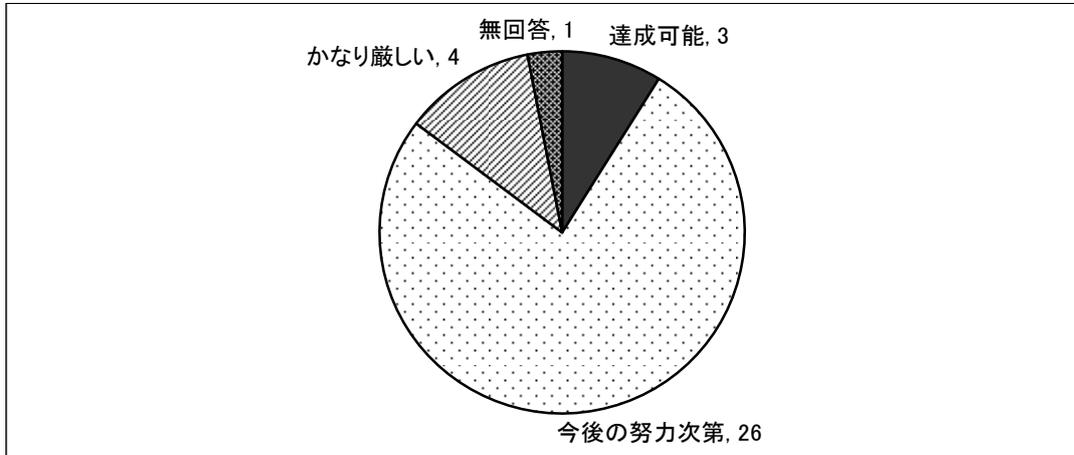
図表 56 就労継続支援（A型）事業利用目標の設定 [N=34]



基本指針と異なる目標を設定したところに、その理由を聞いたところ、市区町村の目標を積み上げたというところが多い。一般就労への移行目標で基本指針以上を設定した自治体では、「特に重点を置いていることから国基準以上とした」というところもある。また、就労移行支援、就労継続支援（A型）の目標については、事業所の新体系移行の希望を勘案して見込んだという自治体も多い。

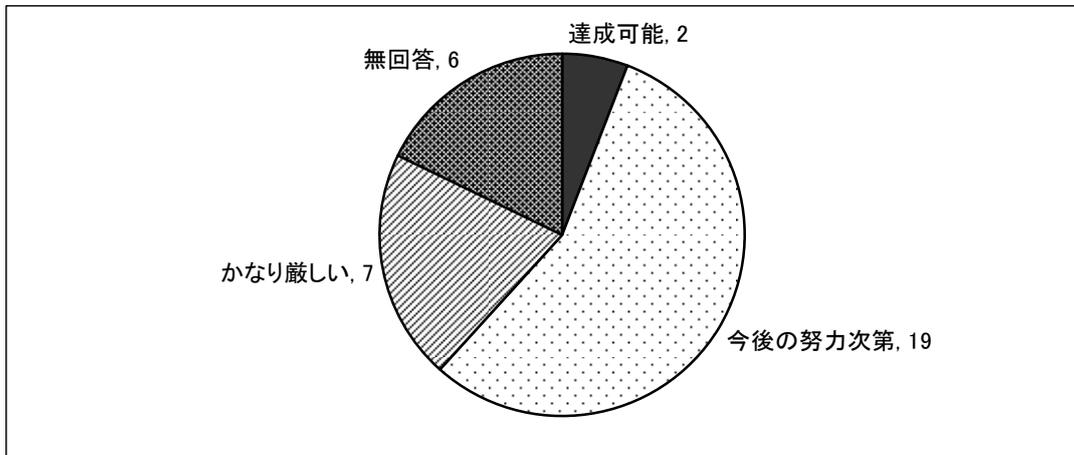
現段階での目標の達成見込を聞いたところ、一般就労への移行目標については、今後の努力次第とするところが多い。達成可能とするところは3自治体である。

図表 57 一般就労への移行目標の達成見込 [N=34]



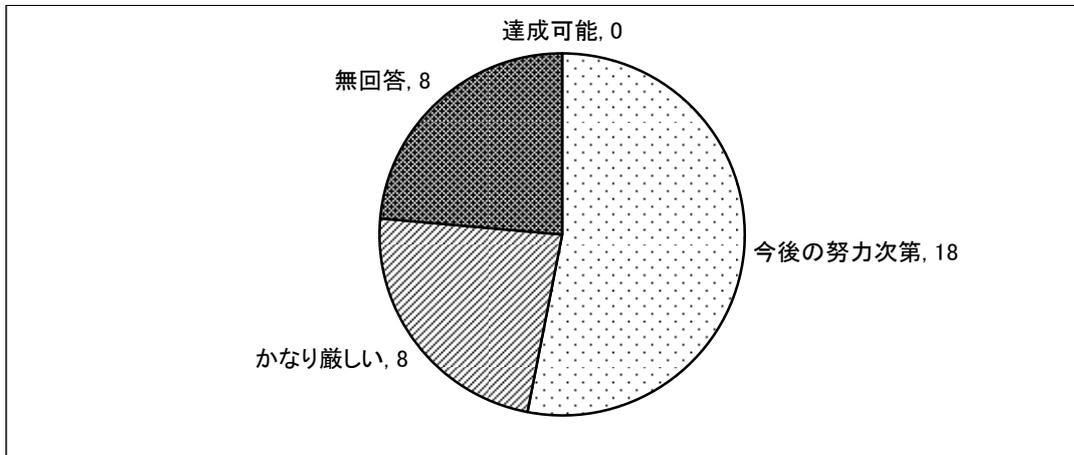
就労移行支援事業利用目標の達成見込は、今後の努力次第とするところがほぼ半数である。達成可能とするところは2自治体である。

図表 58 就労移行支援事業利用目標の達成見込 [N=34]



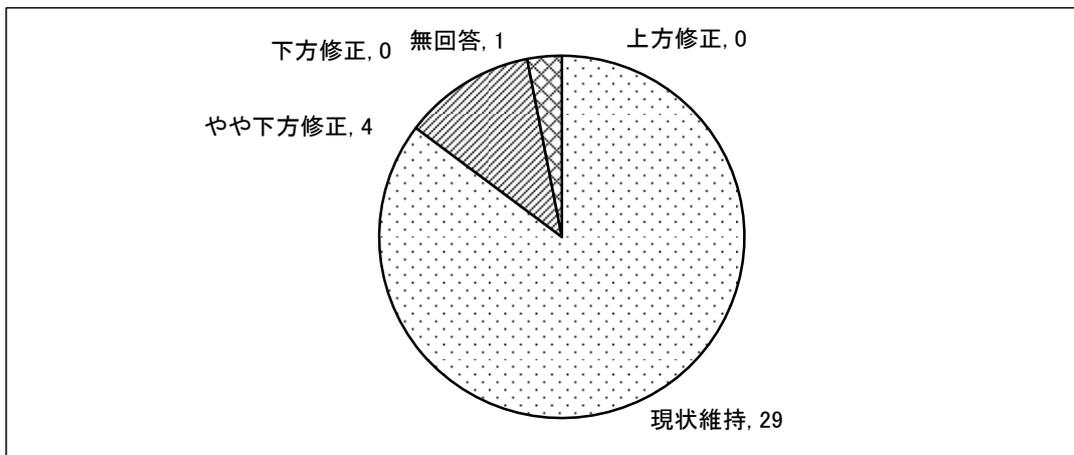
就労継続支援（A型）事業利用目標の達成見込も、今後の努力次第とするところはほぼ半数となっている。達成可能とするところは0である。

図表 59 就労継続支援（A型）事業利用目標の達成見込 [N=34]



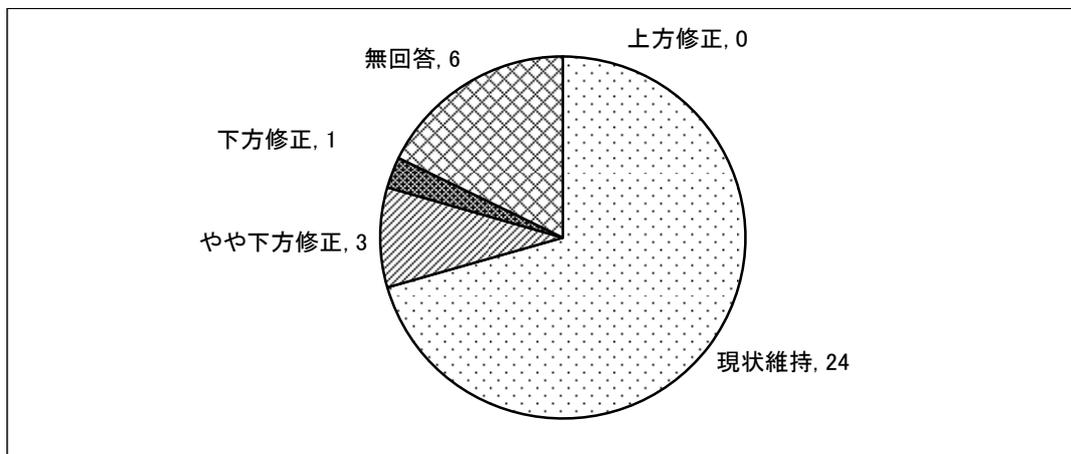
次期計画ではどのような目標設定になるか、想定を聞いたところ、一般就労への移行目標については、現状維持がほとんどである。

図表 60 一般就労への移行目標の次期計画設定 [N=34]



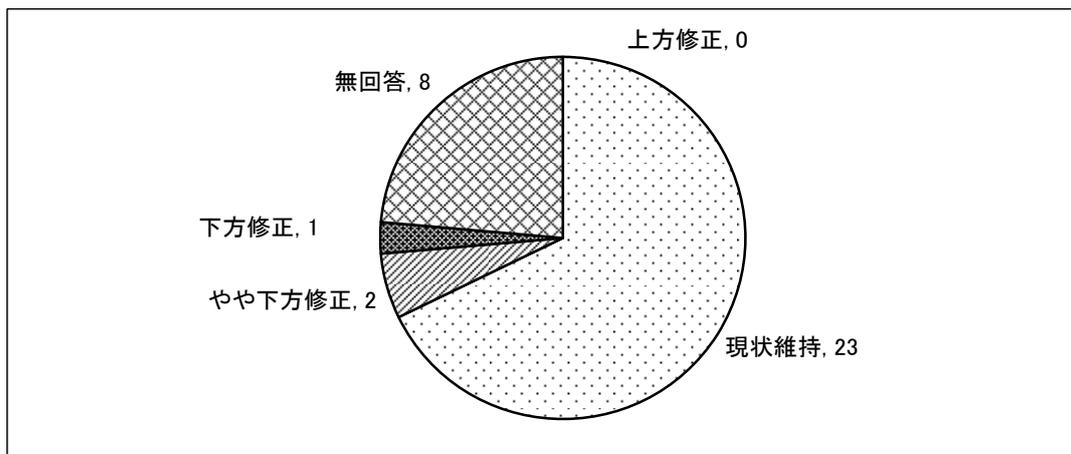
就労移行支援事業利用目標の次期計画設定の想定は、現状維持が2/3を占める。

図表 61 就労移行支援事業利用目標の次期計画設定 [N=34]



就労継続支援（A型）事業利用目標の次期計画設定の想定についても、現状維持が2/3を占める。

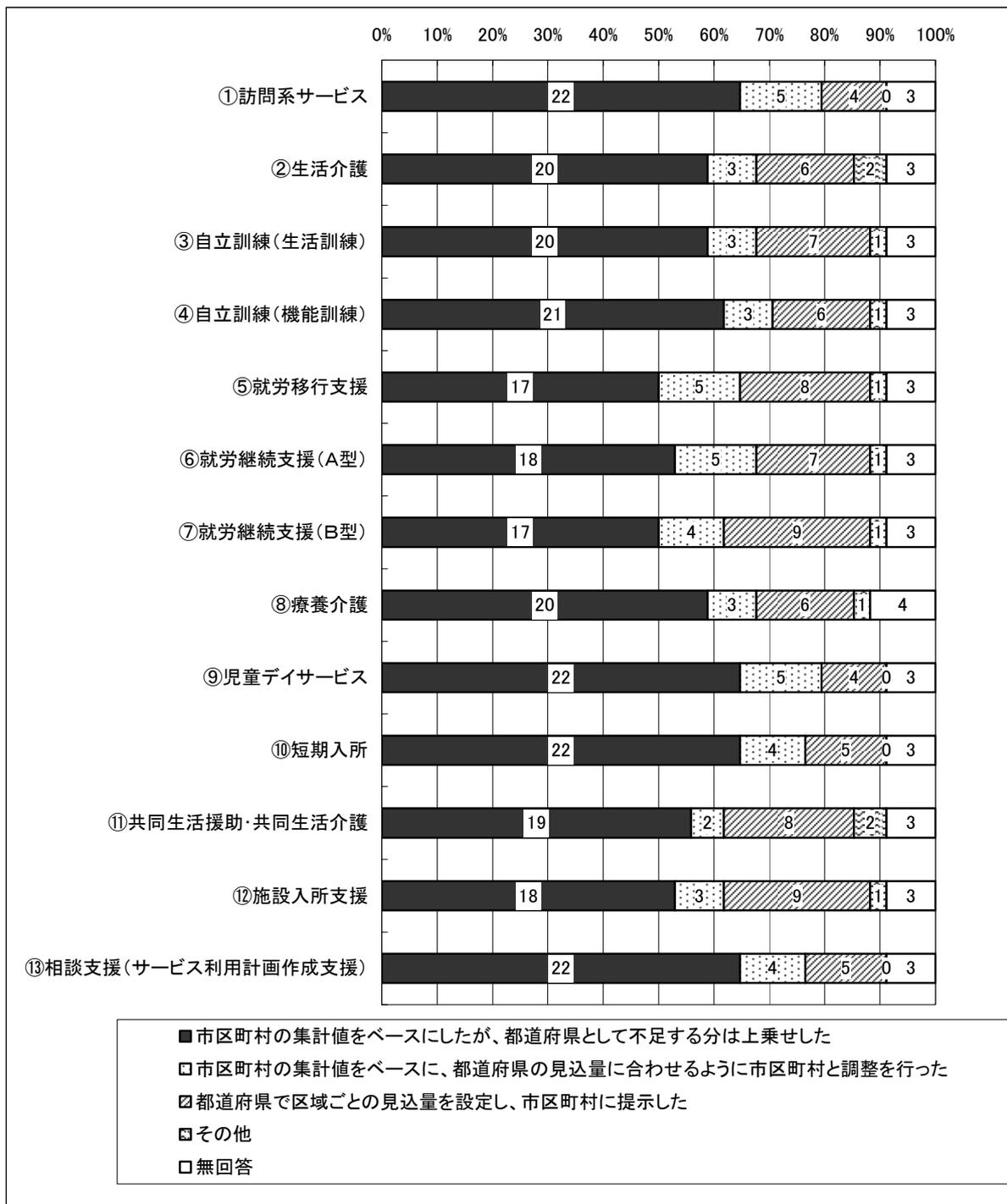
図表 62 就労継続支援（A型）事業利用目標の次期計画設定 [N=34]



(オ)指定障害福祉サービス等の見込量設定

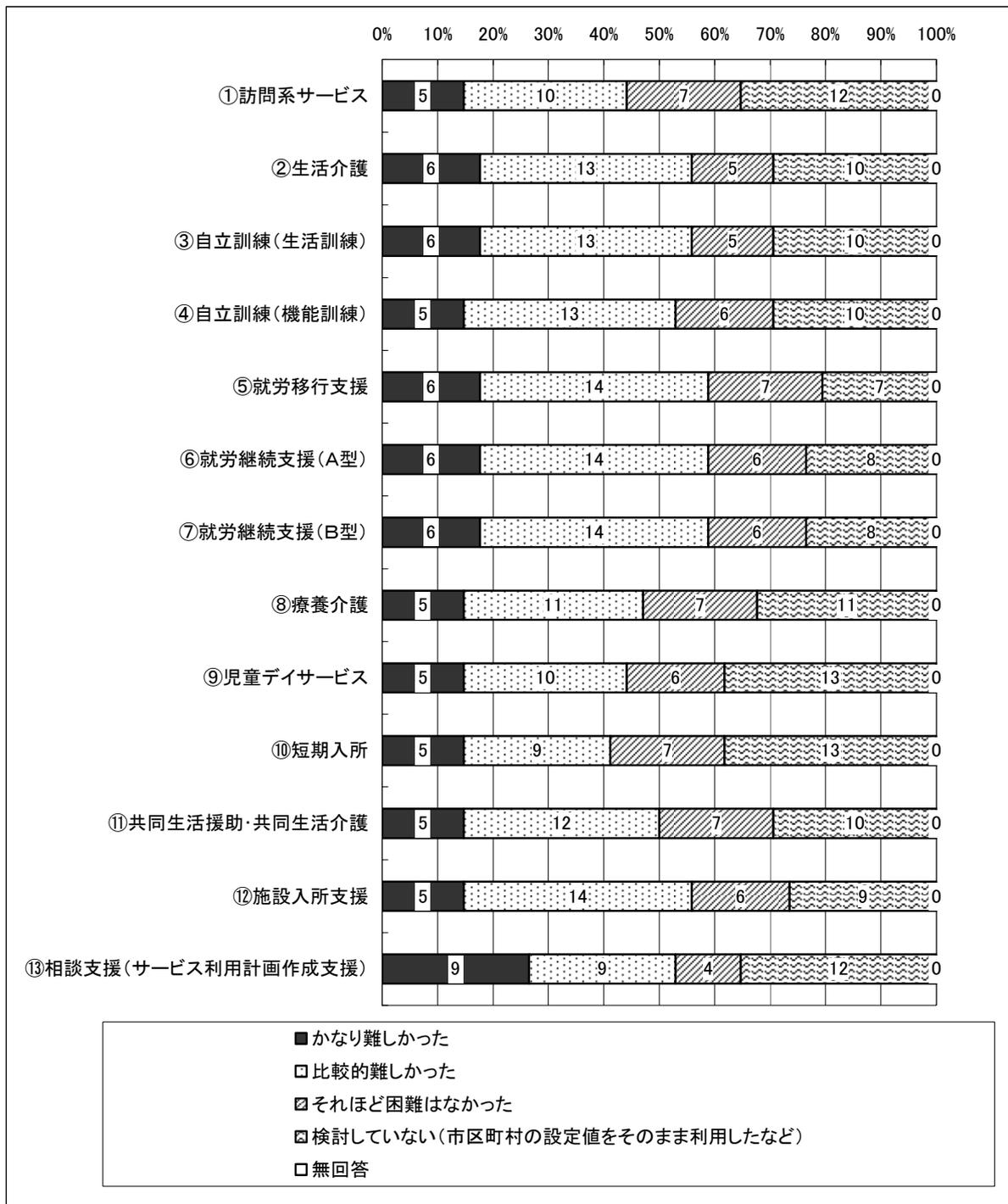
指定障害福祉サービス等について、どのように見込値を設定したかを聞いたところ、市区町村の集計値をベースにしたが、都道府県として不足する分は上乗せしたというところが各サービスとも5～6割となっている。

図表 63 指定障害福祉サービス等の見込量設定の方法 [N=34]



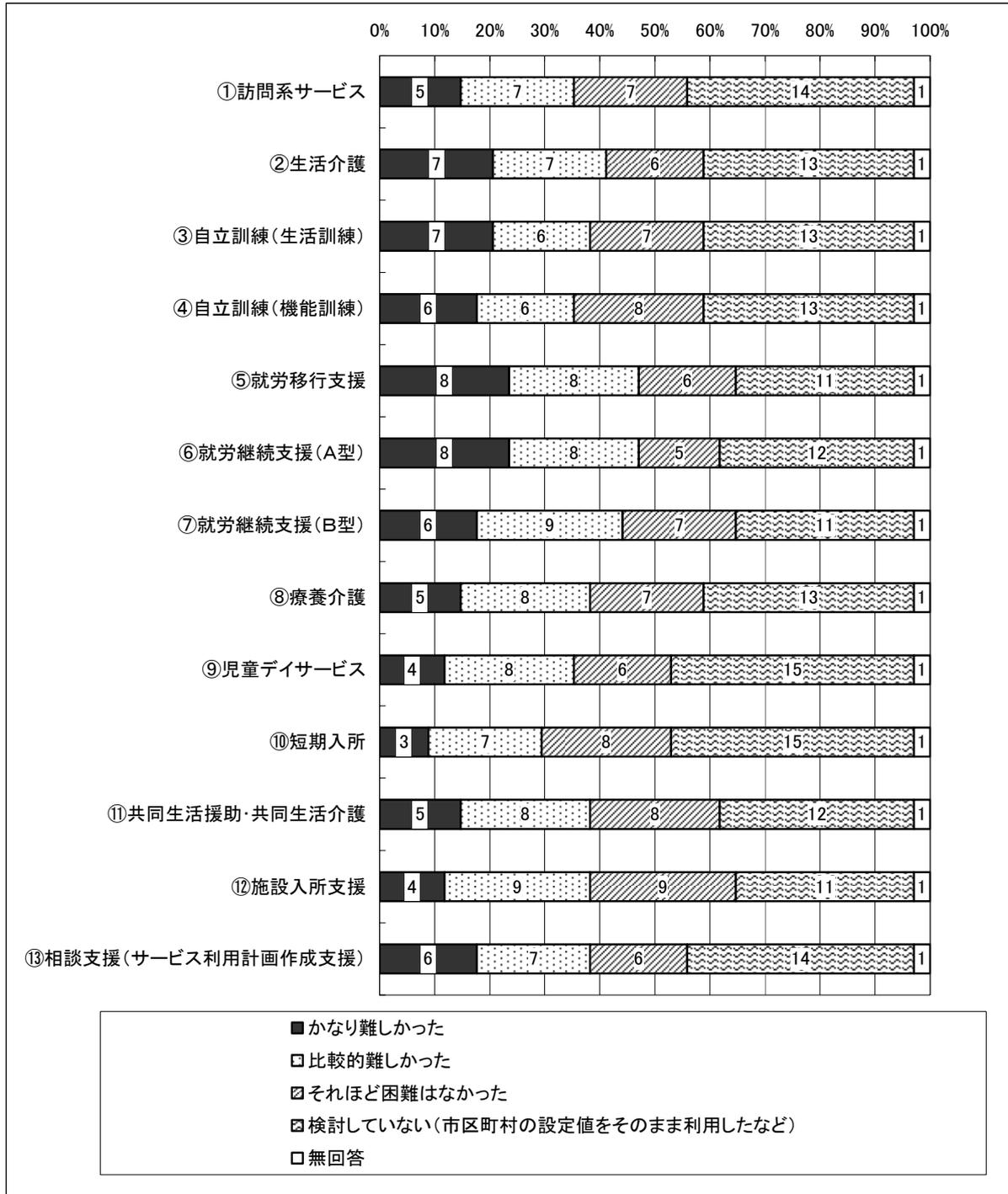
指定障害福祉サービス等の見込量推計がどの程度難しかったかを聞いたところ、各サービスとも、難しかったというところと、困難はなかった・検討していないというところがほぼ半々となっている。

図表 64 指定障害福祉サービス等の見込量推計の難しさ [N=34]



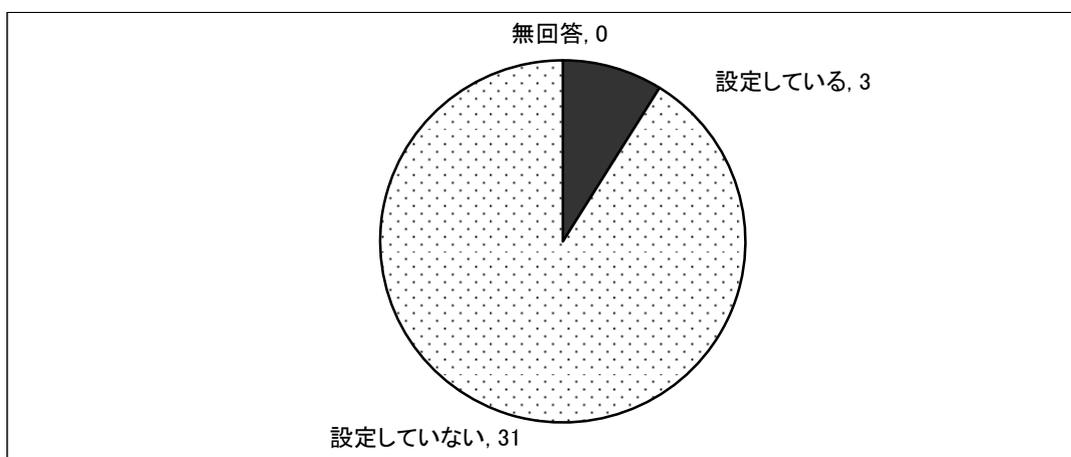
指定障害福祉サービス等の見込量設定について、実現性の計画への反映がどの程度難しかったかを聞いたところ、難しかったというところは4割前後となっており、推計に比べて難しいという回答は減っている。

図表 65 指定障害福祉サービス等の目標実現性反映の難しさ [N=34]



就労継続支援（B型）に関し、計画に工賃の目標水準を設定しているかどうかを聞いたところ、設定しているところは3自治体である。

図表 66 工賃の目標設定 [N=34]



見込量設定が難しかったと回答したところに、その理由等を自由記入で聞いたところ、事業者の新体系移行の見込みが定まらない中で、障害程度区分もおおよその推定しかできない状況での検討が難しかったとする意見が多く見られた。また、都道府県の見込量と市区町村の見込量に大きな乖離があり、その調整が難しかったという自治体も見られた。

(カ)地域生活支援事業

地域生活支援事業について、必須事業の実施にあたって工夫をしているものについて自由記入で聞いたところ、障害者就業・生活支援センター運営事業、精神障害者退院促進支援事業などがあげられた。

(障害者就業・生活支援センター運営事業)

- 障害のある方の家庭や職場を訪問するなどにより、職業準備訓練、就職から職場定着に至る過程を一貫して支援するとともに、職業生活の自立と安定に向けた生活面の支援も一体的に提供
- 障害保健福祉圏域ごとに拠点を設け、就労・生活支援事業、障害児療育、障害者の地域移行（退院促進）等にかかる広域・専門的な相談支援を行う

(精神障害者退院促進支援事業)

- 保健所が各圏域の中心となり、協力病院の開拓や委託事業所との調整をとりながら事業を展開、また、円滑に地域移行ができるように生活保護担当課と連携
- 医療機関とサービス提供事業者等による支援体制を構築（精神障害者退院支援コーディネーターの設置、精神病院に入院する者の退院支援、関係者の支援ネットワークの構築、精神障害者の地域生活に関わる人材育成の研修会の実施）

(発達障害者支援センター運営事業)

- 発達障害支援センターでの相談にとどまらず、医師による支援センター職員に対する専門相談や、市町村や地域の相談支援事業者に対して巡回指導を実施

(高次脳機能障害者支援普及事業)

- 高次脳機能障害者支援普及事業に対する、診断・治療・回復に至る一貫した支援体制を整備するため、検討委員会において検討を実施

(相談支援体制整備事業)

- 県全体の自立支援協議会に加え、複数の市町村にまたがる5つの障害保健福祉圏域については、圏域毎に県が自立支援協議会を設置し、市町村との重層的な相談支援体制が構築できるように工夫
- 県内すべての圏域にアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行い、相談支援体制整備を推進

(障害児療育等支援事業)

- 県内すべての圏域に療育コーディネーターを配置し、作業療法士等専門家を伴って地域の保育園等を訪問し、保護者や職員等の相談に応ずるなど早期療育を支援

任意事業については、生活訓練等事業、社会参加促進事業、情報支援事業等を約半数の自治体の実施している。

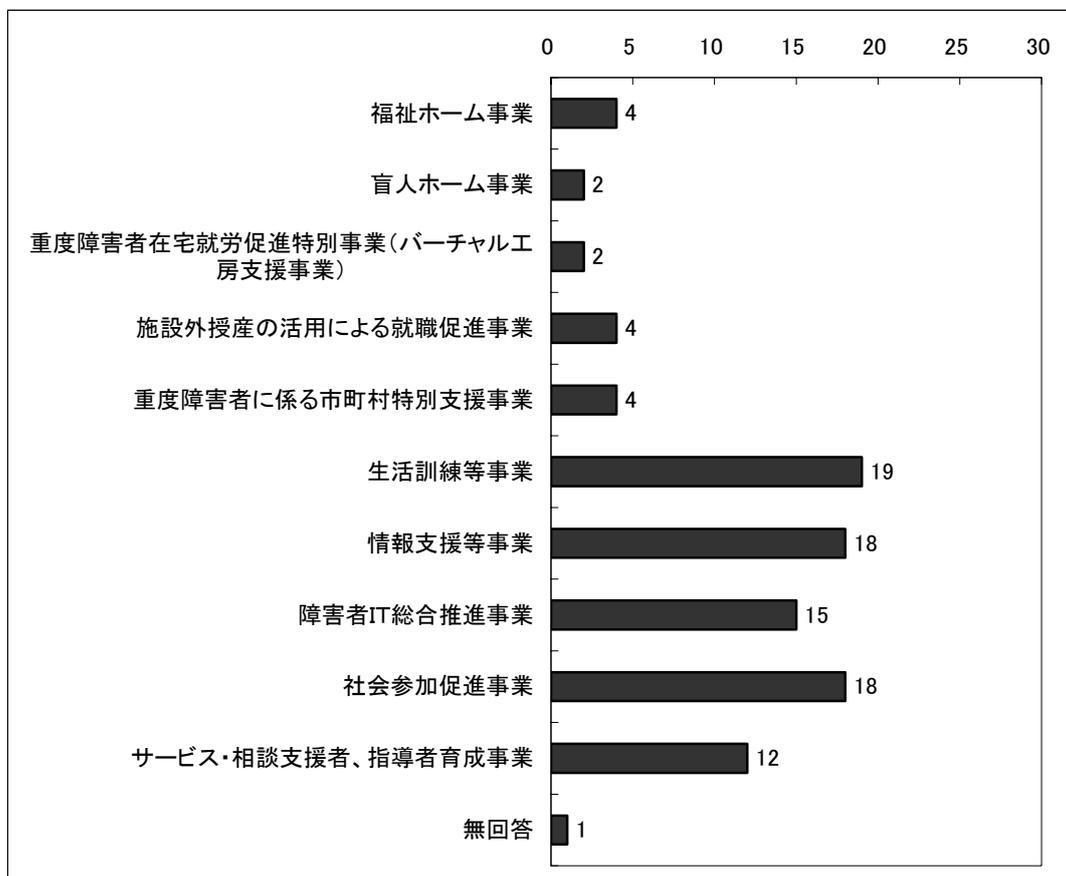
(障害者IT総合推進事業)

- 障害者ITサポートセンターを設置・運営し、障害者からのITに関する利用相談の対応、情報提供を行うとともに、パソコンボランティアの養成、派遣や就労に向けたIT講座を開催

(全般)

- 従来、政令市などが実施してきた事業については、事業の継続性などに配慮して、政令市などに実施を委託することにより、事業の円滑な実施を図った

図表 67 任意事業で実施しているもの [N=34]



独自事業について自由記入で聞いたところ、2自治体から回答があった。

(聴覚障害者情報通信サービス事業 (平成19年度限り))

- 聴覚障害者と健聴者間の電話-FAX間の通信を支援する(聴覚障害者からのFAXによる依頼に基づき、一般電話へFAXの内容を伝達。一般企業への問い合わせや病院等の予約、FAX等を持っていない個人への連絡等)

(スポーツ・レクリエーション教室開催事業)

- スポーツやレクリエーションを通じて、障がい者の体力の増強、相互の交流、余暇等に役立つため。また障がい者スポーツを普及するために各種のスポーツ大会の開催や団体におけるレクリエーションの実施、スポーツ指導員の養成を行う。

(芸術・文化講座開催事業)

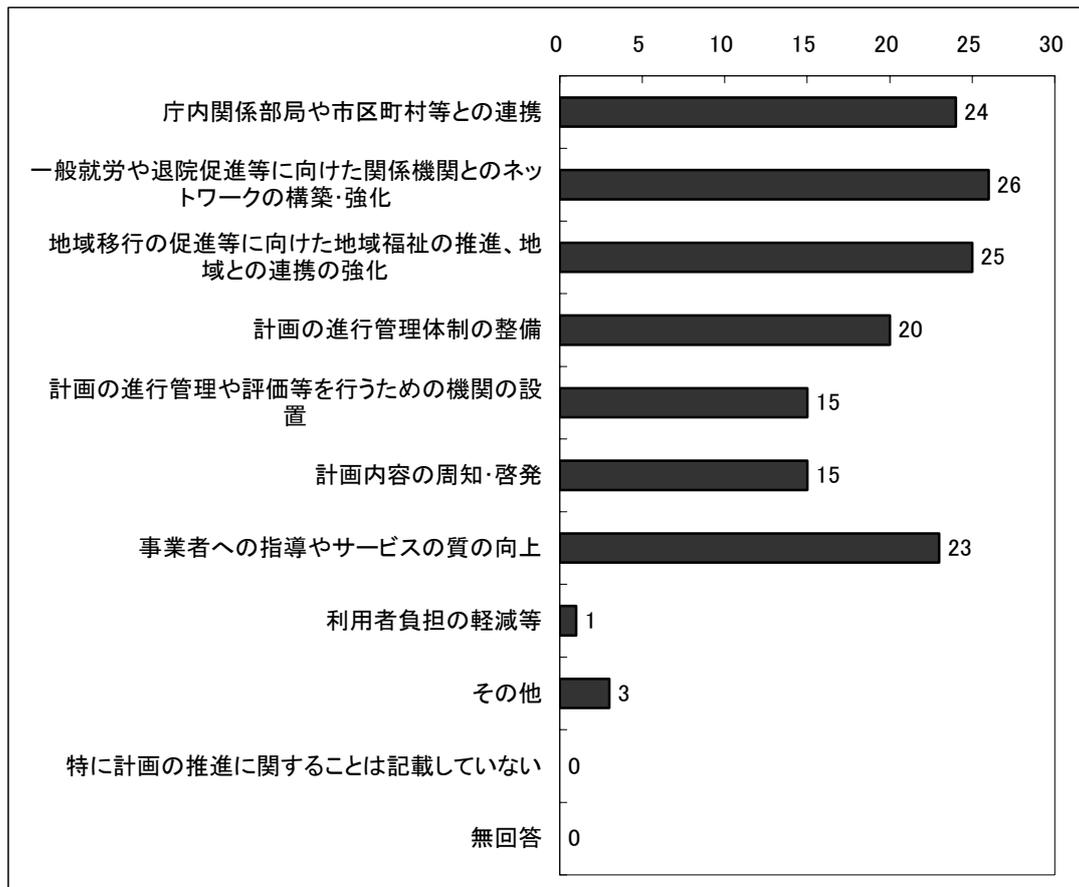
- 障がい者の芸術・文化活動を振興するため、作品展等の芸術・文化活動の発表の場を設ける。

障害福祉計画の推進

(ア) 計画推進方針の記載

計画の推進に向け、どのような方針を記載しているかを聞いたところ、関係機関とのネットワーク、地域福祉の推進や地域との連携、庁内や市区町村との連携など、計画推進のために各主体との連携を重視している様子が見えてくる。また、事業者への指導やサービスの質の向上も多く自治体が行っている。

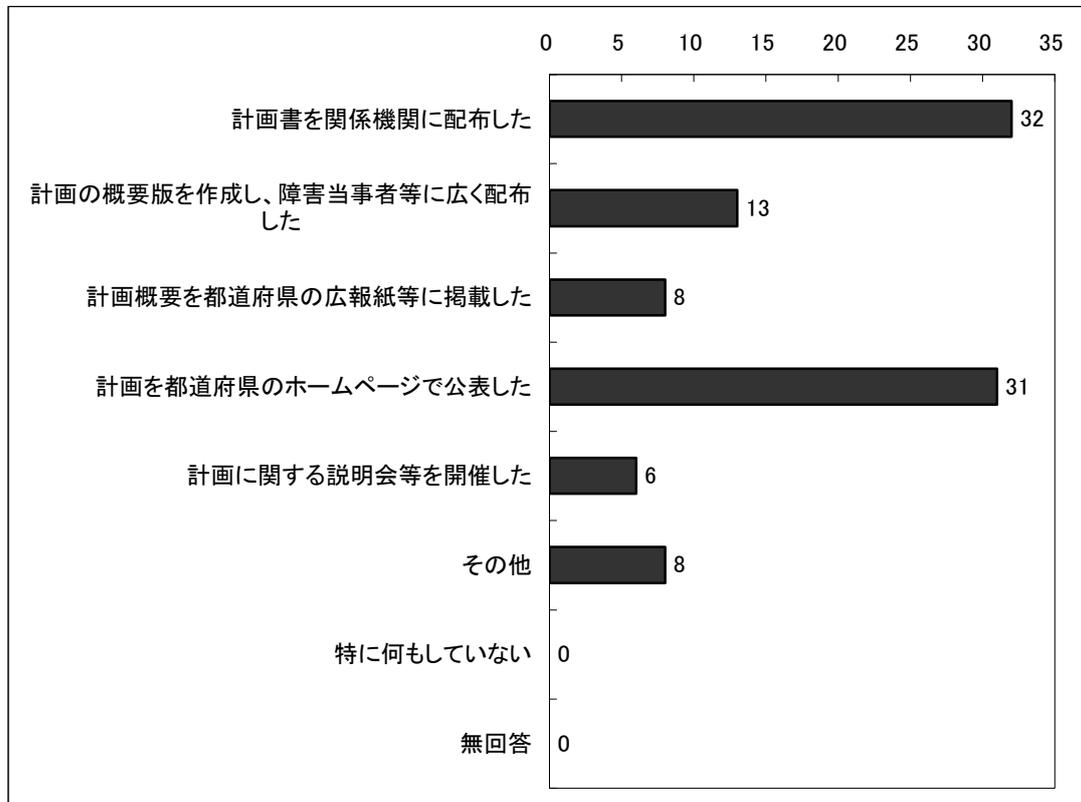
図表 68 計画推進方針の記載 [N=34]



(1) 広報・啓発の実施

広報・啓発に関しては、計画書の関係先への配布、ホームページでの公表はほとんどの自治体で行われている。

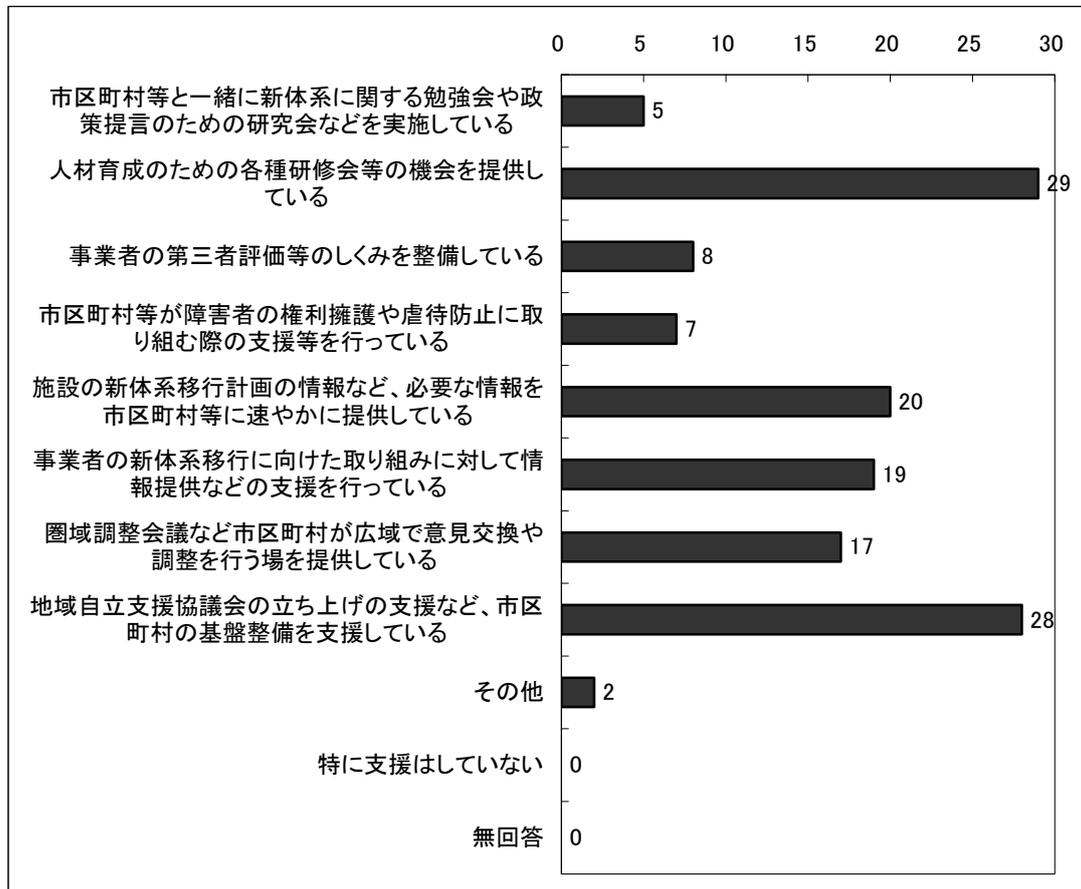
図表 69 広報・啓発の実施 [N=34]



(ウ)市区町村や事業者等への支援

計画推進のため、市区町村や事業者等にどのような支援を行っているか聞いたところ、人材育成のための研修会、地域自立支援協議会の立ち上げ等の基盤整備支援などが多くの自治体で行われている。また、情報提供支援についてはほぼ6割の自治体が回答している。

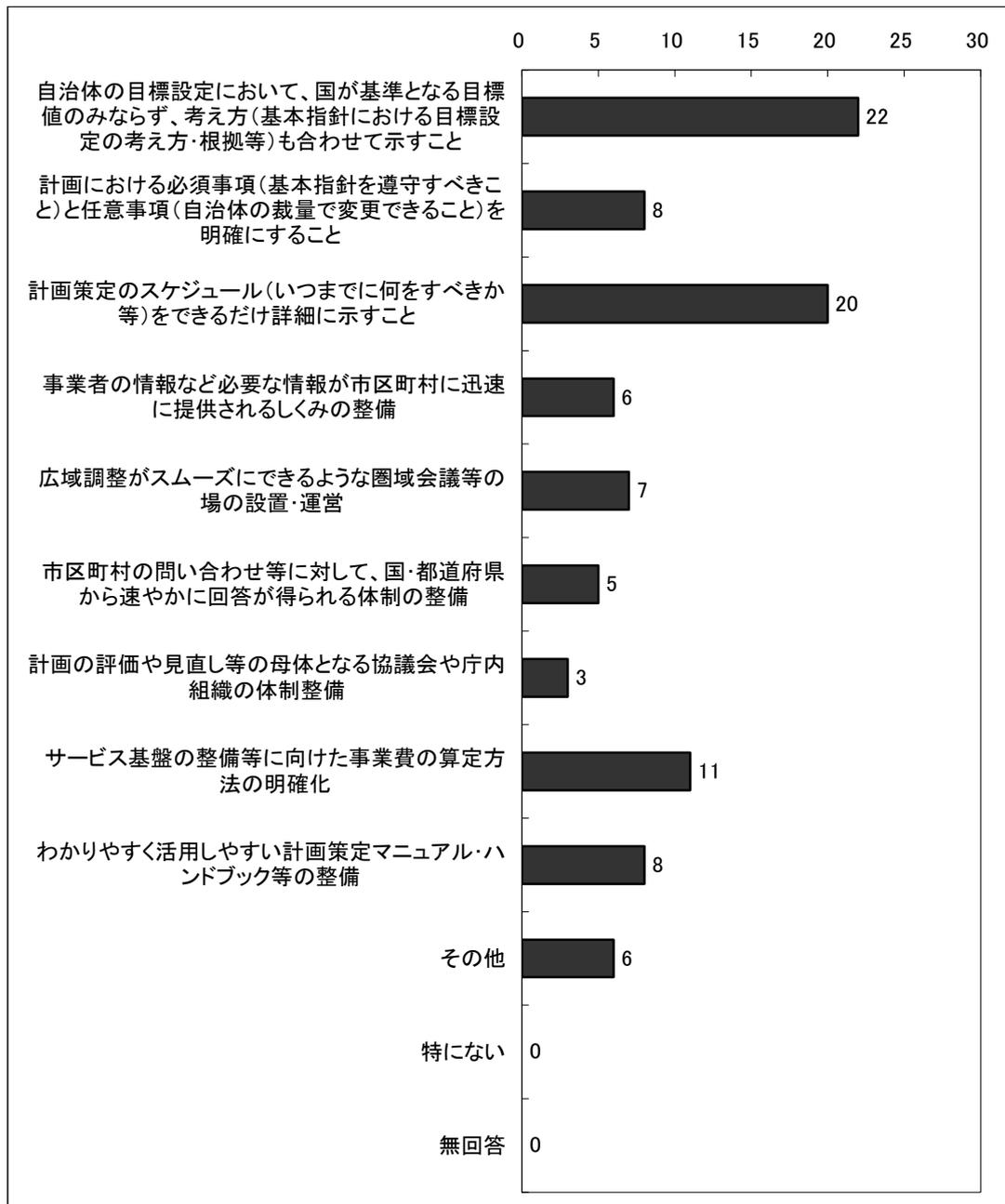
図表 70 市区町村や事業者等への支援 [N=34]



(I)次期計画策定に向けての課題

計画策定を振り返り、次期計画の策定に向けての課題を聞いたところ、国が目標設定の考え方を示すこと、スケジュールを詳しく示すこと、という意見が約6割の自治体から出されている。

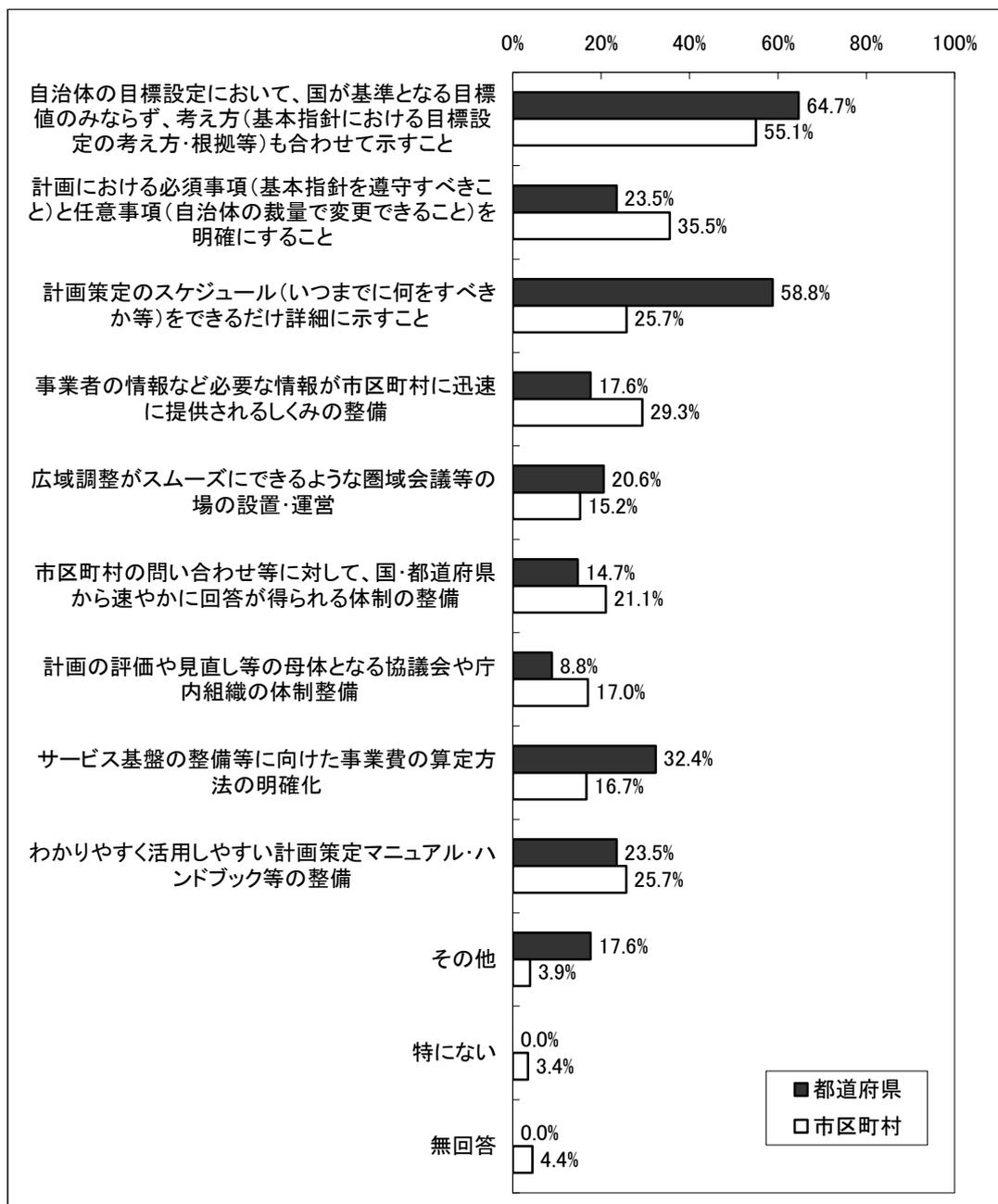
図表 71 次期計画策定に向けての課題 [N=34]



なお、参考として都道府県の回答を%表示にして市区町村と比較すると、詳しいスケジュールの課題は都道府県で相対的に高くなっている。一方、必須事項と任意事項の明確化は市区町村で相対的に高い。また、情報や回答が得られる体制を課題とするところも市区町村で高くなっている。

図表 72 次期計画策定に向けての課題（市区町村との比較）

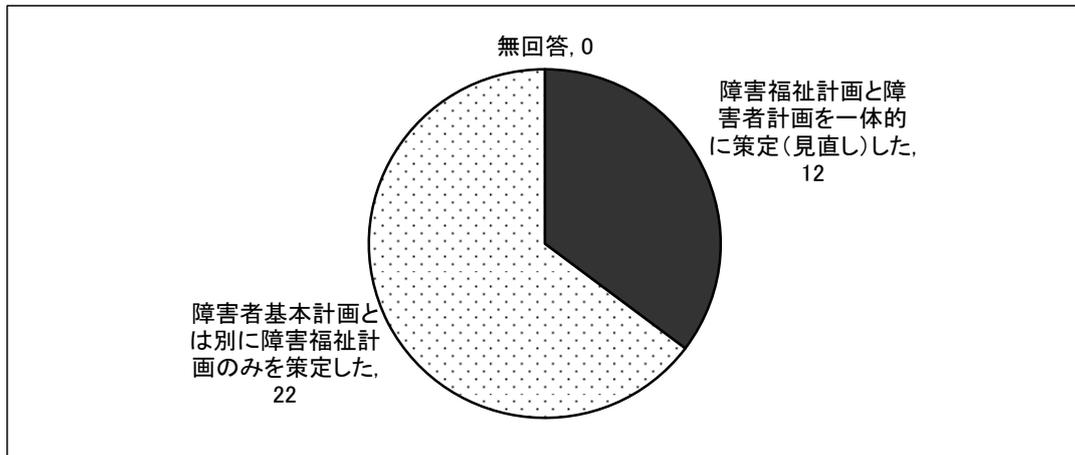
[都道府県 N=34、市区町村 N=1,306]



障害者計画の策定状況

障害福祉計画策定にあたって、障害者計画も策定したかどうかを聞いたところ、一体的に策定（見直し）したところは12自治体、障害福祉計画のみを策定したところは22自治体となっており、おおよそ1：2の比率である。

図表 73 障害者計画の策定 [N=34]



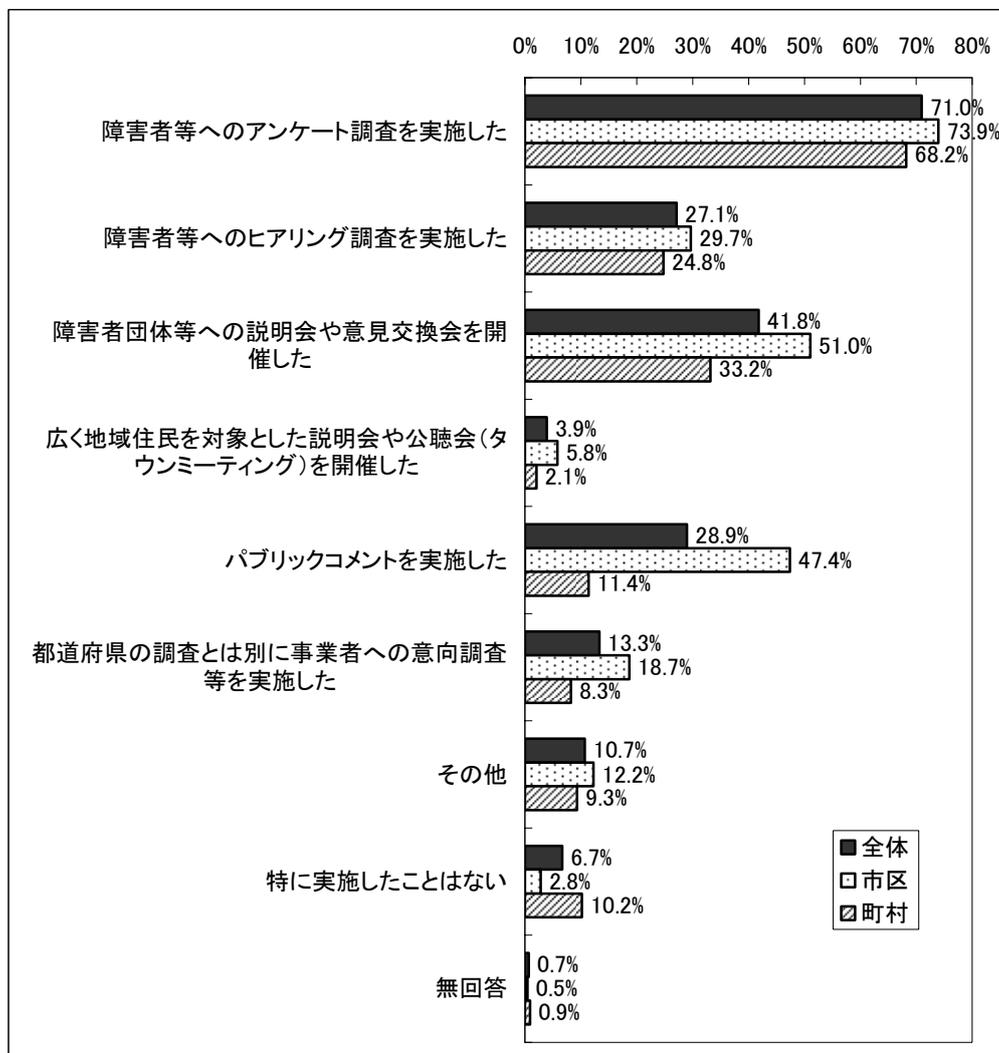
(3) 市区町村アンケート集計結果

障害福祉計画の策定体制等

(ア) 障害者等の意見把握

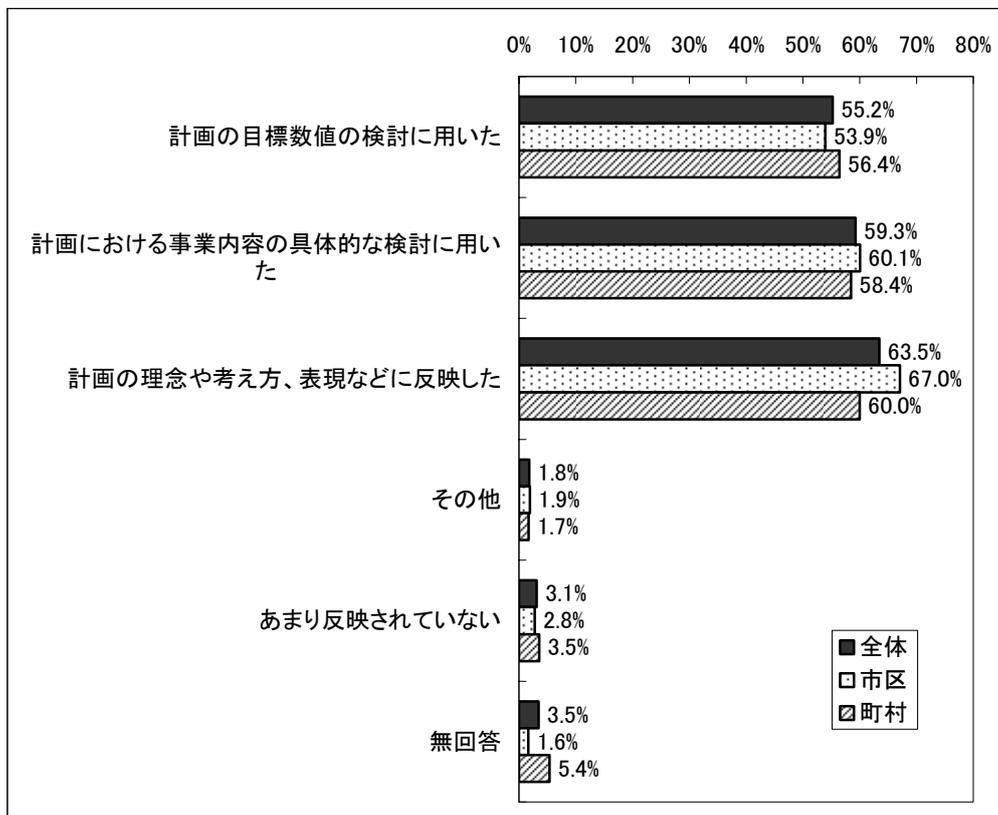
計画策定にあたり、障害者や住民等の意見を把握するために実施したこととしては、アンケート調査が約7割の自治体で実施されている。また、障害者団体等への説明会なども4割以上の自治体が実施している。パブリックコメントの実施は全体では約3割だが、市区と町村で差が大きくなっている。その他、事業者への独自の意向調査を行ったところも1割程度見られる。

図表 74 障害者等の意見把握方法 [N=1,306]



把握した意見等をどのように計画に反映したかを聞いたところ、計画の理念や考え方、表現などに反映しただけではなく、目標数値の検討や事業内容の検討に用いたという自治体も半数以上ある。

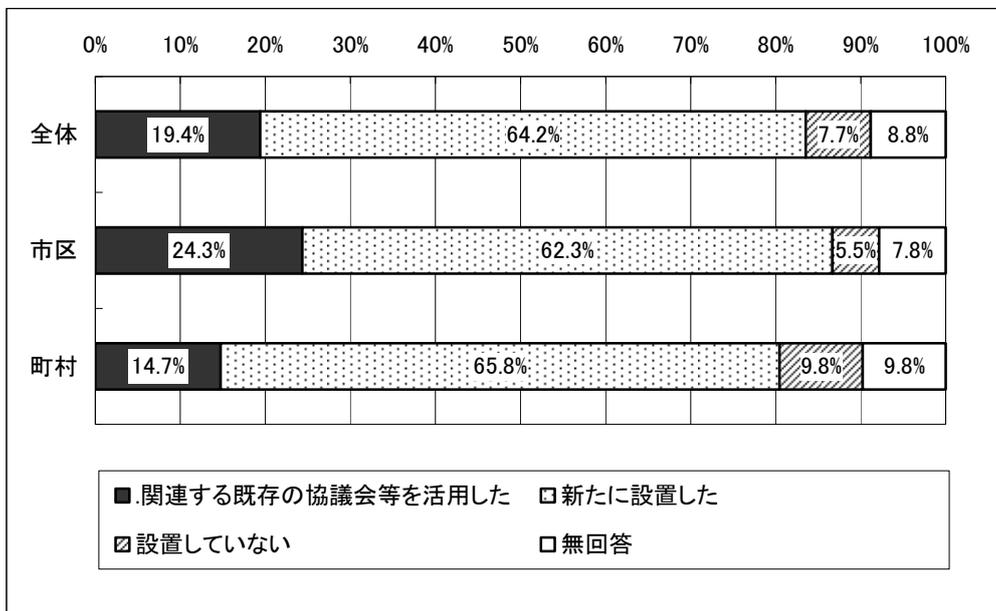
図表 75 意見等をどのように反映したか [N=1,210]



(1) 策定組織の設置

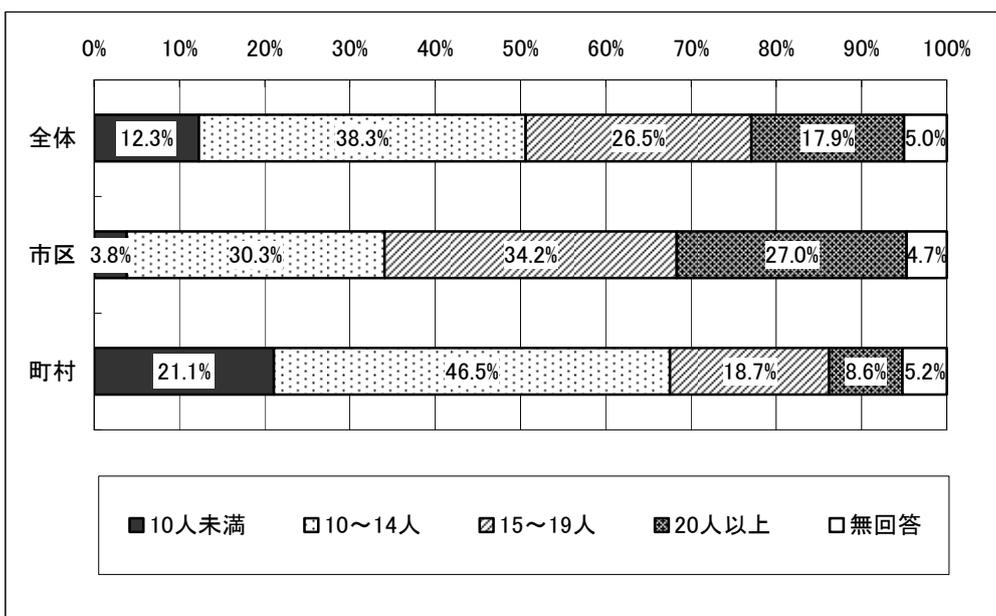
計画の策定組織の設置については、8割以上で設置されており、大部分が新たに設置された組織である。

図表 76 策定組織の設置 [N=1,306]



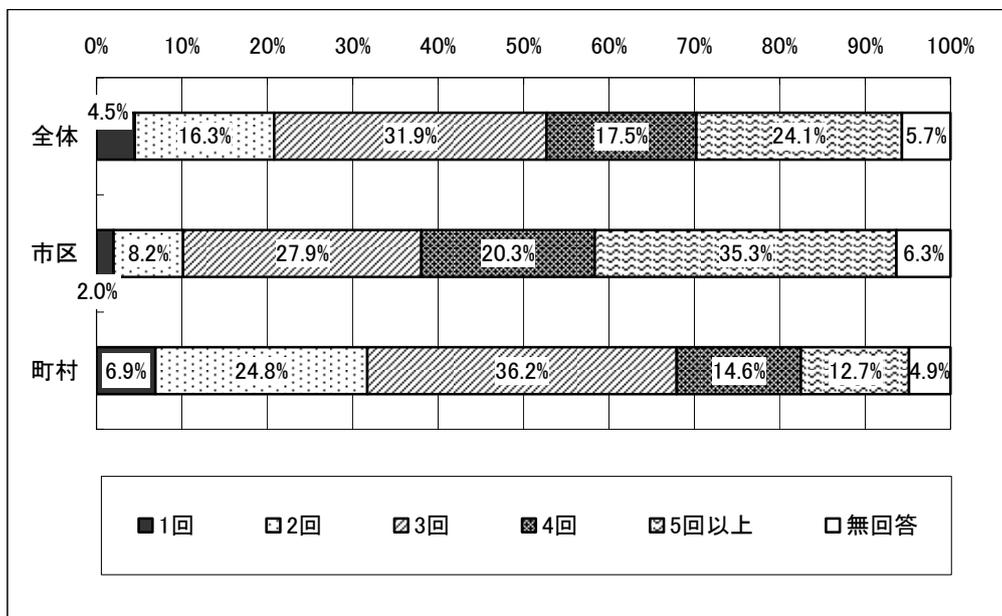
策定組織を設置した自治体に、会議の委員数を聞いたところ、10~14人程度というところが多くなっている。

図表 77 委員数 [N=1,091]



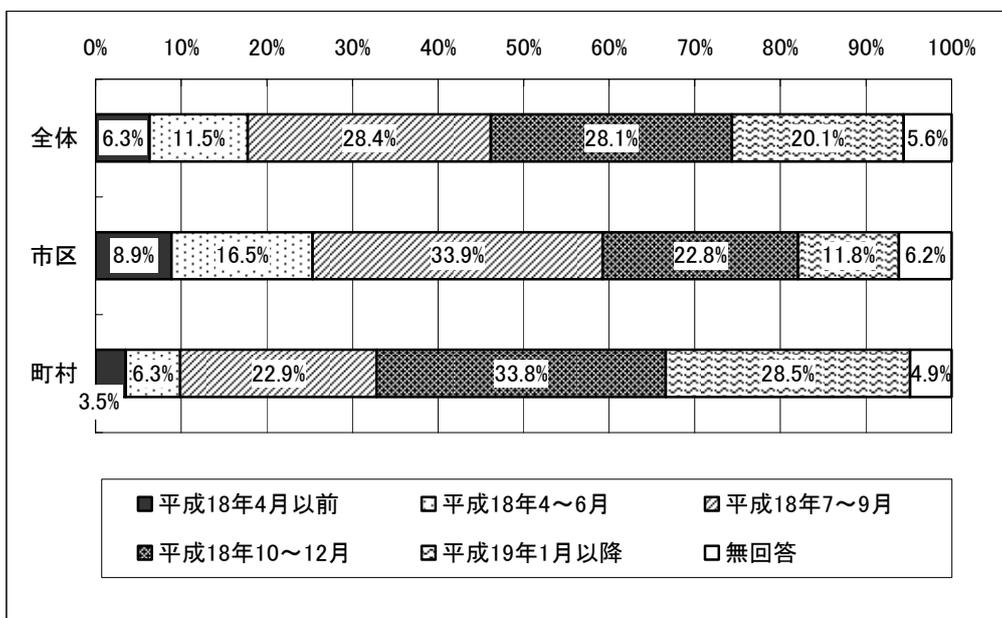
会議の開催回数は、全体では3回というところが多いが、市区に限れば5回以上の開催が多い。

図表 78 会議開催回数 [N=1,091]



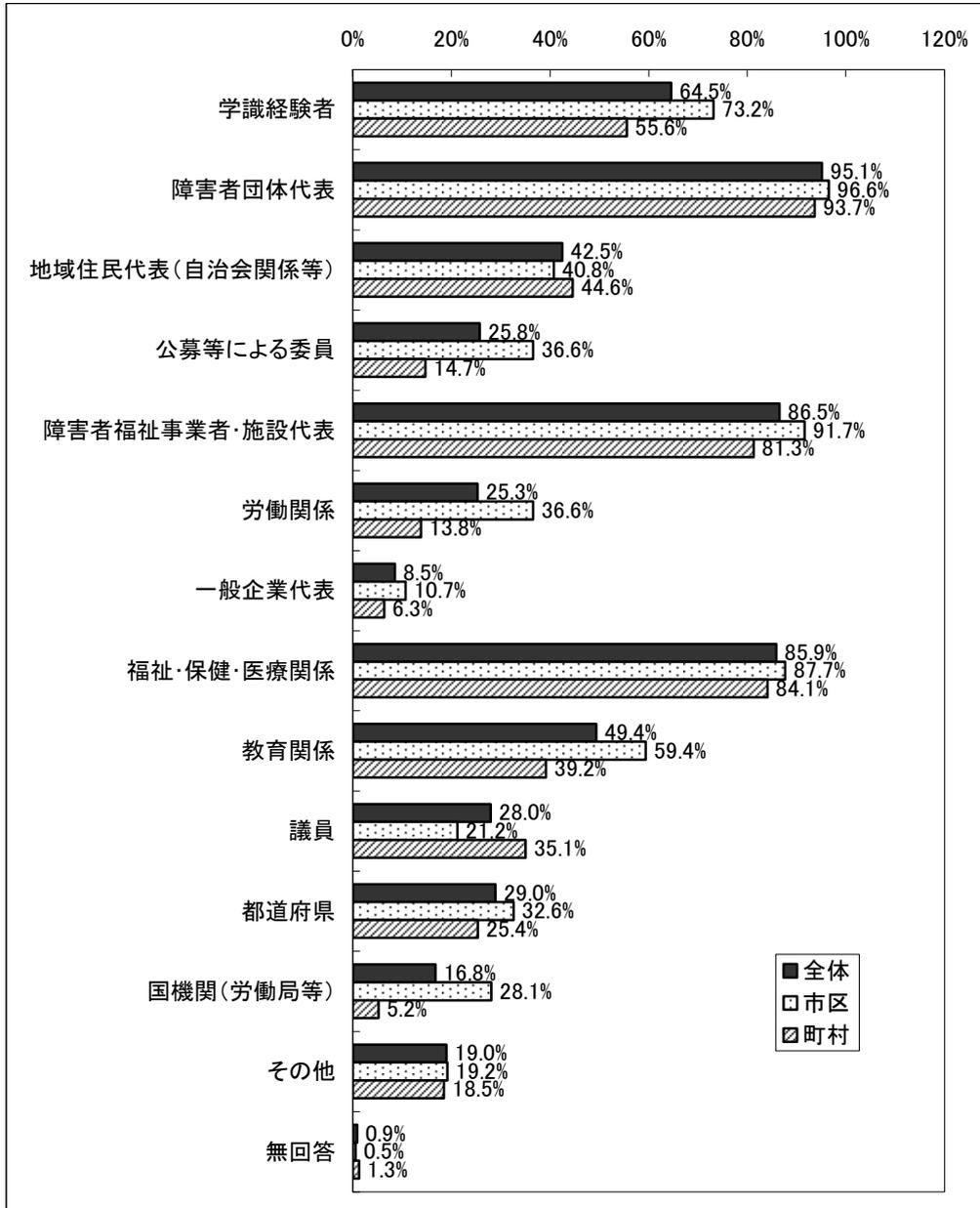
第1回会議の開催時期は比較的分散している。市区では平成18年7～9月頃が多くなっているが、町村では遅い時期の開催も多くなっている。

図表 79 第1回会議の開催時期 [N=1,091]



委員会の構成メンバーとしては、障害者団体代表はほとんどの自治体で入っている。その他、事業者・施設代表や福祉・保健・医療関係者が多い。

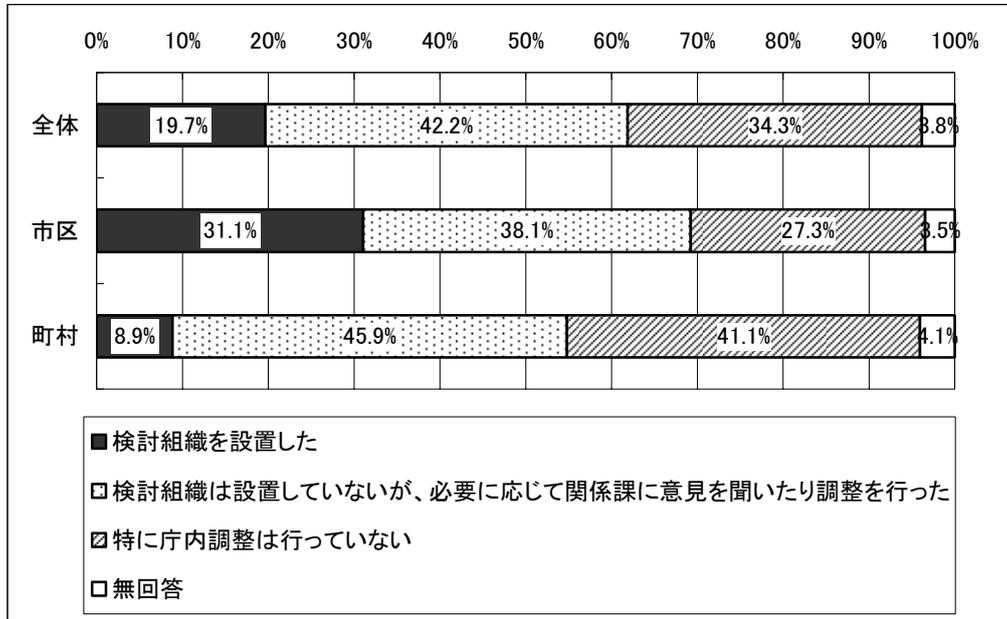
図表 80 委員会の構成メンバー [N=1,091]



(ウ) 庁内検討組織の設置

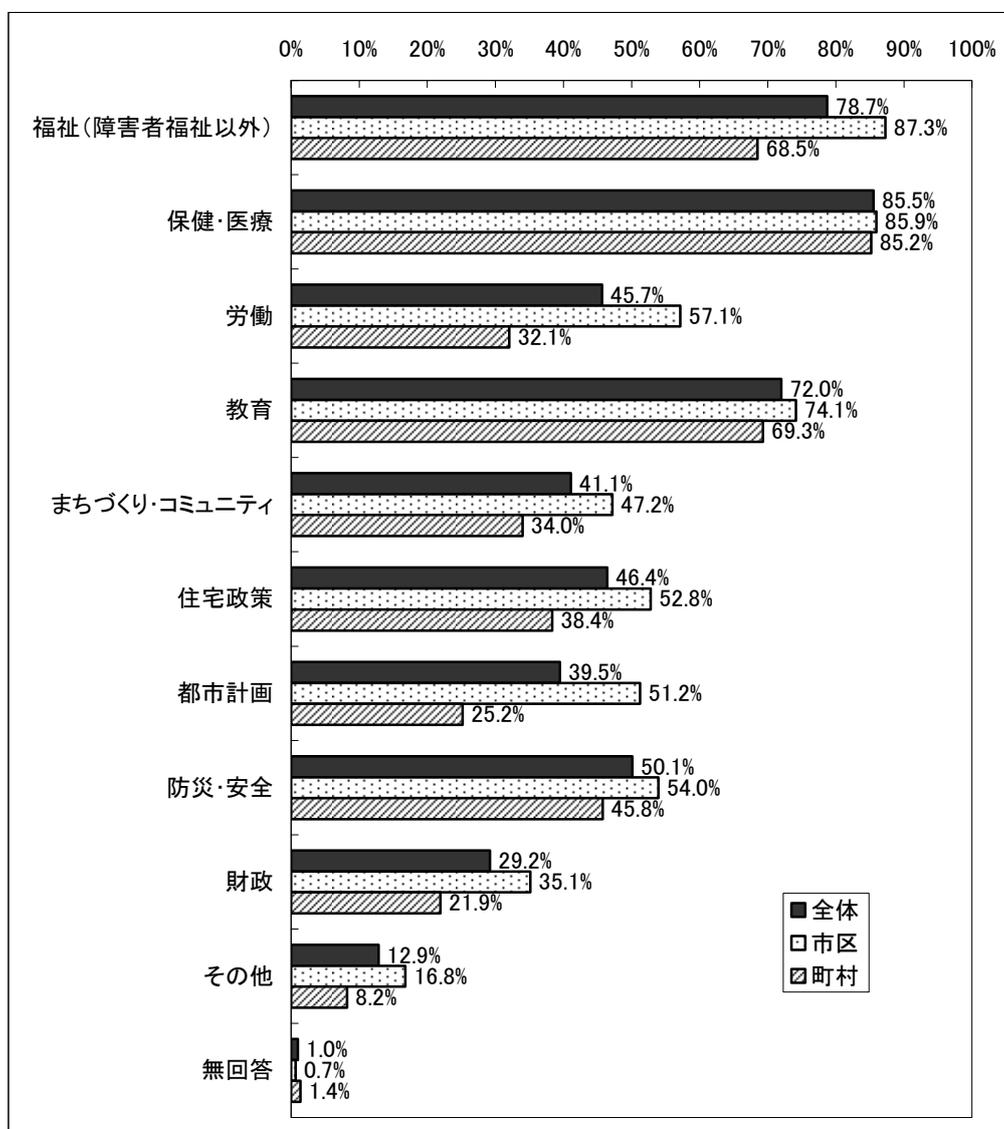
庁内検討組織については、設置したところが約2割、必要に応じて調整したところが約4割、調整を行っていないところが約3割である。

図表 81 庁内検討組織の設置 [N=1,306]



庁内検討・調整を行ったところに、そのメンバーを聞いたところ、障害者以外の福祉部局、保健・医療部局が高い割合である。その他、教育部局も比較的割合が高い。

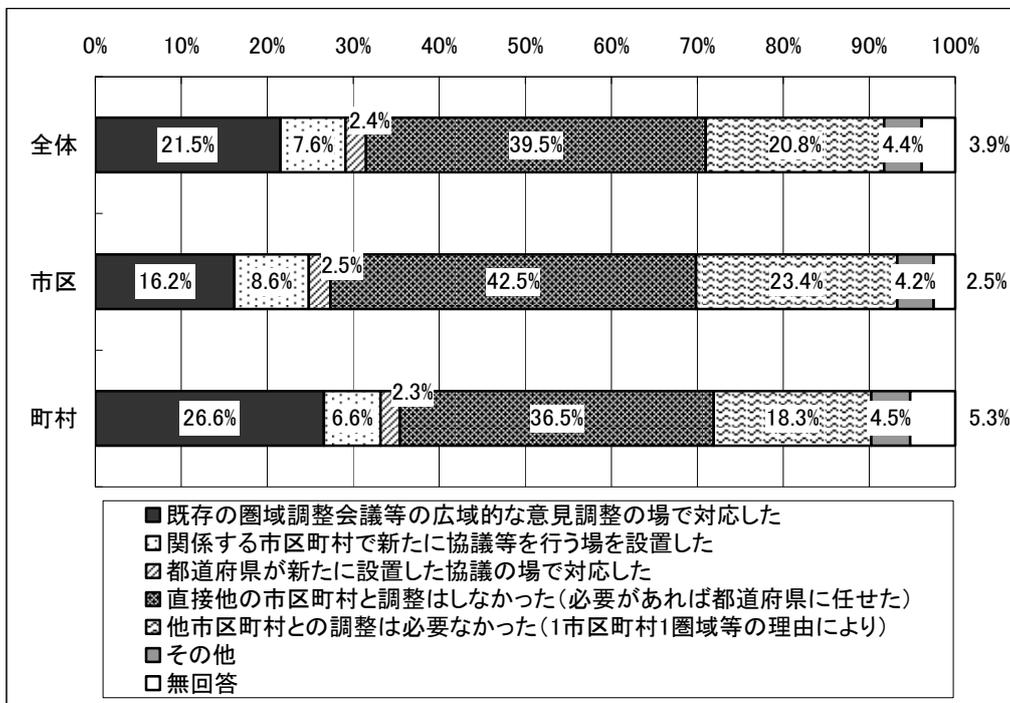
図表 82 庁内検討・調整のメンバー [N=808]



(I) 広域調整の対応

計画策定にあたり、市区町村の区域を超えた調整を行ったかどうかを聞いたところ、何らかの調整をしたというところは約3割である。直接調整はしなかったというところは約4割、調整は必要なかったというところは約2割となっている。

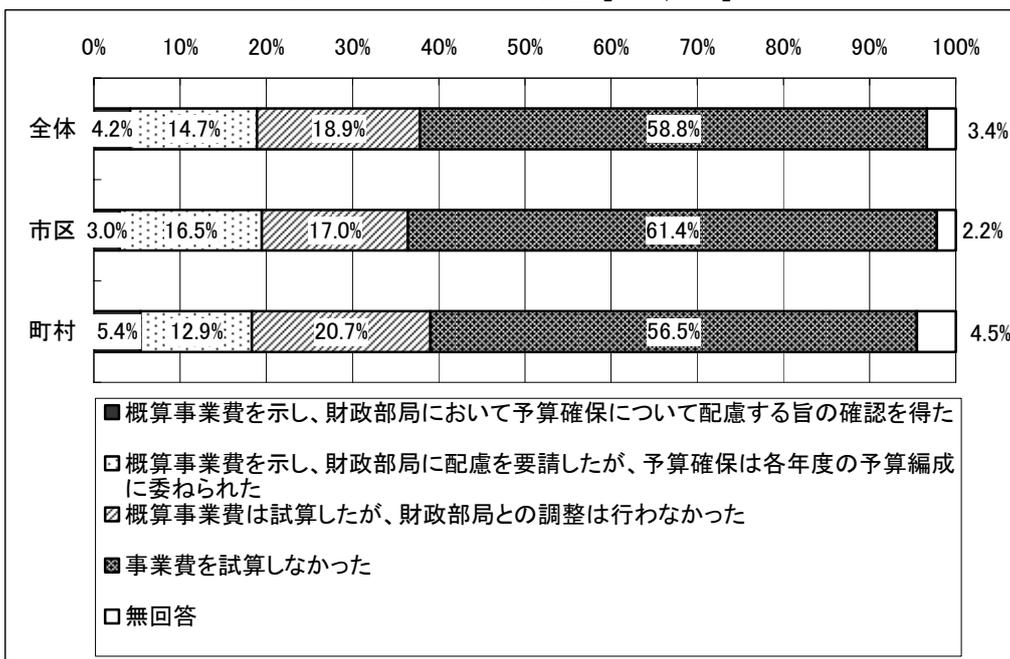
図表 83 広域調整の対応 [N=1,306]



(オ) 財政面での調整

計画における財政面での調整については、調整を行ったところは2割弱あるが、予算確保の目途を立てたのは4%程度とわずかである。一方、事業費そのものを試算しなかったところが6割弱となっている。

図表 84 財政面での調整 [N=1,306]



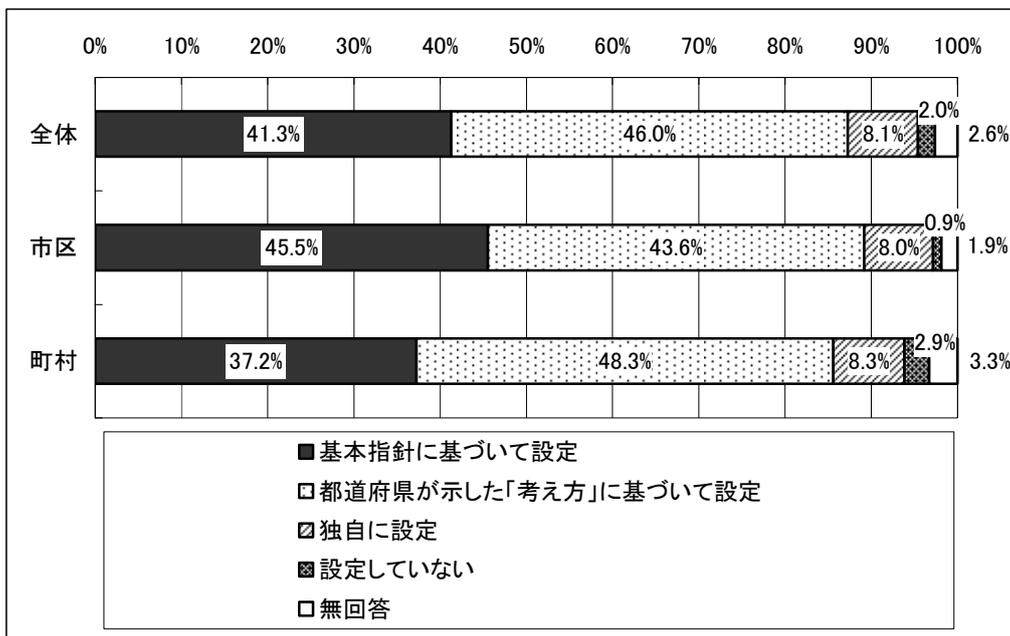
障害福祉計画の目標設定

(ア) 施設入所者の地域生活への移行目標

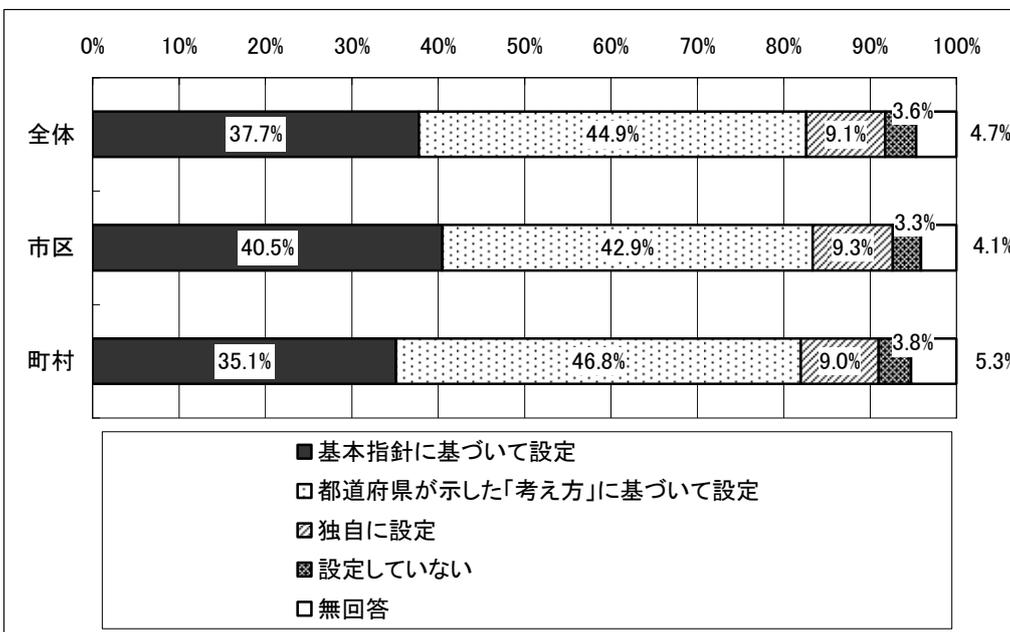
計画において、施設入所者の地域生活への移行目標をどのように設定したかを聞いたところ、施設入所者の地域移行目標（1割以上が地域生活に移行）については、基本指針に基づく設定が約4割、都道府県の考え方に基づく設定が約半数となっている。また、施設入所者の削減目標（7%以上削減）についても、同様な傾向である。

独自設定の理由について自由記入で聞いたところ、地域の実情（受け皿）や入所者の状況を独自に勘案して、といった回答が多かった。

図表 85 施設入所者の地域移行目標の設定 [N=1,306]



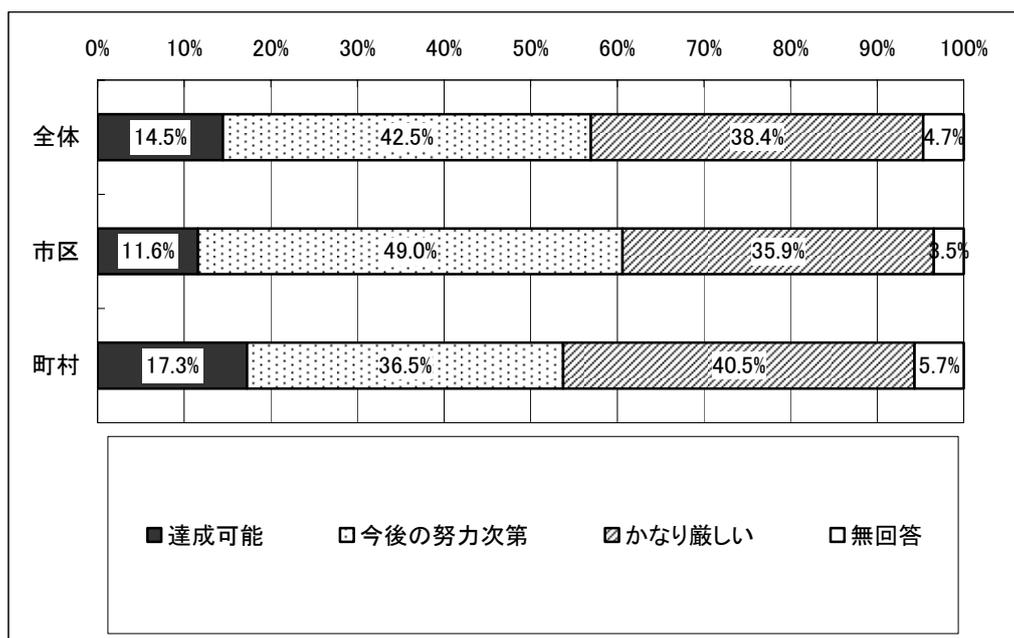
図表 86 施設入所者の削減目標の設定 [N=1,306]



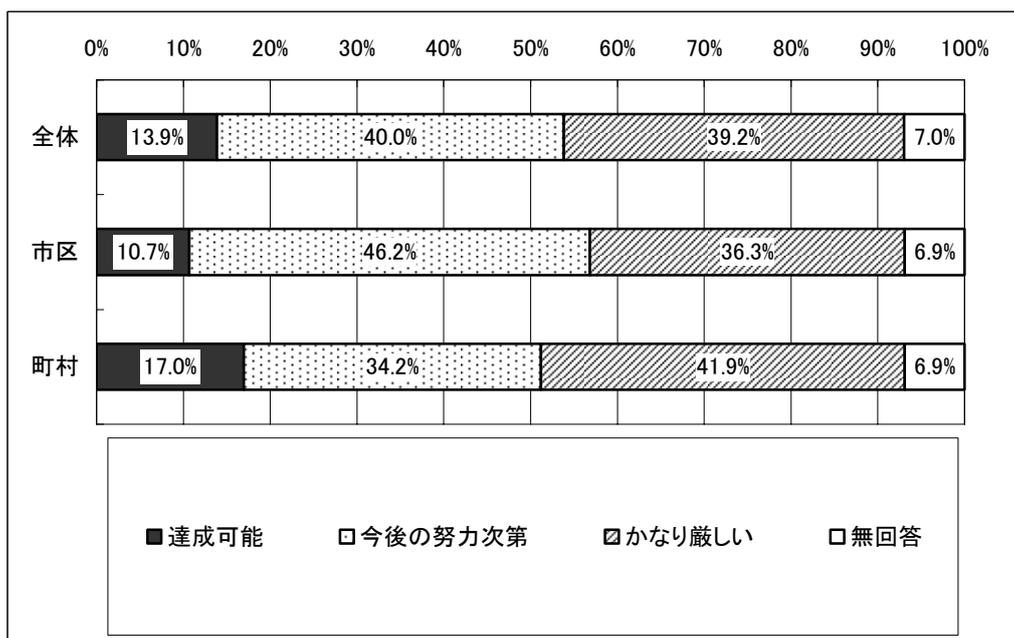
施設入所者の地域生活への移行目標の、現段階での達成見込を聞いたところ、施設入所者の地域移行目標は、今後の努力しだいというところがやや多くなっている。一方、削減目標は、今後の努力しだいというところと、かなり厳しいというところがほぼ半々となっている。いずれも、達成可能とする自治体は1割強である。

達成について、今後の努力次第、かなり厳しいと回答したところに、達成に必要なことを自由記入で聞いたところ、グループホーム・ケアホーム等の受け皿の整備や、地域の理解などをあげるところが多かった。

図表 87 施設入所者の地域移行目標の達成見込 [N=1,306]

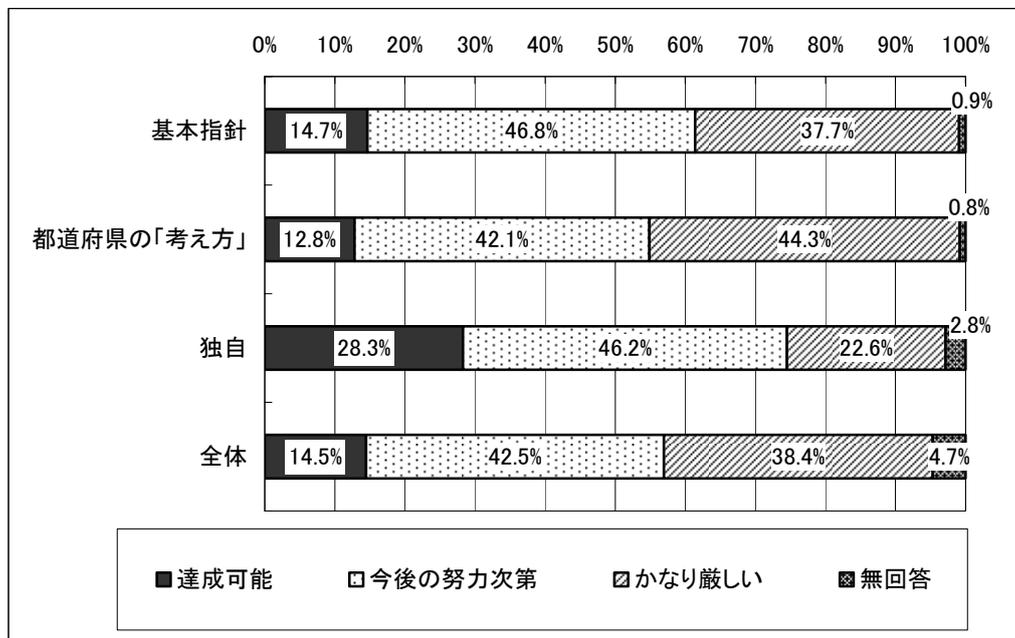


図表 88 施設入所者の削減目標の達成見込 [N=1,306]

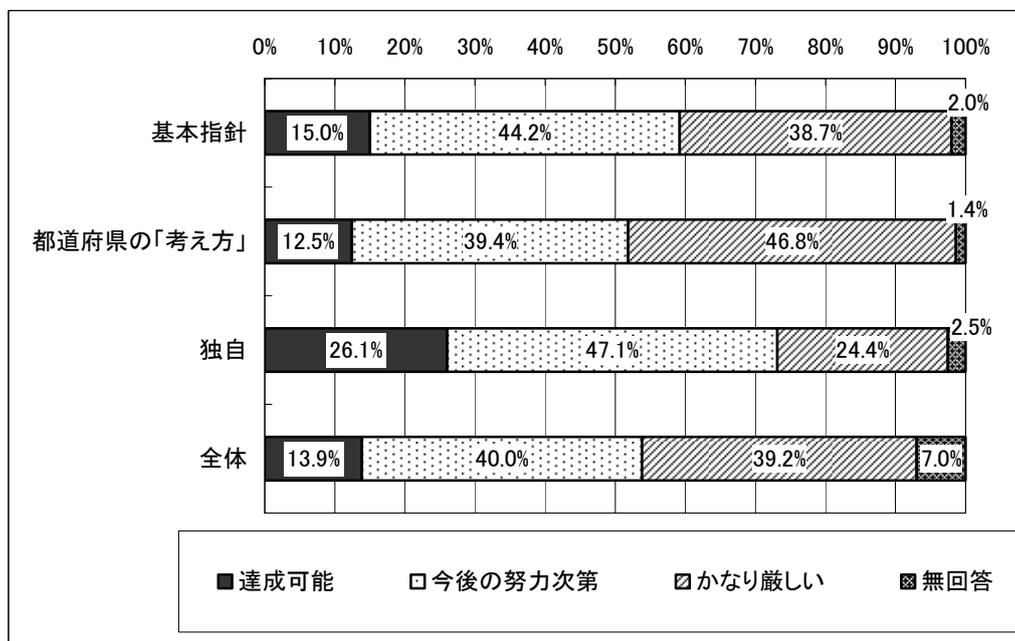


施設入所者の地域生活への移行目標の目標達成見込について、目標の設定方法別で見ると、地域移行目標、施設入所者の削減目標とも、独自に目標設定をしたというところで、「達成可能」とするところが多くなっている。

図表 89 施設入所者の地域移行目標の達成見込（目標設定方法別）[N=1,306]

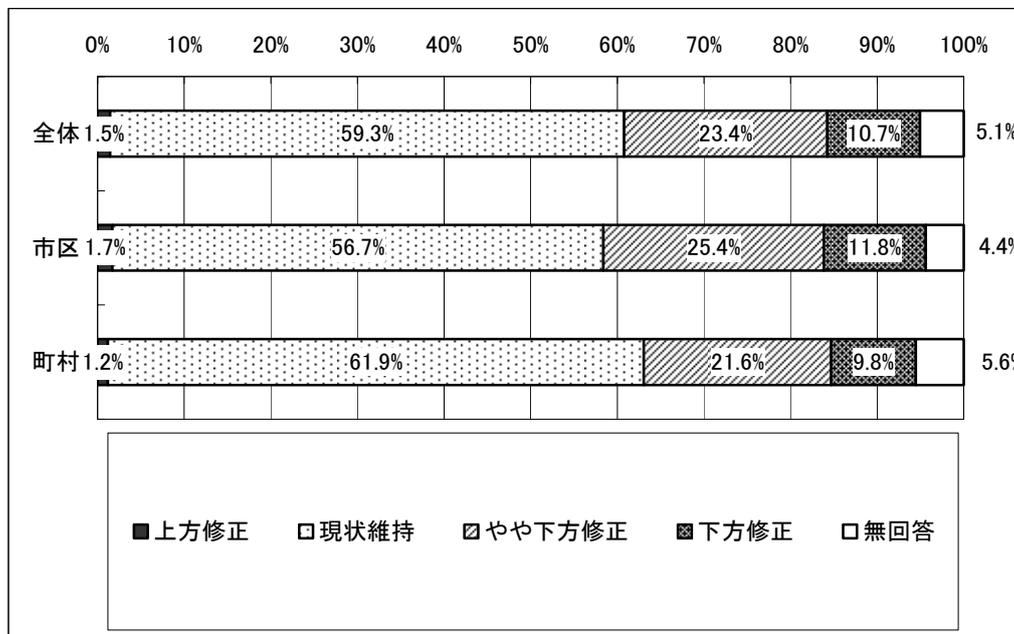


図表 90 施設入所者の削減目標の達成見込（目標設定方法別）[N=1,306]

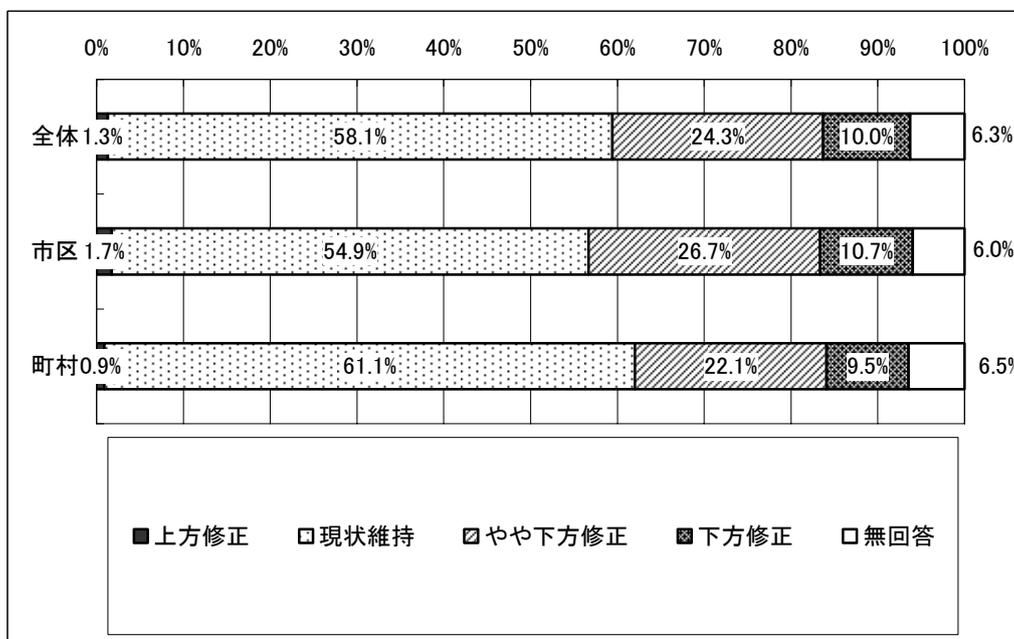


施設入所者の地域生活への移行目標について、次期計画ではどのような設定になるか、想定を聞いたところ、施設入所者の地域移行目標、削減目標とも、現状維持が6割近くを占め、やや下方修正、下方修正が合わせて3割強となっている。

図表 91 施設入所者の地域移行目標の次期計画設定 [N=1,306]



図表 92 施設入所者の削減目標の次期計画設定 [N=1,306]

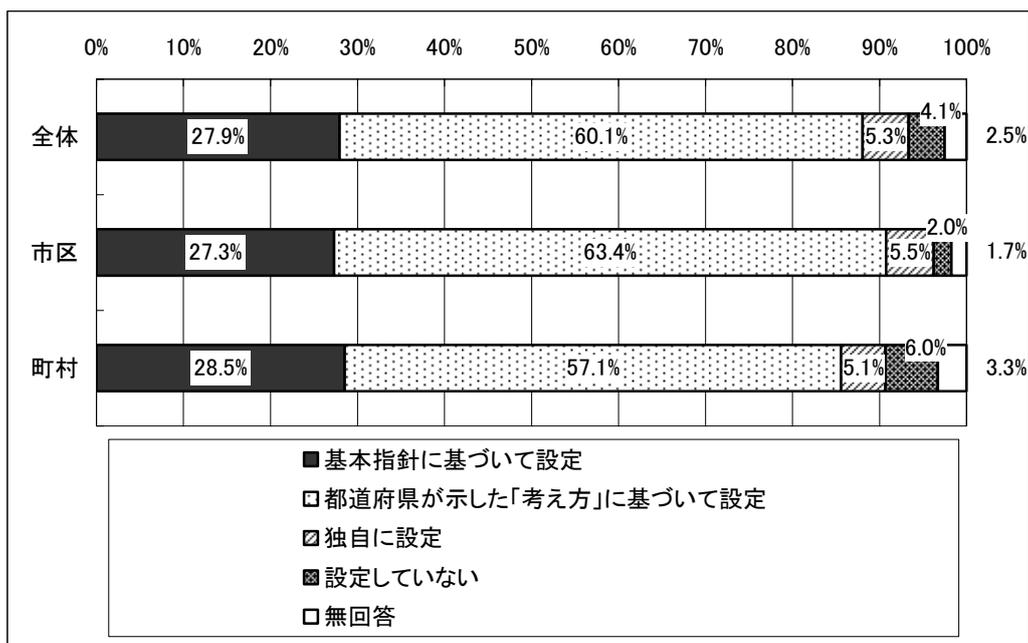


(イ)入院中の精神障害者の地域移行目標

計画において、入院中の精神障害者の地域移行目標（平成24年度までに条件が整えば退院可能な精神障害者の退院を目指す）をどのように設定したかを聞いたところ、基本指針に基づく設定が3割弱、都道府県が示した「考え方」に基づく設定が約6割となっている。

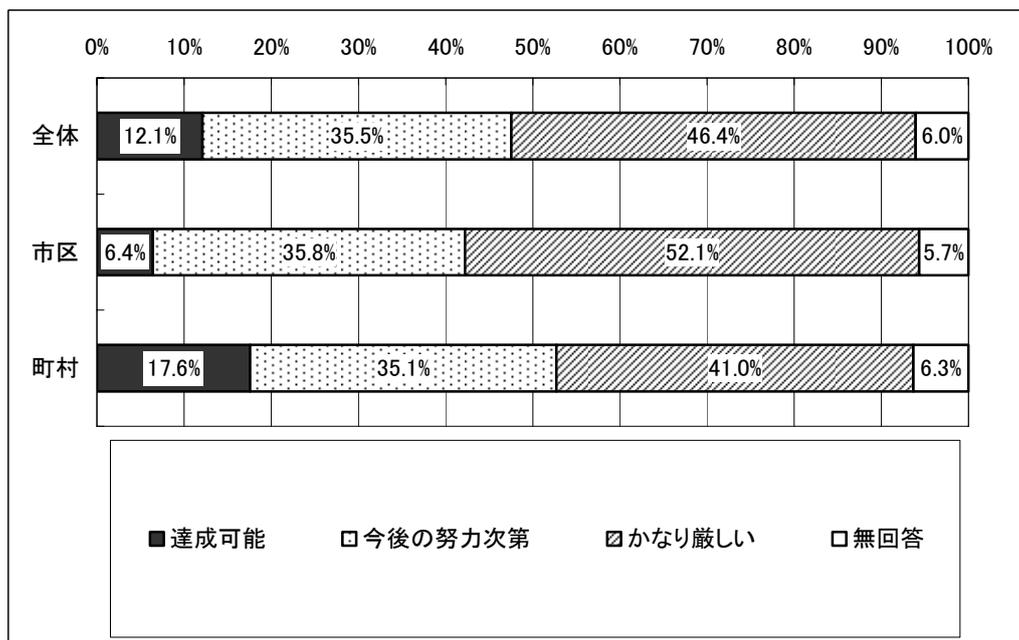
独自設定の理由について自由記入で聞いたところ、地域の実情（受け皿）や入院者の状況を独自に勘案して、といった回答が多かった。

図表 93 入院中精神障害者の地域移行目標の設定 [N=1,306]



現段階での目標の達成見込を聞いたところ、かなり厳しいというところが半数近くとなっている。達成可能とする自治体は1割程度である。

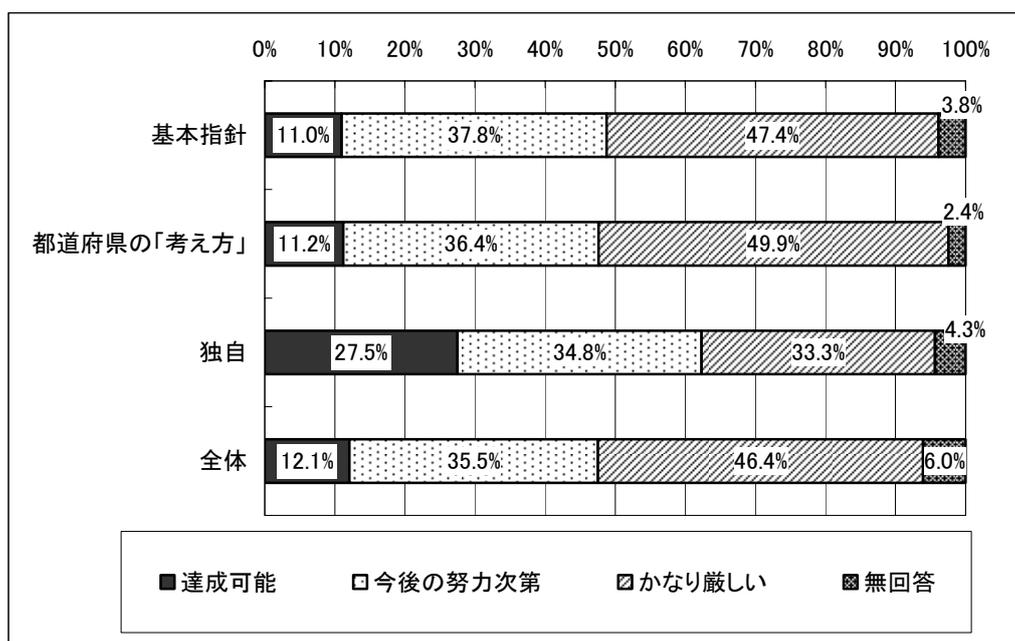
図表 94 入院中精神障害者の地域移行目標の達成見込 [N=1,306]



達成について、今後の努力次第、かなり厳しいと回答したところに、達成に必要なことを自由記入で聞いたところ、施設入所者の地域移行目標と同様に、グループホーム等の受け皿の整備や地域の理解などが多くあげられていたが、さらに病院や都道府県との連携が重要とする意見も多く見られる。

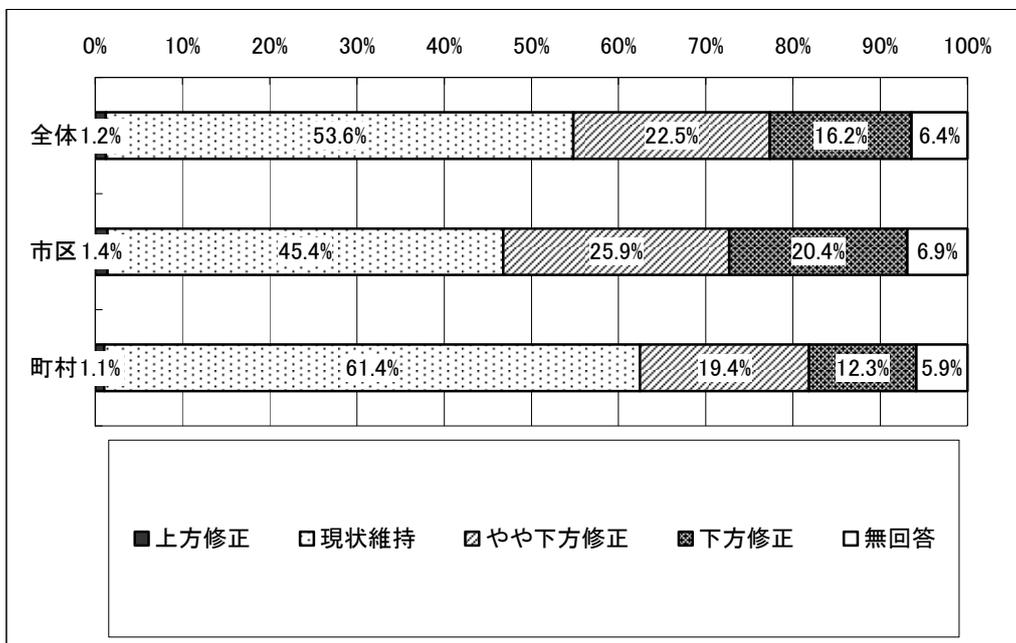
目標の達成見込について、目標の設定方法別で見ると、独自に目標設定をしたというところで、「達成可能」とするところが多くなっている。

図表 95 入院中精神障害者の地域移行目標の達成見込（目標設定方法別）[N=1,306]



次期計画ではどのような目標設定になるか、想定を聞いたところ、現状維持が半数以上を占め、やや下方修正、下方修正が合わせて約4割となっている。

図表 96 入院中精神障害者の地域移行目標の次期計画設定 [N=1,306]



退院者の地域移行に向けた対策として、計画に具体的に記述されている内容を自由記入で聞いたところ、相談支援体制の確立、グループホーム・ケアホーム等の整備、居住サポート事業の展開といった回答が見られる。

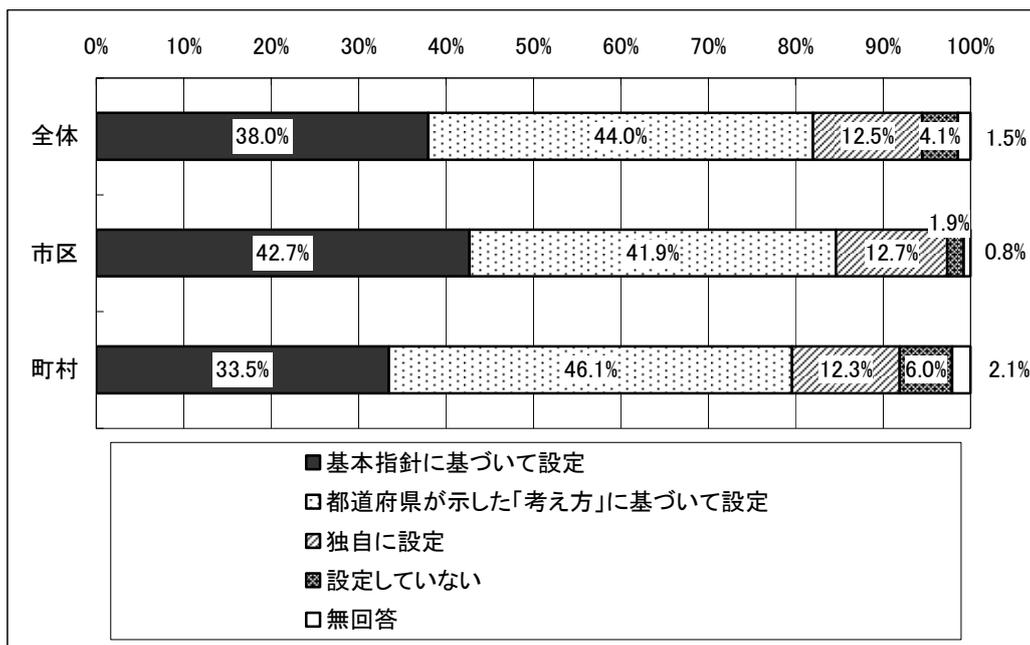
- ◆ 病院や福祉施設、保健福祉センター等との連携により、相談支援体制を確立
- ◆ 地域での生活基盤となるグループホーム、ケアホーム、福祉ホーム等の整備を促進
- ◆ 精神障害者退院促進事業の実施（マニュアルや用具の開発、ケアマネジメント手法の普及と関係機関相互のネットワーク強化）
- ◆ 退院可能精神障害者が地域生活を体験するための事業を実施
- ◆ 公的保証人制度の創設、居住サポート事業の実施
- ◆ 地域住民の理解を深めるために、啓発活動の強化
- ◆ 当事者活動の支援 など

(ウ)福祉施設から一般就労等への移行目標

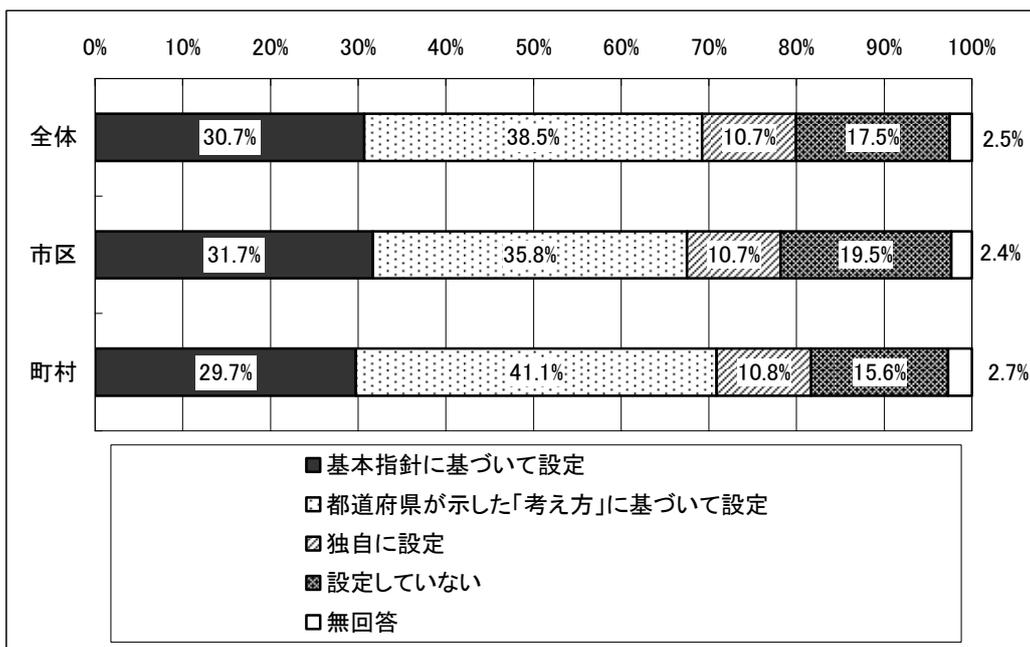
計画において、福祉施設から一般就労等への移行目標をどのように設定したかを聞いたところ、一般就労への移行目標（現時点の4倍以上）については、基本指針に基づく設定が4割弱、都道府県の考え方にに基づく設定が4割強となっている。

就労移行支援事業の利用目標（施設利用者の2割以上が利用）については、基本指針に基づく設定が約3割、都道府県の考え方にに基づく設定が約4割となっている一方、設定していないところも約2割ある。

図表 97 一般就労への移行目標の設定 [N=1,306]

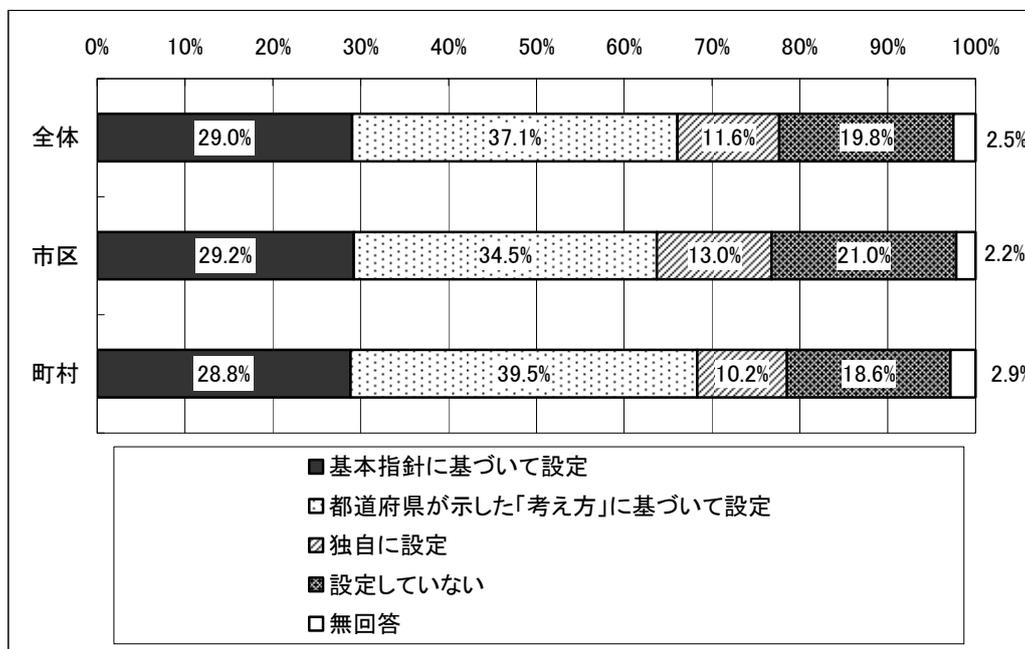


図表 98 就労移行支援事業利用目標の設定 [N=1,306]



就労継続支援（A型）事業の利用目標（就労継続支援事業利用者の3割以上）については、基本指針に基づく設定が約3割、都道府県の考え方に基づく設定が4割弱となっている一方、設定していないところも約2割ある。

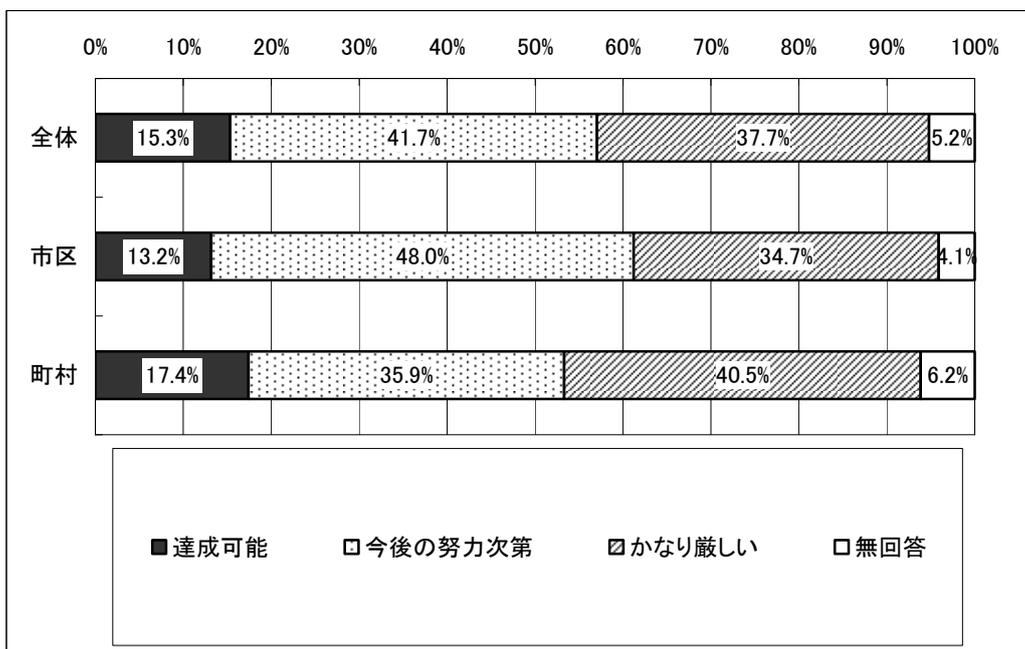
図表 99 就労継続支援（A型）事業利用目標の設定 [N=1,306]



独自設定の理由について自由記入で聞いたところ、過去の利用実績や独自に実施した事業者調査の結果を勘案して、といった回答が多かった。

現段階での目標の達成見込を聞いたところ、一般就労への移行目標については、今後の努力次第とするところが、かなり厳しいというところよりもやや多くなっている。達成可能とする自治体は1割強である。

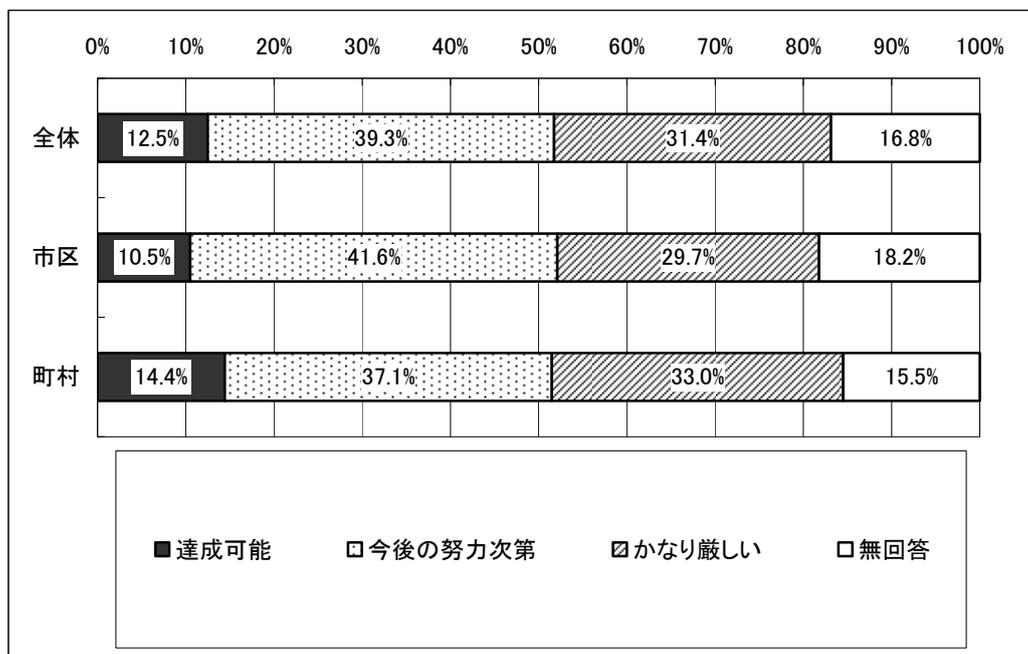
図表 100 一般就労への移行目標の達成見込 [N=1,306]



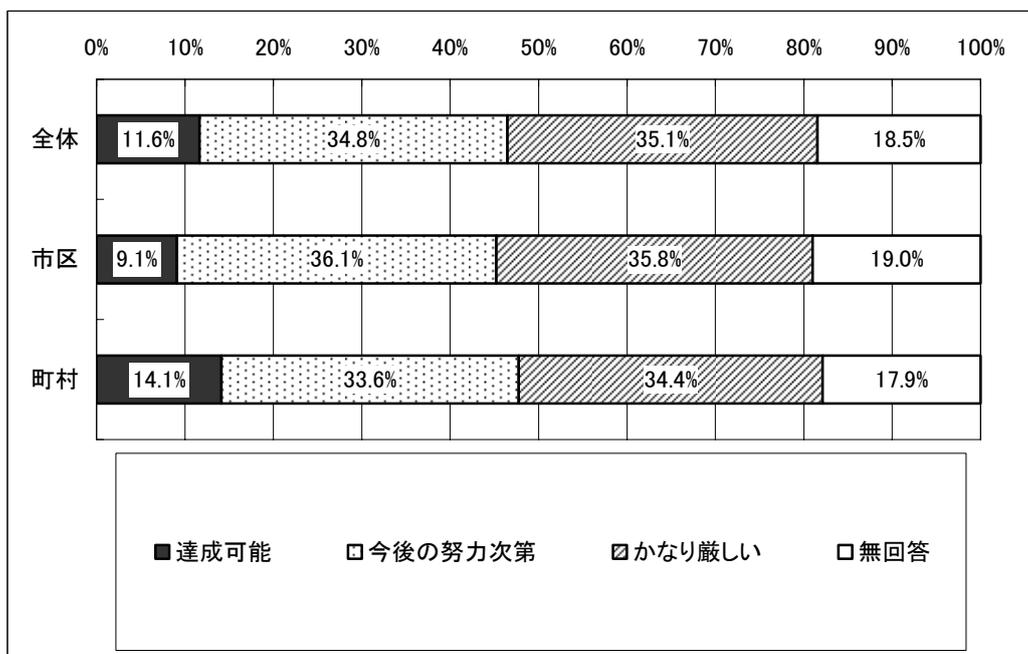
就労移行支援事業利用目標の達成見込は、今後の努力次第とするところが約4割、かなり厳しいというところが約3割である。達成可能とする自治体は1割程度である。

就労継続支援（A型）事業利用目標の達成見込は、今後の努力次第とするところと、かなり厳しいというところがほぼ半々となっている。達成可能とする自治体は1割程度である。

図表 101 就労移行支援事業利用目標の達成見込 [N=1,306]



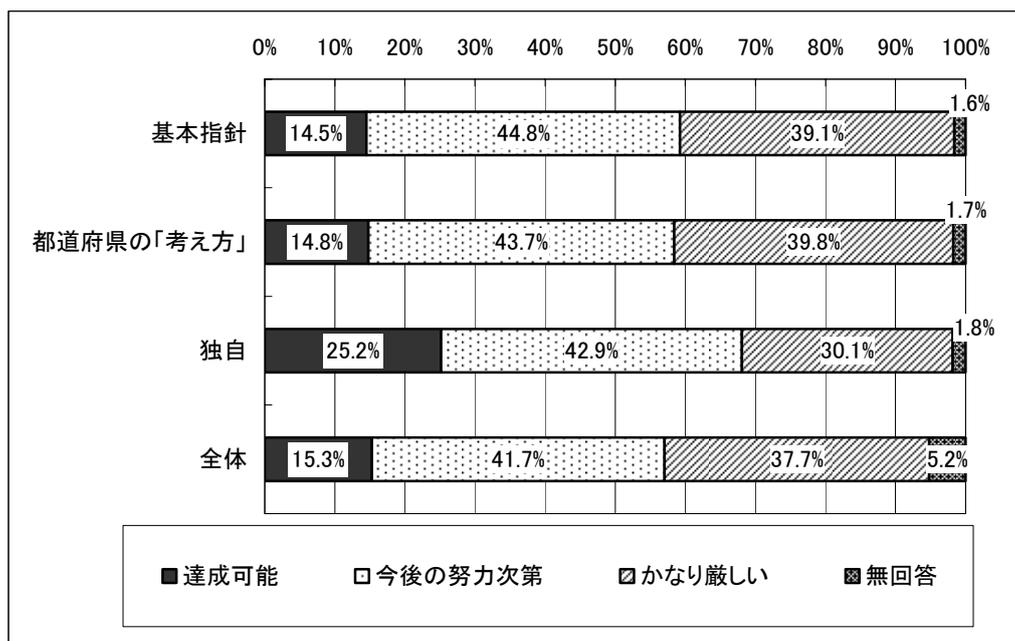
図表 102 就労継続支援（A型）事業利用目標の達成見込 [N=1,306]



達成について、今後の努力次第、かなり厳しいと回答したところに、達成に必要なことを自由記入で聞いたところ、事業者の育成と企業の受け入れ体制についての意見が多くあげられている。その他、ジョブコーチなどの人材育成に関する意見も多く見られる。

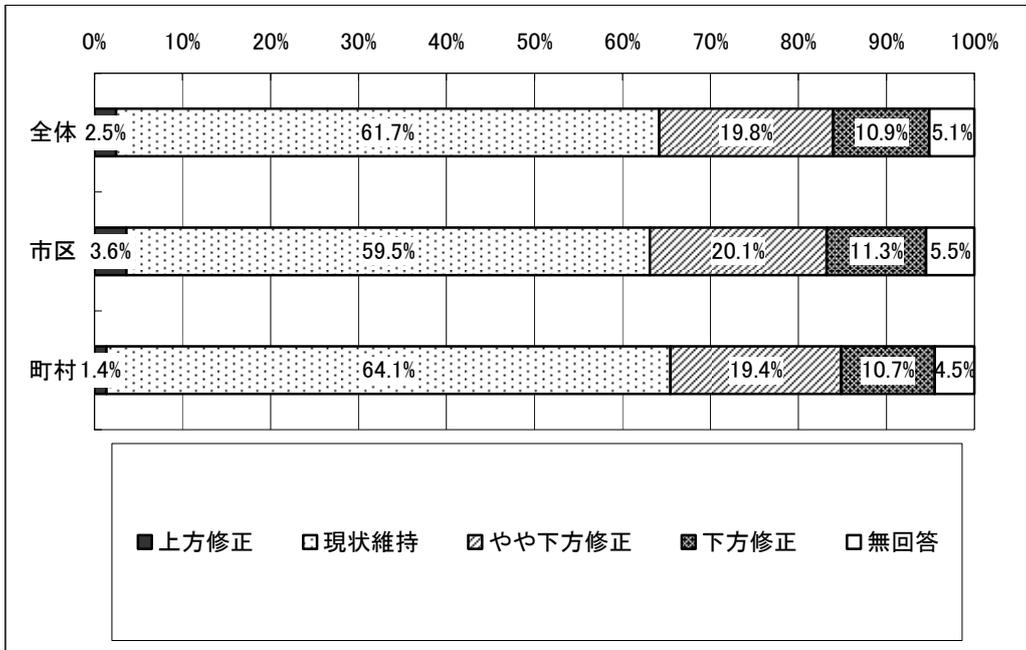
一般就労への移行目標について、達成見込を目標の設定方法別で見ると、独自に目標設定をしたというところで、「達成可能」とするところが多くなっている。

図表 103 一般就労への移行目標の達成見込（目標設定方法別）[N=1,306]

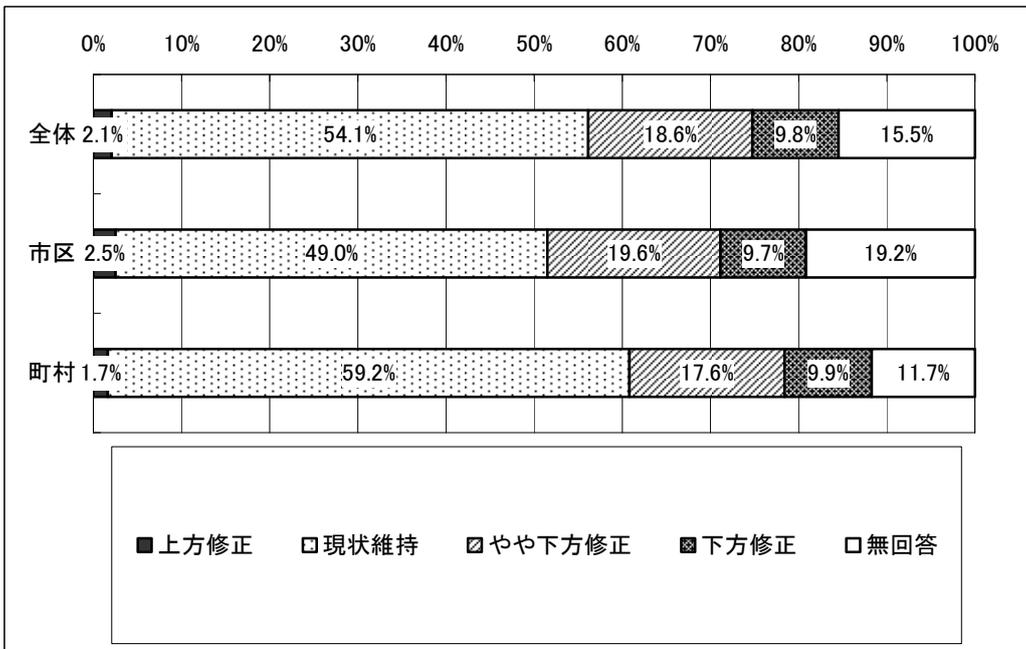


次期計画ではどのような目標設定になるか、想定を聞いたところ、一般就労への移行目標については、現状維持が6割以上を占め、やや下方修正、下方修正が合わせて約3割となっている。就労移行支援事業利用目標の次期計画設定の想定は、現状維持が半数以上を占め、やや下方修正、下方修正が合わせて約3割となっている。

図表 104 一般就労への移行目標の次期計画設定 [N=1,306]

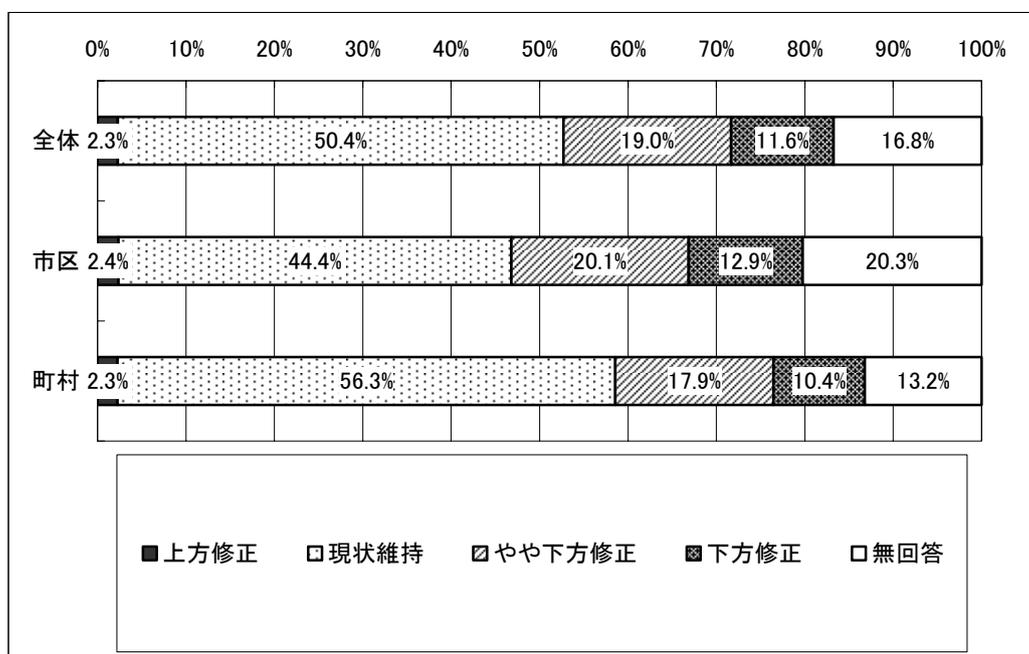


図表 105 就労移行支援事業利用目標の次期計画設定 [N=1,306]



就労継続支援（A型）事業利用目標の次期計画設定の想定は、現状維持が半数近くを占め、やや下方修正、下方修正が合わせて約3割となっている。

図表 106 就労継続支援（A型）事業利用目標の次期計画設定 [N=1,306]



(I) 都道府県の関与と目標設定

市区町村調査とは別に、都道府県に対してもアンケート調査を実施し、そこで、市区町村に対する指導・支援のスタンスを聞いている。ここでは、障害福祉計画の目標設定に関し、都道府県の回答した市区町村への関与の程度で市区町村を区分し、目標設定の傾向を見る。

(都道府県の関与・強)

都道府県アンケートで、「市区町村計画に反映すべき事項や個々の目標設定など計画内容を各市区町村に事前に示し、それに沿った計画策定を指導した」と回答した都道府県（9都道府県）に属する市区町村を集計

(都道府県の関与・中)

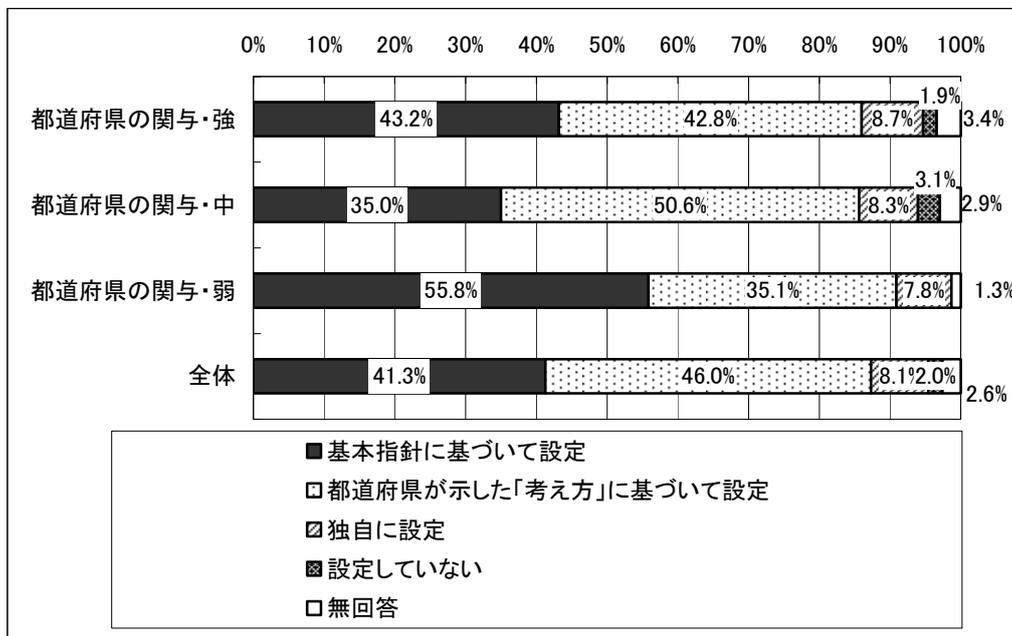
都道府県アンケートで、「市区町村計画について都道府県としての考え方を事前に示し、広域調整を支援するなど側面支援を行ったが、市区町村計画の具体的な内容については各市区町村の自主的な策定に任せた」と回答した都道府県（21都道府県）に属する市区町村を集計

(都道府県の関与・弱)

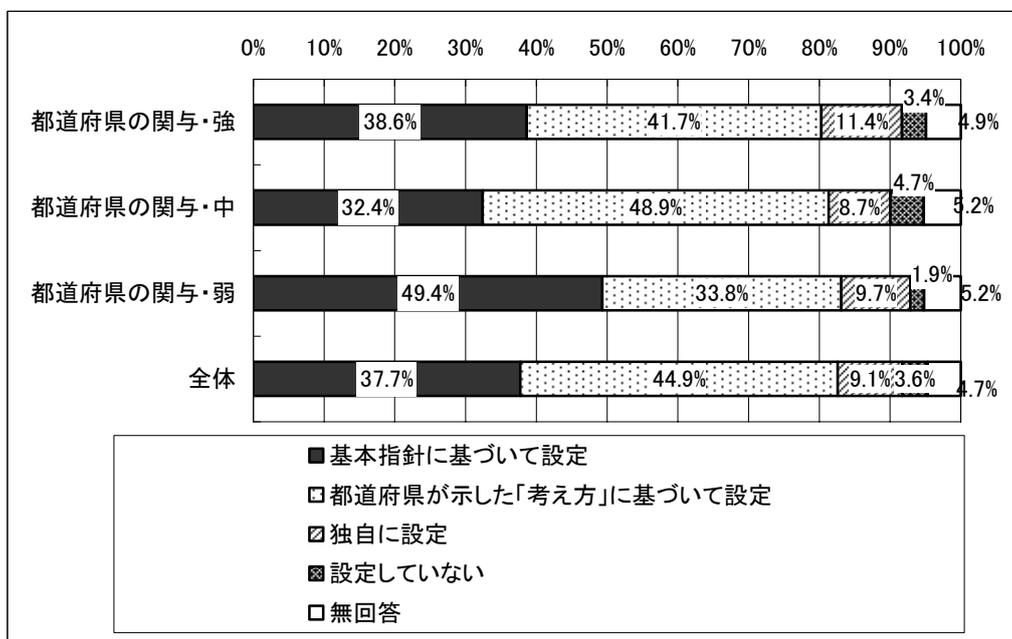
都道府県アンケートで、「市区町村計画について都道府県としての考え方を事前に示したが、特に指導・支援等を行わず、各市区町村の自主的な策定に任せた」または「市区町村計画について特に都道府県としての考え方を事前に示すことはせず、市区町村から問い合わせがあったときのみ、考え方を回答するなどの対応をした」と回答した都道府県（4都道府県）に属する市区町村を集計

目標の設定方法については、施設入所者の地域移行、入院中精神障害者の地域移行、就労の各目標いずれも、都道府県の関与が弱いところで基本指針どおりに設定している場合が多い。一方、独自設定については、都道府県の関与の程度であまり違いは見られない。

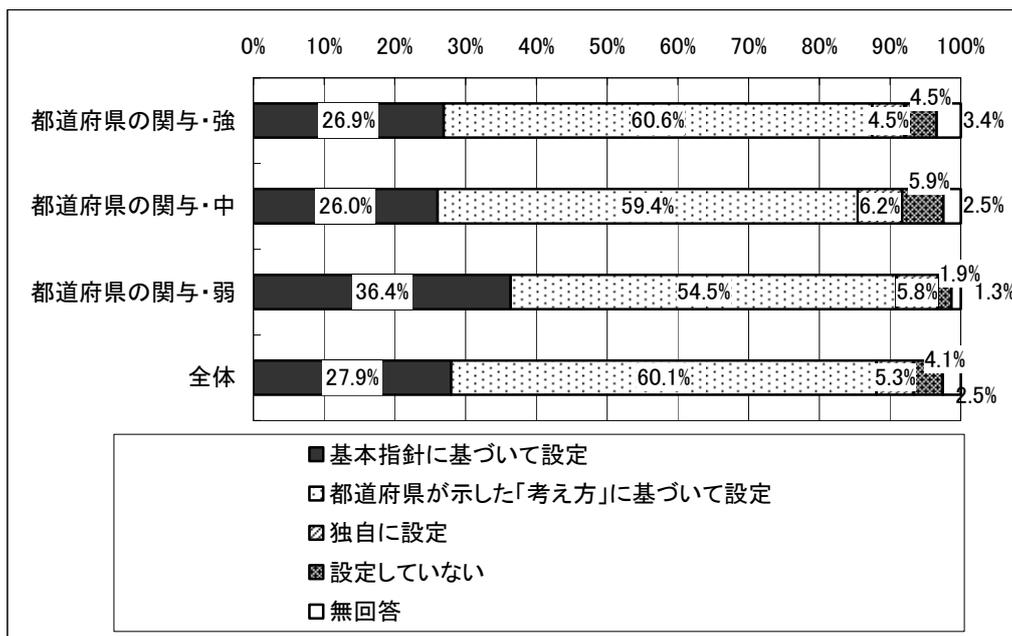
図表 107 施設入所者の地域移行目標の設定（都道府県関与程度別）[N=1,306]



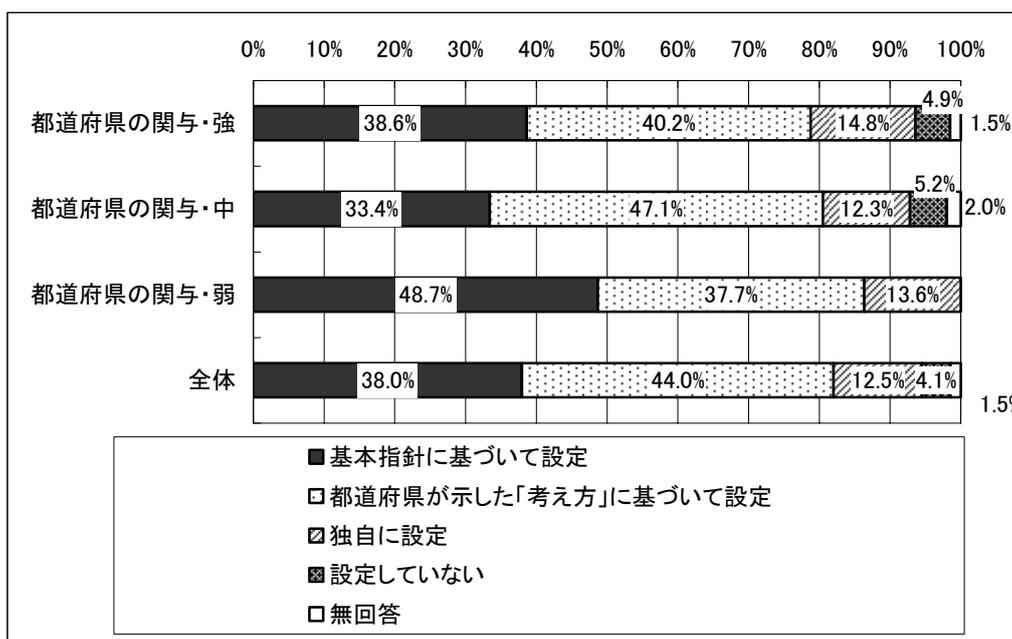
図表 108 施設入所者の削減目標の設定（都道府県関与程度別）[N=1,306]



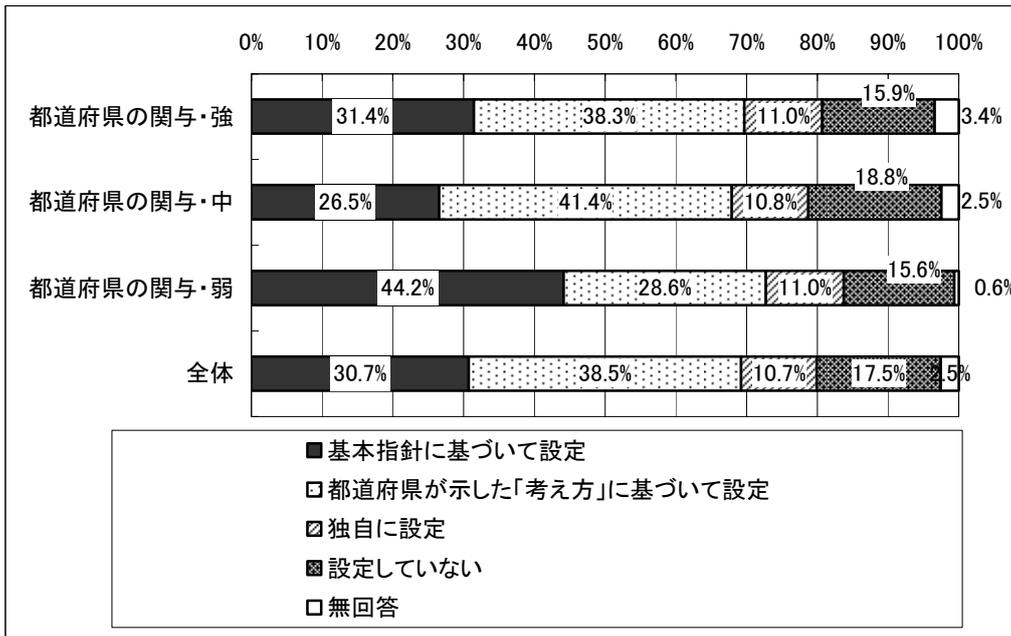
図表 109 入院中精神障害者の地域移行目標の設定（都道府県関与程度別）[N=1,306]



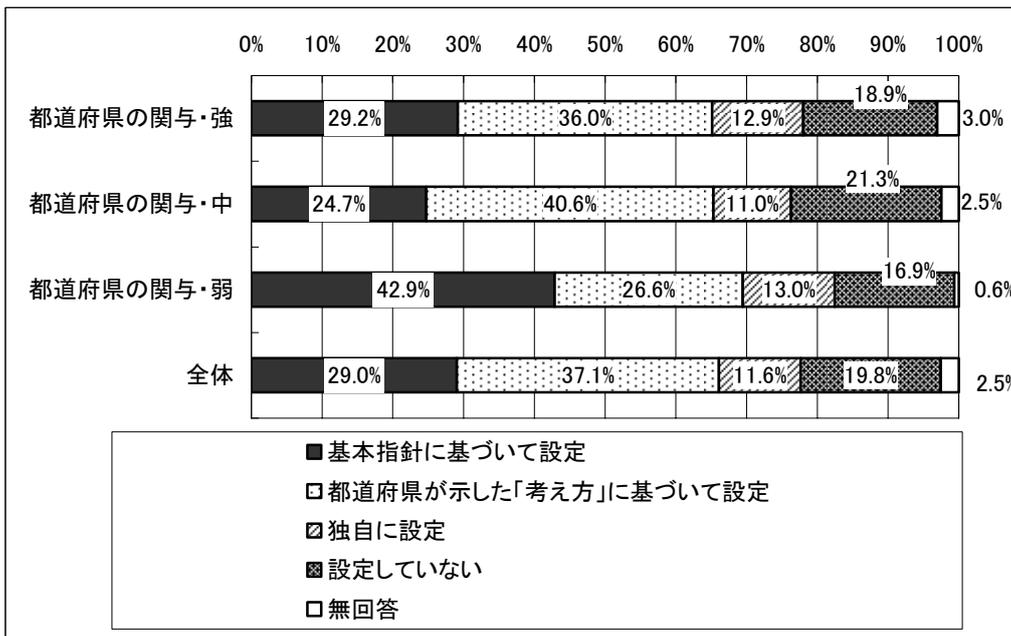
図表 110 一般就労への移行目標の設定（都道府県関与程度別）[N=1,306]



図表 111 就労移行支援の利用目標の設定（都道府県関与程度別）[N=1,306]

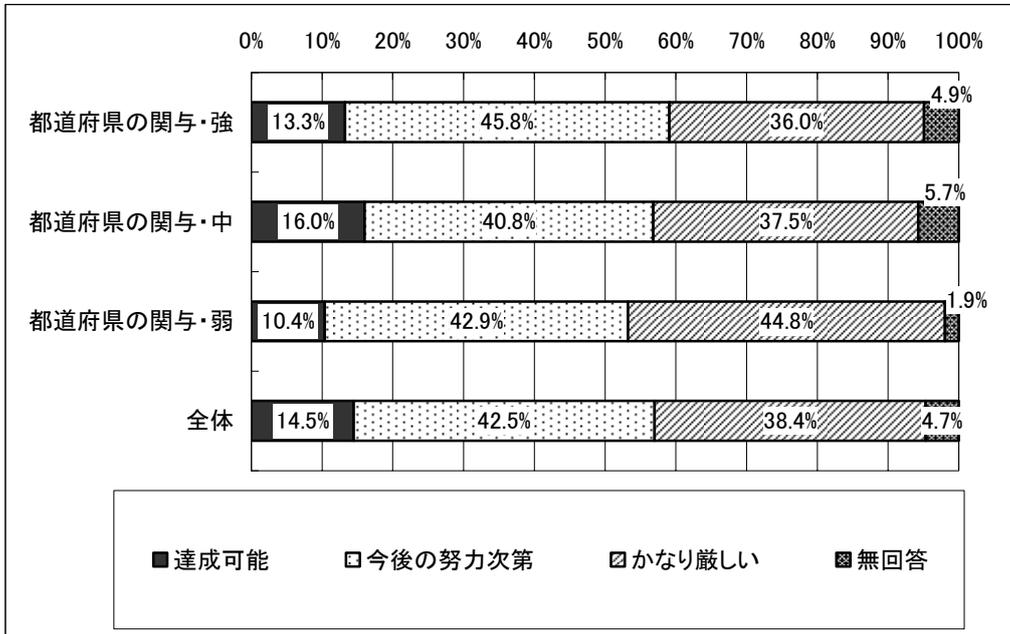


図表 112 就労継続支援（A型）の利用目標の設定（都道府県関与程度別）[N=1,306]

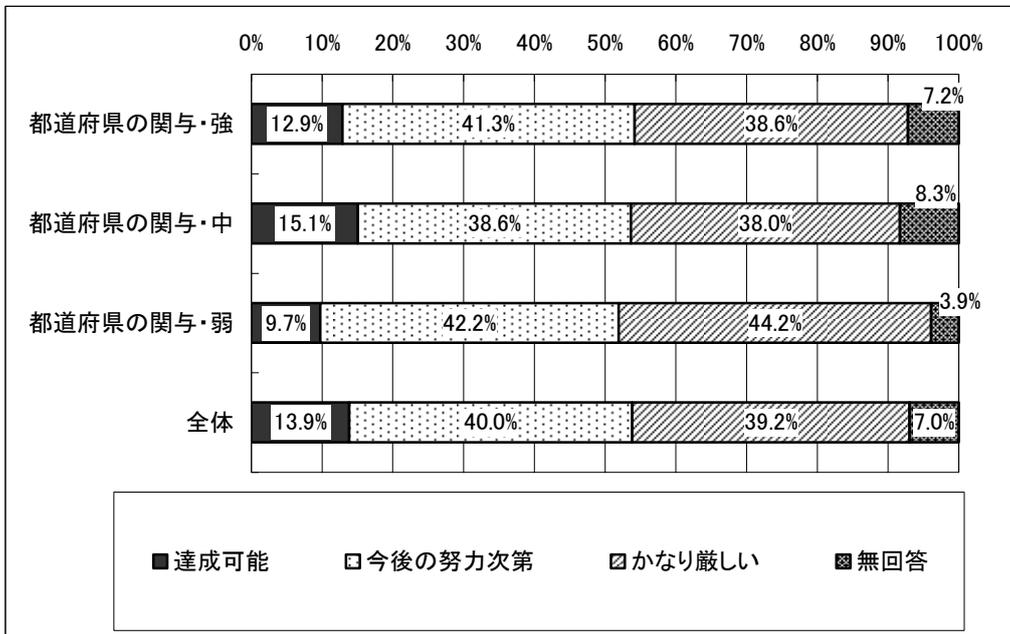


目標の達成見込みについては、都道府県の関与が中程度のところで、達成可能とする場合がやや多くなっている。また、施設入所者の地域移行に関しては、関与が弱いところでかなり厳しいとする場合が多い。

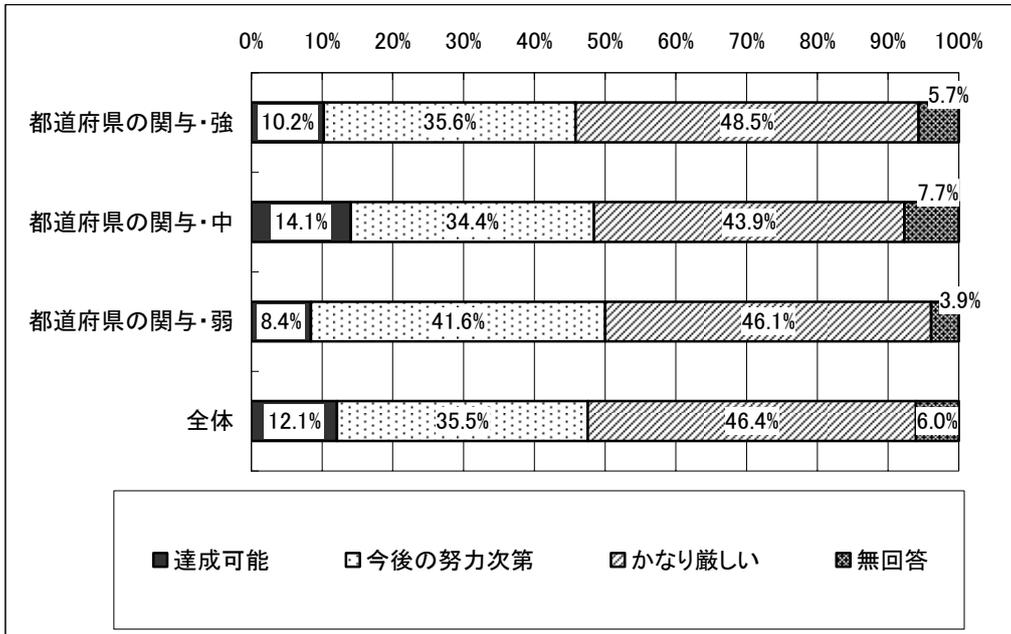
図表 113 施設入所者の地域移行目標の達成見込（都道府県関与程度別）[N=1,306]



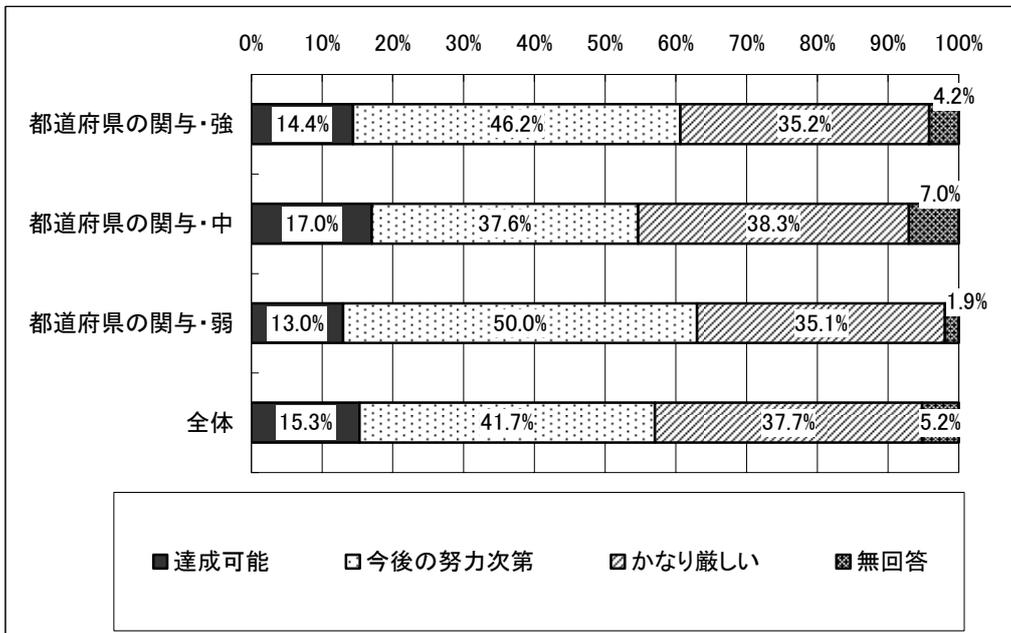
図表 114 施設入所者の削減目標の達成見込（都道府県関与程度別）[N=1,306]



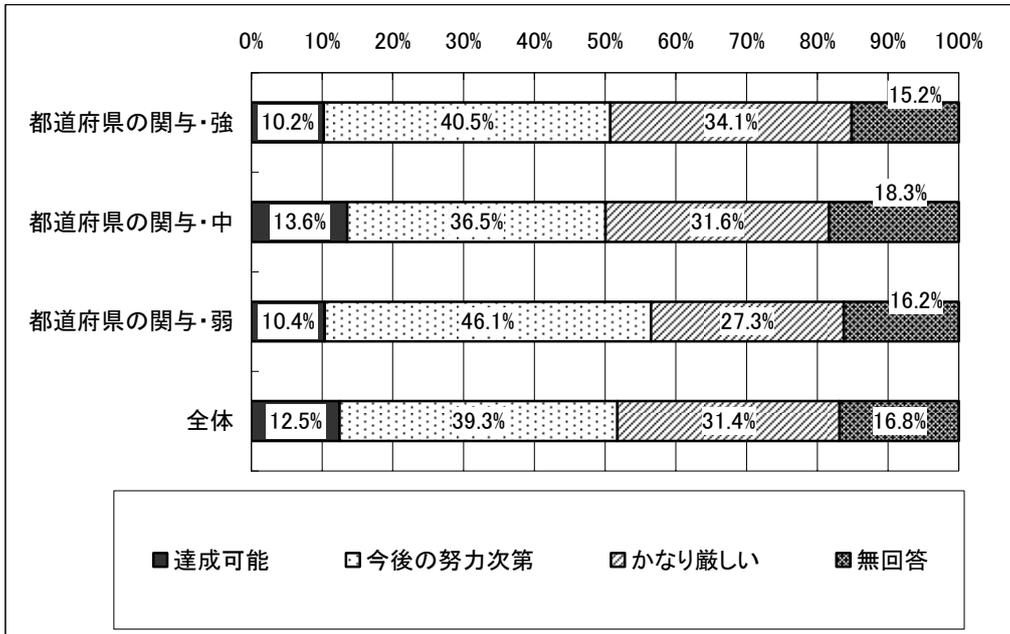
図表 115 入院中精神障害者の地域移行目標の達成見込（都道府県関与程度別）[N=1,306]



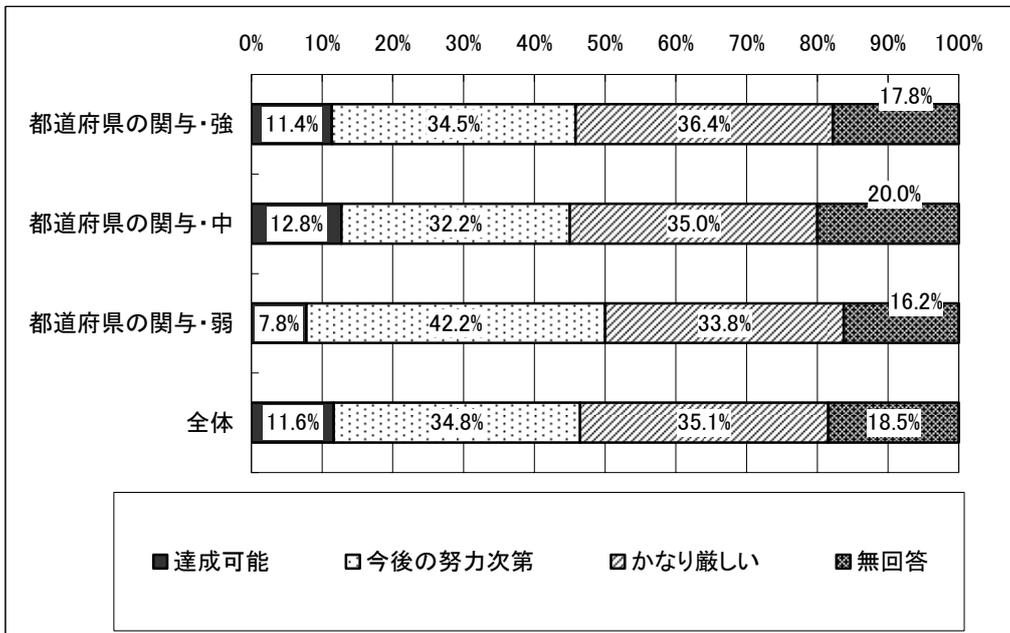
図表 116 一般就労への移行目標の達成見込（都道府県関与程度別）[N=1,306]



図表 117 就労移行支援の利用目標の達成見込（都道府県関与程度別）[N=1,306]



図表 118 就労継続支援（A型）の利用目標の達成見込（都道府県関与程度別）[N=1,306]

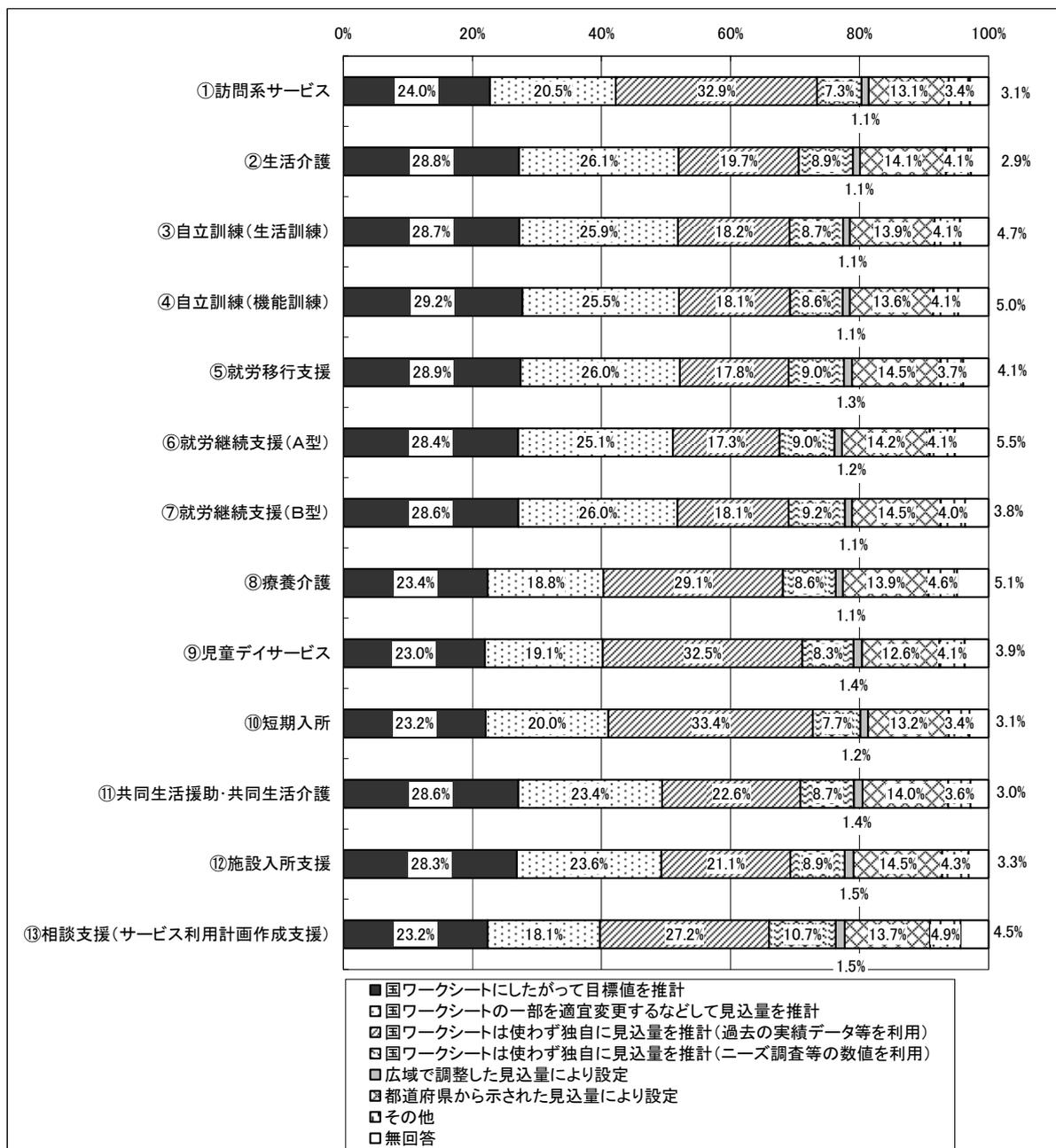


(オ)指定障害福祉サービス等の見込量設定

指定障害福祉サービス等について、どのように見込値を設定したかを聞いたところ、国ワークシートをそのまま使ったというところは、各サービスによって若干の違いはあるが、おおむね2～3割である。ワークシートを一部変更して使用したというところも合わせ、ワークシートが活用された割合は4～5割となっている。

一方、都道府県から示されたものをそのまま使ったというところも、各サービスで1割程度見られる。

図表 119 指定障害福祉サービス等の見込量設定の方法 [N=1,306]



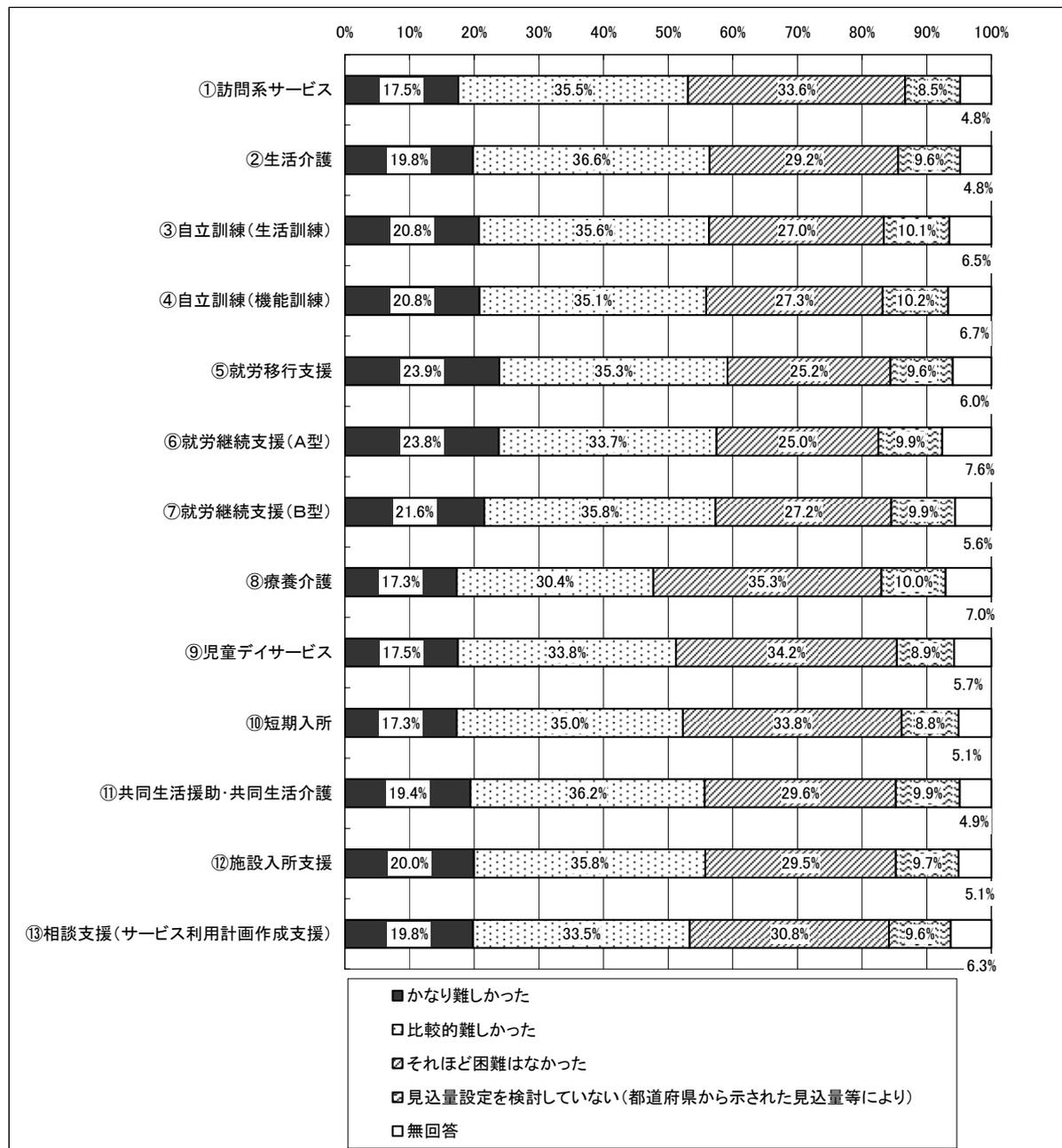
市区と町村に分けて設定方法を見ると、全体として市区では独自設定、町村ではワークシートの利用や都道府県設定を用いている割合が高くなっている。

図表 120 指定障害福祉サービス等の見込量設定の方法（市区・町村別）[N=1,306]

		て国 目ワ 標ク 値シ をト 推計 に し た が っ	を宜 推変 計更 す る な ど の 一 見 込 量 を 適	実自 績に デー見 タ込 等量 を推 を計 利用 （過 去 の 独	調自 査に 等ワ の見 の込 数量 を推 計は 利用 （ニ ー ズ 独	り広 設域 定で 調 整 し た 見 込 量 に よ	量都 道府 県 か ら 示 さ れ た 見 込	そ の 他	無 回 答
①訪問系サービス	全体	24.0%	20.5%	32.9%	7.3%	1.1%	13.1%	3.4%	3.1%
	市区	19.6%	22.6%	41.4%	6.1%	0.3%	9.6%	4.1%	1.7%
	町村	28.1%	18.6%	24.8%	8.4%	2.0%	16.4%	2.9%	4.4%
②生活介護	全体	28.8%	26.1%	19.7%	8.9%	1.1%	14.1%	4.1%	2.9%
	市区	25.0%	32.8%	21.2%	8.8%	0.3%	10.8%	5.2%	1.7%
	町村	32.4%	19.8%	18.2%	9.0%	2.0%	17.1%	3.0%	4.1%
③自立訓練（生活訓練）	全体	28.7%	25.9%	18.2%	8.7%	1.1%	13.9%	4.1%	4.7%
	市区	25.9%	32.5%	20.4%	8.6%	0.3%	10.8%	5.2%	2.0%
	町村	31.4%	19.7%	16.1%	8.9%	1.8%	16.7%	3.2%	7.2%
④自立訓練（機能訓練）	全体	29.2%	25.5%	18.1%	8.6%	1.1%	13.6%	4.1%	5.0%
	市区	26.4%	32.0%	20.4%	8.6%	0.3%	10.8%	5.0%	2.2%
	町村	32.0%	19.4%	15.9%	8.6%	2.0%	16.2%	3.2%	7.7%
⑤就労移行支援	全体	28.9%	26.0%	17.8%	9.0%	1.3%	14.5%	3.7%	4.1%
	市区	26.1%	32.0%	20.4%	8.9%	0.3%	11.3%	4.7%	1.7%
	町村	31.7%	20.3%	15.2%	9.2%	2.3%	17.4%	2.7%	6.5%
⑥就労継続支援（A型）	全体	28.4%	25.1%	17.3%	9.0%	1.2%	14.2%	4.1%	5.5%
	市区	25.1%	30.9%	20.1%	9.3%	0.3%	11.3%	5.0%	3.0%
	町村	31.5%	19.7%	14.6%	8.7%	2.1%	17.0%	3.2%	8.0%
⑦就労継続支援（B型）	全体	28.6%	26.0%	18.1%	9.2%	1.1%	14.5%	4.0%	3.8%
	市区	25.3%	32.2%	20.3%	9.6%	0.3%	11.5%	4.7%	1.7%
	町村	31.7%	20.1%	16.1%	8.9%	2.0%	17.3%	3.3%	5.9%
⑧療養介護	全体	23.4%	18.8%	29.1%	8.6%	1.1%	13.9%	4.6%	5.1%
	市区	19.0%	20.7%	36.7%	7.8%	0.5%	11.6%	6.1%	2.2%
	町村	27.6%	17.0%	21.8%	9.3%	1.8%	16.1%	3.2%	8.0%
⑨児童デイサービス	全体	23.0%	19.1%	32.5%	8.3%	1.4%	12.6%	4.1%	3.9%
	市区	19.0%	20.4%	41.0%	7.4%	0.8%	8.8%	5.5%	2.0%
	町村	26.9%	18.0%	24.3%	9.3%	2.0%	16.1%	2.9%	5.7%
⑩短期入所	全体	23.2%	20.0%	33.4%	7.7%	1.2%	13.2%	3.4%	3.1%
	市区	18.8%	22.0%	42.1%	6.6%	0.5%	9.9%	4.1%	1.6%
	町村	27.3%	18.2%	25.1%	8.9%	2.0%	16.2%	2.7%	4.7%
⑪共同生活援助・共同生活介護	全体	28.6%	23.4%	22.6%	8.7%	1.4%	14.0%	3.6%	3.0%
	市区	25.6%	27.6%	26.2%	8.9%	0.6%	10.8%	4.4%	1.6%
	町村	31.4%	19.5%	19.1%	8.6%	2.1%	17.0%	2.9%	4.4%
⑫施設入所支援	全体	28.3%	23.6%	21.1%	8.9%	1.5%	14.5%	4.3%	3.3%
	市区	25.0%	28.6%	24.0%	8.3%	0.8%	11.3%	5.7%	1.7%
	町村	31.5%	18.9%	18.2%	9.5%	2.1%	17.4%	3.0%	4.8%
⑬相談支援（サービス利用計画作成支援）	全体	23.2%	18.1%	27.2%	10.7%	1.5%	13.7%	4.9%	4.5%
	市区	18.8%	19.6%	34.2%	10.8%	0.6%	10.7%	6.1%	2.2%
	町村	27.3%	16.7%	20.4%	10.7%	2.3%	16.5%	3.8%	6.8%

指定障害福祉サービス等の見込量推計がどの程度難しかったかを聞いたところ、難しかったというところが、おおむね5～6割見られる。それほど困難はなかったとするところは3割前後である。

図表 121 指定障害福祉サービス等の見込量推計の難しさ [N=1,306]



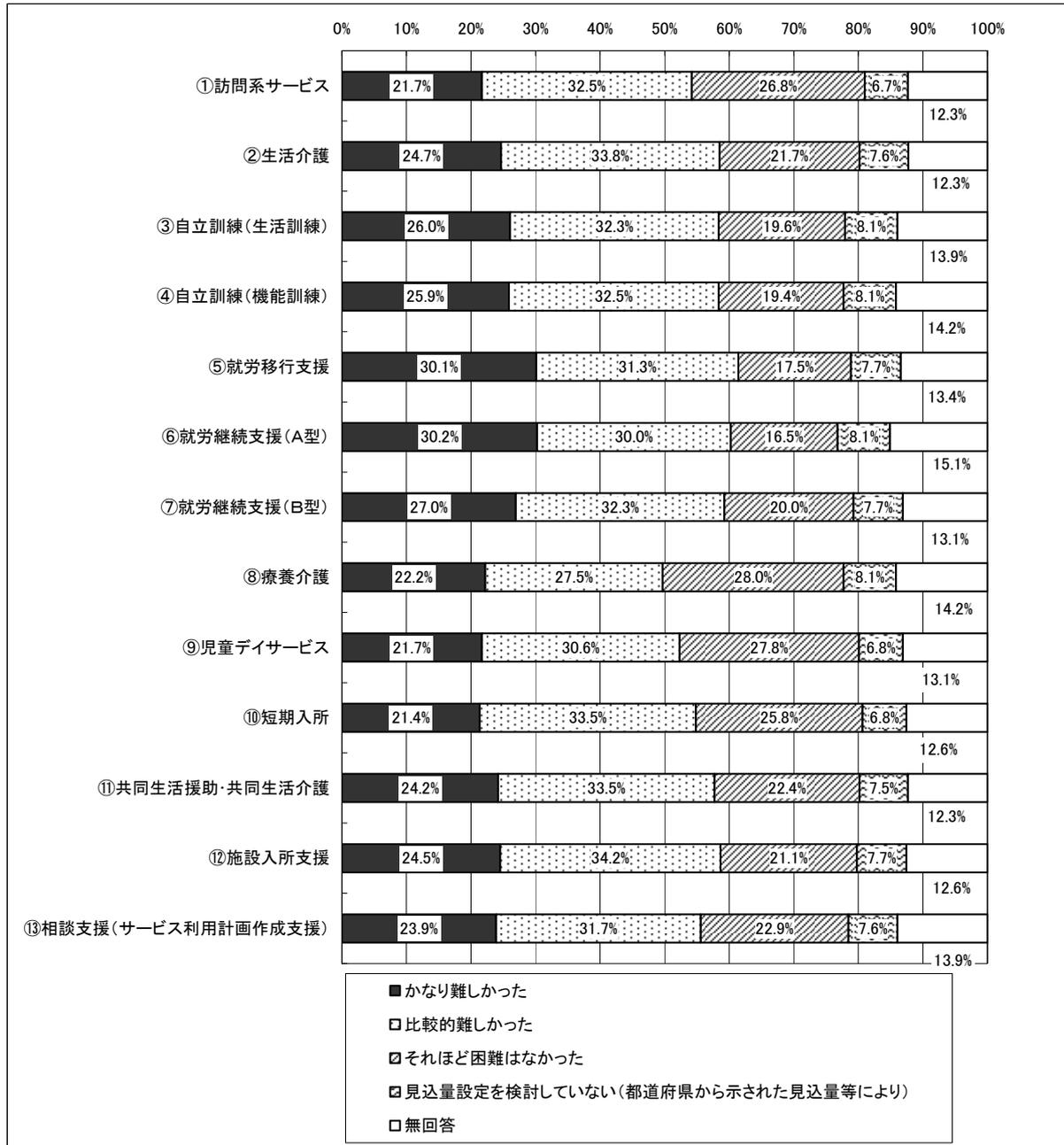
市区と町村に分けて見ると、全体として市区の方が難しかったとする割合が高く、独自設定が市区で多かったことも反映していると考えられる。

図表 122 指定障害福祉サービス等の見込量推計の難しさ(市区・町村別)[N=1,306]

		かなり難しかった	比較的難しかった	それほど困難はなかった	見込量等に より(市区・町村別)を示していた	見込量等 を 検討 した な	無回答
①訪問系サービス	全体	17.5%	35.5%	33.6%	8.5%	4.8%	
	市区	22.9%	38.5%	29.0%	6.6%	3.0%	
	町村	12.3%	32.9%	37.8%	10.4%	6.6%	
②生活介護	全体	19.8%	36.6%	29.2%	9.6%	4.8%	
	市区	26.2%	39.7%	23.5%	7.7%	2.8%	
	町村	13.7%	33.8%	34.4%	11.4%	6.8%	
③自立訓練(生活訓練)	全体	20.8%	35.6%	27.0%	10.1%	6.5%	
	市区	27.2%	39.2%	22.4%	7.8%	3.3%	
	町村	14.6%	32.3%	31.2%	12.3%	9.6%	
④自立訓練(機能訓練)	全体	20.8%	35.1%	27.3%	10.2%	6.7%	
	市区	27.2%	39.2%	22.3%	7.8%	3.5%	
	町村	14.7%	31.2%	31.8%	12.5%	9.8%	
⑤就労移行支援	全体	23.9%	35.3%	25.2%	9.6%	6.0%	
	市区	30.1%	38.8%	20.3%	7.7%	3.1%	
	町村	17.9%	32.1%	29.7%	11.6%	8.7%	
⑥就労継続支援(A型)	全体	23.8%	33.7%	25.0%	9.9%	7.6%	
	市区	30.1%	36.9%	21.0%	7.7%	4.2%	
	町村	17.7%	30.8%	28.7%	12.0%	10.8%	
⑦就労継続支援(B型)	全体	21.6%	35.8%	27.2%	9.9%	5.6%	
	市区	27.2%	39.2%	22.8%	7.8%	3.0%	
	町村	16.2%	32.6%	31.2%	11.9%	8.1%	
⑧療養介護	全体	17.3%	30.4%	35.3%	10.0%	7.0%	
	市区	21.7%	32.0%	35.2%	7.5%	3.6%	
	町村	13.1%	29.0%	35.3%	12.3%	10.4%	
⑨児童デイサービス	全体	17.5%	33.8%	34.2%	8.9%	5.7%	
	市区	22.3%	37.0%	30.1%	7.2%	3.3%	
	町村	12.8%	30.8%	37.8%	10.5%	8.1%	
⑩短期入所	全体	17.3%	35.0%	33.8%	8.8%	5.1%	
	市区	22.8%	37.5%	30.0%	6.9%	2.8%	
	町村	12.0%	32.7%	37.4%	10.7%	7.2%	
⑪共同生活援助・共同生活介護	全体	19.4%	36.2%	29.6%	9.9%	4.9%	
	市区	25.6%	38.5%	25.3%	7.8%	2.8%	
	町村	13.5%	34.2%	33.5%	11.9%	6.9%	
⑫施設入所支援	全体	20.0%	35.8%	29.5%	9.7%	5.1%	
	市区	25.7%	38.1%	25.3%	7.8%	3.0%	
	町村	14.4%	33.6%	33.3%	11.6%	7.1%	
⑬相談支援(サービス利用計画作成支援)	全体	19.8%	33.5%	30.8%	9.6%	6.3%	
	市区	25.9%	34.2%	28.6%	7.7%	3.6%	
	町村	14.0%	33.0%	32.7%	11.4%	8.9%	

指定障害福祉サービス等の見込量設定について、実現性の計画への反映がどの程度難しかったかを聞いたところ、難しかったというところが、おおむね5～6割見られる。それほど困難はなかったとするところは2～3割程度である。

図表 123 指定障害福祉サービス等の見込量の実現性反映の難しさ [N=1,306]



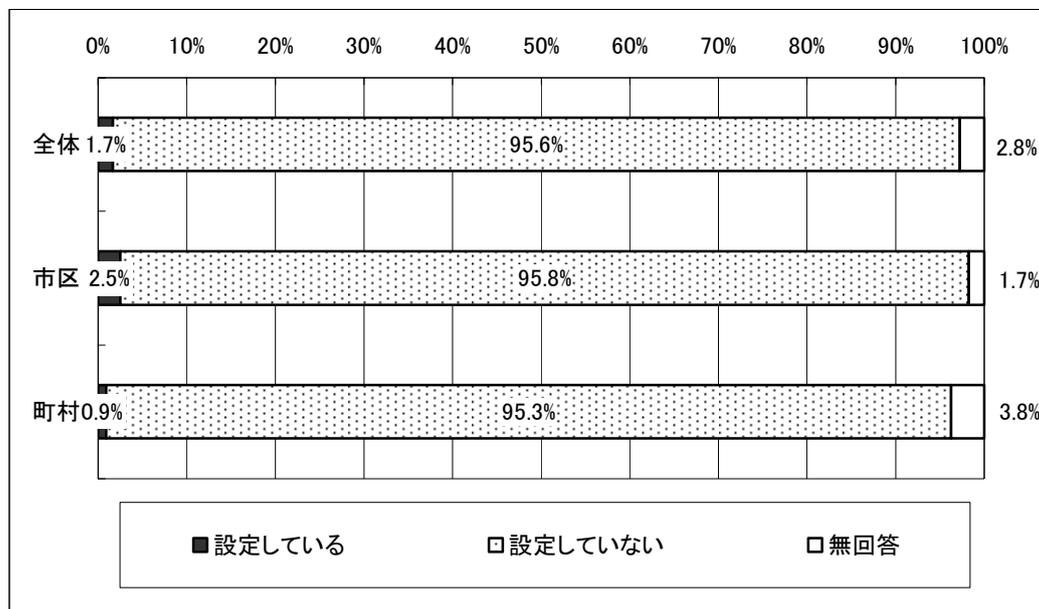
市区と町村に分けて見ると、見込量の推計と同様に、市区の方が難しかったとする割合が高くなっている。

図表 124 指定障害福祉サービス等の見込量の実現性反映の難しさ（市区・町村別）[N=1,306]

		かなり難しかった	比較的難しかった	それほど困難はなかった	見込量等に より（都道府県から示された見込量設定を検討していた）	無回答
①訪問系サービス	全体	21.7%	32.5%	26.8%	6.7%	12.3%
	市区	26.1%	31.7%	24.8%	6.6%	10.8%
	町村	17.6%	33.2%	28.7%	6.8%	13.8%
②生活介護	全体	24.7%	33.8%	21.7%	7.6%	12.3%
	市区	30.5%	33.1%	17.9%	7.7%	10.8%
	町村	19.2%	34.5%	25.1%	7.5%	13.7%
③自立訓練（生活訓練）	全体	26.0%	32.3%	19.6%	8.1%	13.9%
	市区	32.0%	32.5%	16.3%	7.8%	11.3%
	町村	20.4%	32.1%	22.5%	8.4%	16.5%
④自立訓練（機能訓練）	全体	25.9%	32.5%	19.4%	8.1%	14.2%
	市区	32.0%	33.1%	15.5%	7.8%	11.5%
	町村	20.1%	31.8%	22.8%	8.4%	16.8%
⑤就労移行支援	全体	30.1%	31.3%	17.5%	7.7%	13.4%
	市区	36.9%	30.6%	13.8%	7.7%	11.0%
	町村	23.6%	32.0%	20.9%	7.8%	15.8%
⑥就労継続支援（A型）	全体	30.2%	30.0%	16.5%	8.1%	15.1%
	市区	36.6%	29.4%	14.0%	7.8%	12.2%
	町村	24.2%	30.6%	18.9%	8.4%	17.9%
⑦就労継続支援（B型）	全体	27.0%	32.3%	20.0%	7.7%	13.1%
	市区	31.6%	32.0%	17.7%	7.7%	11.0%
	町村	22.5%	32.6%	22.1%	7.7%	15.2%
⑧療養介護	全体	22.2%	27.5%	28.0%	8.1%	14.2%
	市区	26.1%	26.8%	28.6%	7.2%	11.3%
	町村	18.6%	28.1%	27.3%	9.0%	17.0%
⑨児童デイサービス	全体	21.7%	30.6%	27.8%	6.8%	13.1%
	市区	25.7%	29.7%	26.5%	6.8%	11.3%
	町村	17.9%	31.5%	28.8%	6.9%	14.9%
⑩短期入所	全体	21.4%	33.5%	25.8%	6.8%	12.6%
	市区	26.2%	31.7%	24.6%	6.6%	10.8%
	町村	16.8%	35.1%	26.7%	7.1%	14.3%
⑪共同生活援助・共同生活介護	全体	24.2%	33.5%	22.4%	7.5%	12.3%
	市区	29.7%	33.0%	19.2%	7.4%	10.8%
	町村	19.1%	34.1%	25.4%	7.7%	13.8%
⑫施設入所支援	全体	24.5%	34.2%	21.1%	7.7%	12.6%
	市区	29.0%	33.8%	18.7%	7.5%	11.0%
	町村	20.3%	34.5%	23.3%	7.8%	14.1%
⑬相談支援（サービス利用計画作成支援）	全体	23.9%	31.7%	22.9%	7.6%	13.9%
	市区	28.3%	30.8%	21.5%	7.4%	12.1%
	町村	19.8%	32.6%	24.0%	7.8%	15.8%

就労継続支援（B型）に関し、計画に工賃の目標水準を設定しているかどうかを聞いたところ、設定しているところのごくわずかである。

図表 125 工賃の目標設定 [N=1,306]



見込量の設定が難しかったと回答したところに、その理由等を自由記入で聞いたところ、事業者の新体系移行の見込みが定まらない中での検討が難しかったとする意見が多く見られた。また、新しいサービスで過去の実績等による見込みが難しかった、都道府県から考え方等が示されるのが遅かった・示された数値が地域の実情と合っていなかった、といった意見も見られる。

(カ)地域生活支援事業

地域生活支援事業について、必須事業の実施にあたって工夫をしているものについて自由記入で聞いたところ、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業などがあげられており、特に相談支援事業をあげるところが多い。

(相談支援事業)

- ◆ 直営の地域包括支援センターで実施
- ◆ 福祉圏域の複数市町村で共同実施
- ◆ 身体、精神、児童、知的、就労をそれぞれ担当する専門窓口を設置
- ◆ 精神の相談支援事業について、夜間と日中の担当の2つを設置 など

(コミュニケーション支援事業)

- ◆ 点字、音声コードによる公文書の発行事業を明記し、目標量も示す
- ◆ パブリックコメントの結果を受け、目標値を上方修正 など

(移動支援事業)

- ◆ 通学介助の実施
- ◆ 身体介護を伴わない利用者を対象として、支援に支障のない限り1人のヘルパーにつき同時に3人まで介護可能とした
- ◆ 対象者を施設入所者にも拡大 など

任意事業については、訪問入浴サービス事業、社会参加促進事業等の実施割合が高くなっており、全般的に市区の割合が高い。実施にあたって工夫をしているものについて自由記入で聞いたところ、社会参加促進事業や生活支援事業などが多くあげられている。

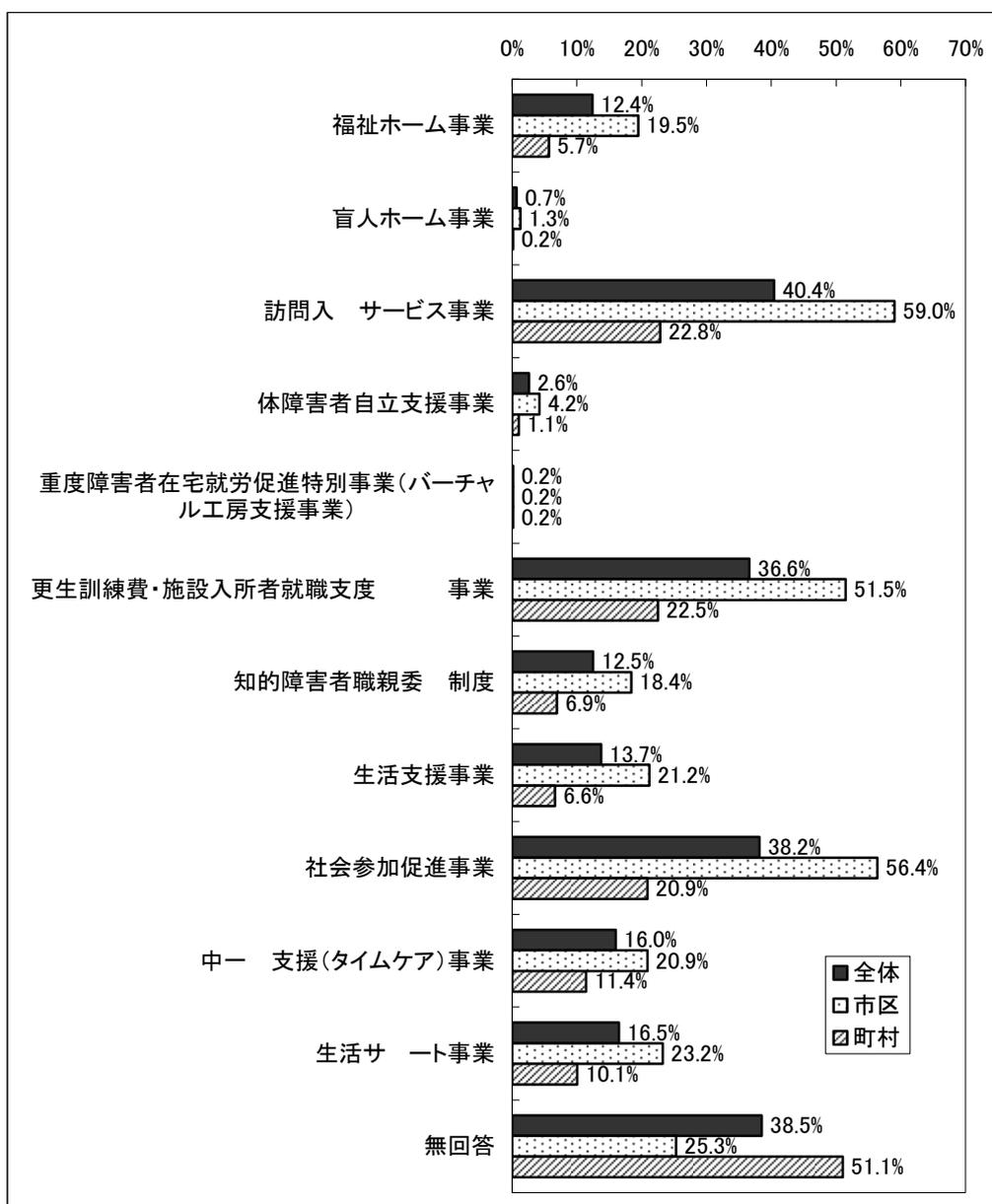
(社会参加促進事業)

- ◆ 障害者のパソコン・陶芸講習会、スポーツ大会等の運営補助
- ◆ 点字・声の広報による定期的な情報提供
- ◆ 奉仕員養成研修会の開催
- ◆ スポーツレクリエーション教室開催 など

(生活支援事業)

- ◆ 村外の授産施設等に通所する方の定期代を補助
- ◆ 市外の小規模デイサービスを利用していた人が引き続き同じサービスを利用できるように位置づけ
- ◆ 精神障害のある人の社会復帰に関する活動についての情報提供 など

図表 126 任意事業で実施しているもの [N=1,306]



独自事業について自由記入で聞いたところ、任意事業のメニューをあげているところも多くなっている。日中一時支援、福祉タクシーの助成や自動車改造費の助成、見守りの支援などがあげられている。

(独自事業としてあげられているものの例)

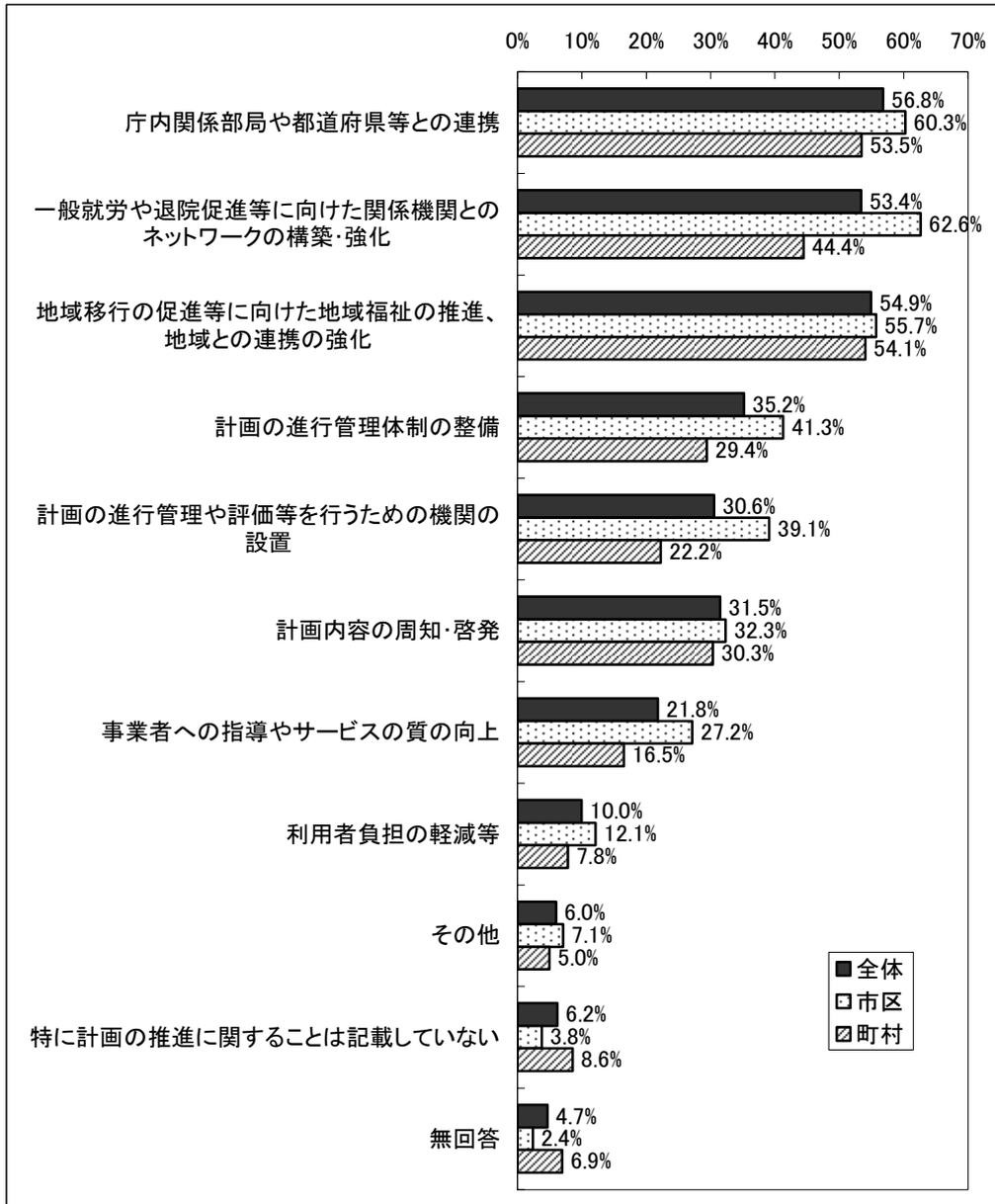
- ◆ オストメイト対応のトイレ整備事業
- ◆ 幼稚園や学校への訪問介護サービスの実施
- ◆ 単身等で見守り及び助言が必要な障害者を定期的に訪問し、安否確認や助言を実施
- ◆ 提案型在宅サービス事業(障害による負担を軽減し、自立度を高めると認められた新たなサービスについて、申し出により費用の一部を助成) など

障害福祉計画の推進

(ア) 計画推進方針の記載

計画の推進に向け、どのような方針を記載しているかを聞いたところ、庁内や都道府県との連携、関係機関とのネットワーク、地域福祉の推進や地域との連携、などの割合が高くなっており、計画推進のために各主体との連携を重視している様子がうかがえる。

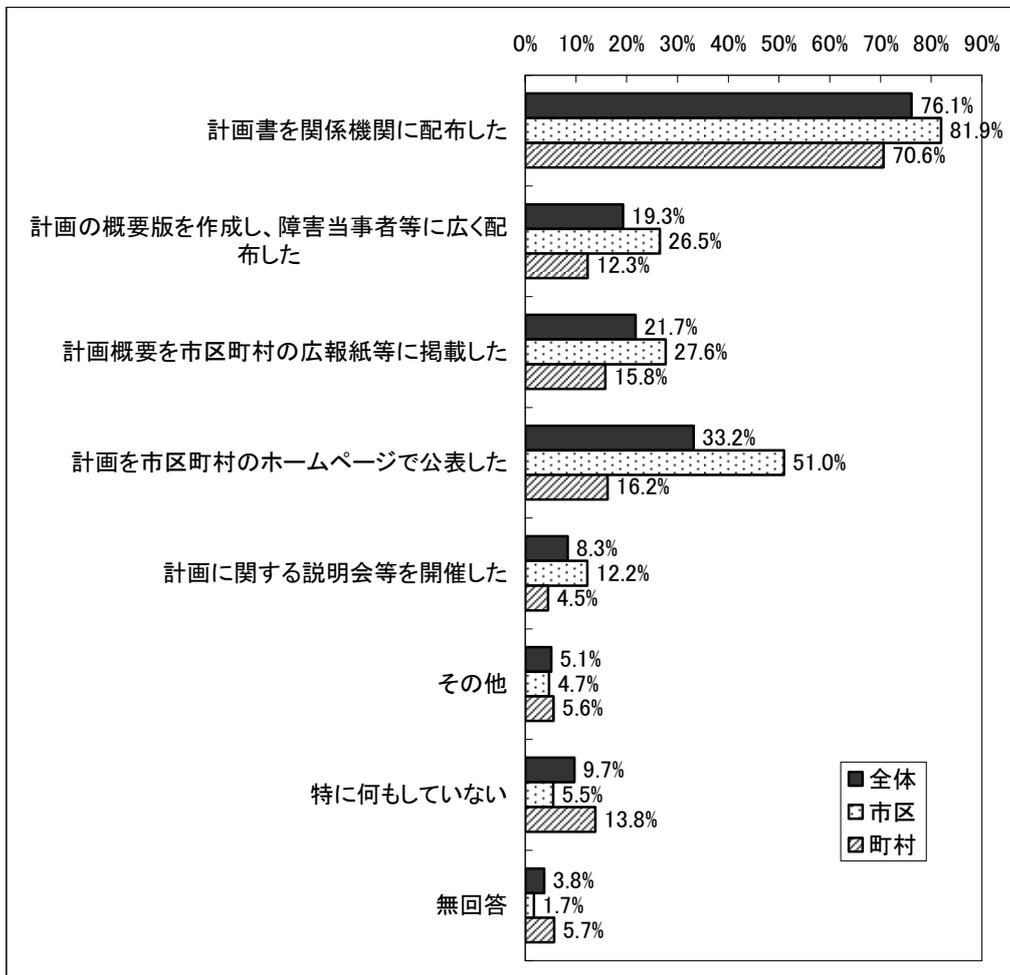
図表 127 計画推進方針の記載 [N=1,306]



(イ) 広報・啓発の実施

広報・啓発に関しては、計画書の関係先への配布がほぼ8割と高い割合である。また、ホームページでの公表も3割以上となっており、特に市区は半数以上である。一方、概要版の配布や広報誌への掲載等は約2割である。

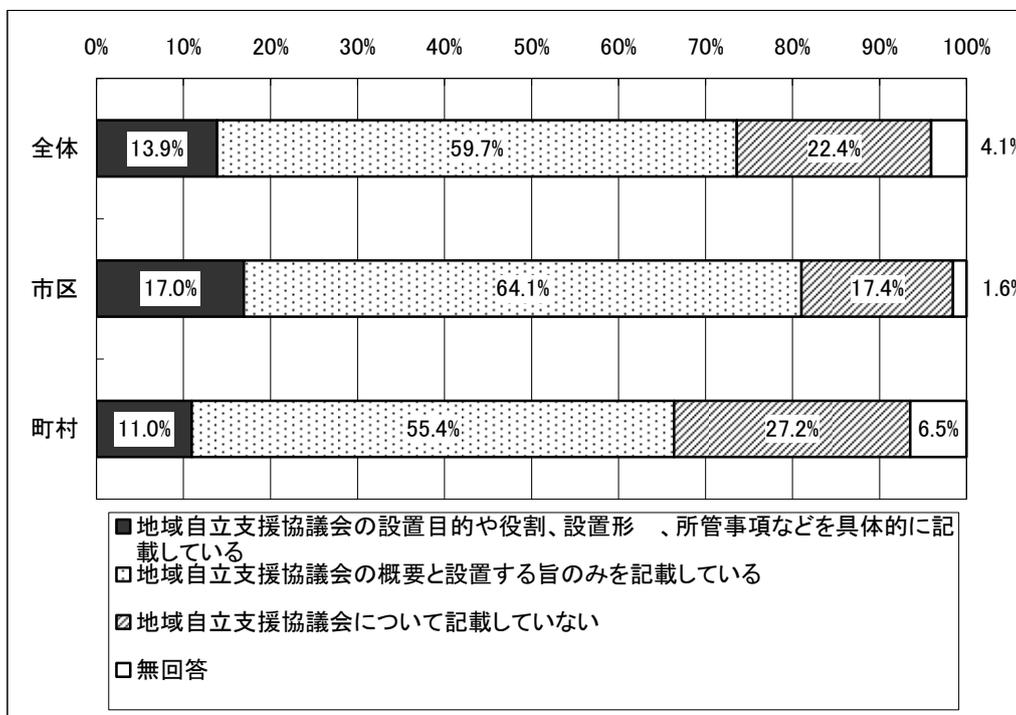
図表 128 広報・啓発の実施 [N=1,306]



(ウ)地域自立支援協議会の記載

地域自立支援協議会に関しては、何らかの記載をしているところは7割以上あるが、具体的に計画に記載しているところは1割強となっている。

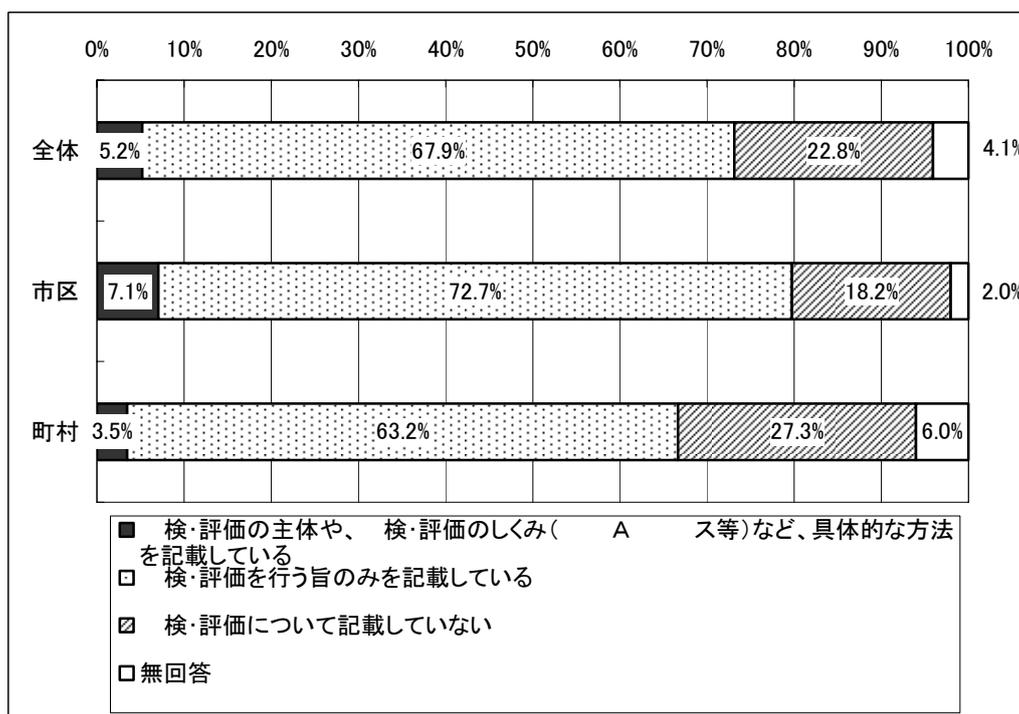
図表 129 地域自立支援協議会の記載 [N=1,306]



(I)計画の点検・評価方法の記載

計画の点検・評価方法に関しては、何らかの記載をしているところは7割以上あるが、具体的に計画に記載しているところは1割以下となっている。

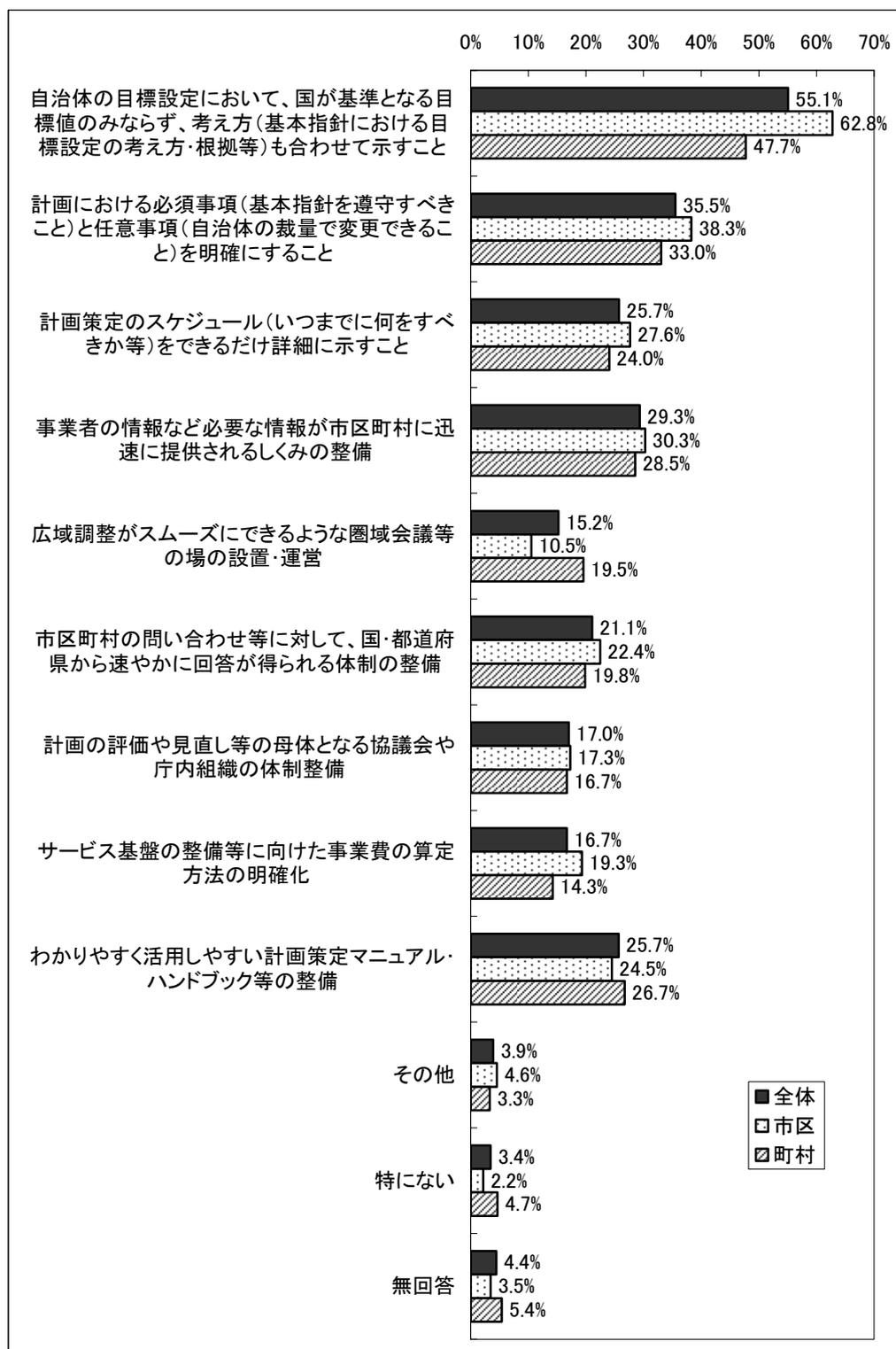
図表 130 計画の点検・評価方法の記載 [N=1,306]



(オ)次期計画策定に向けての課題

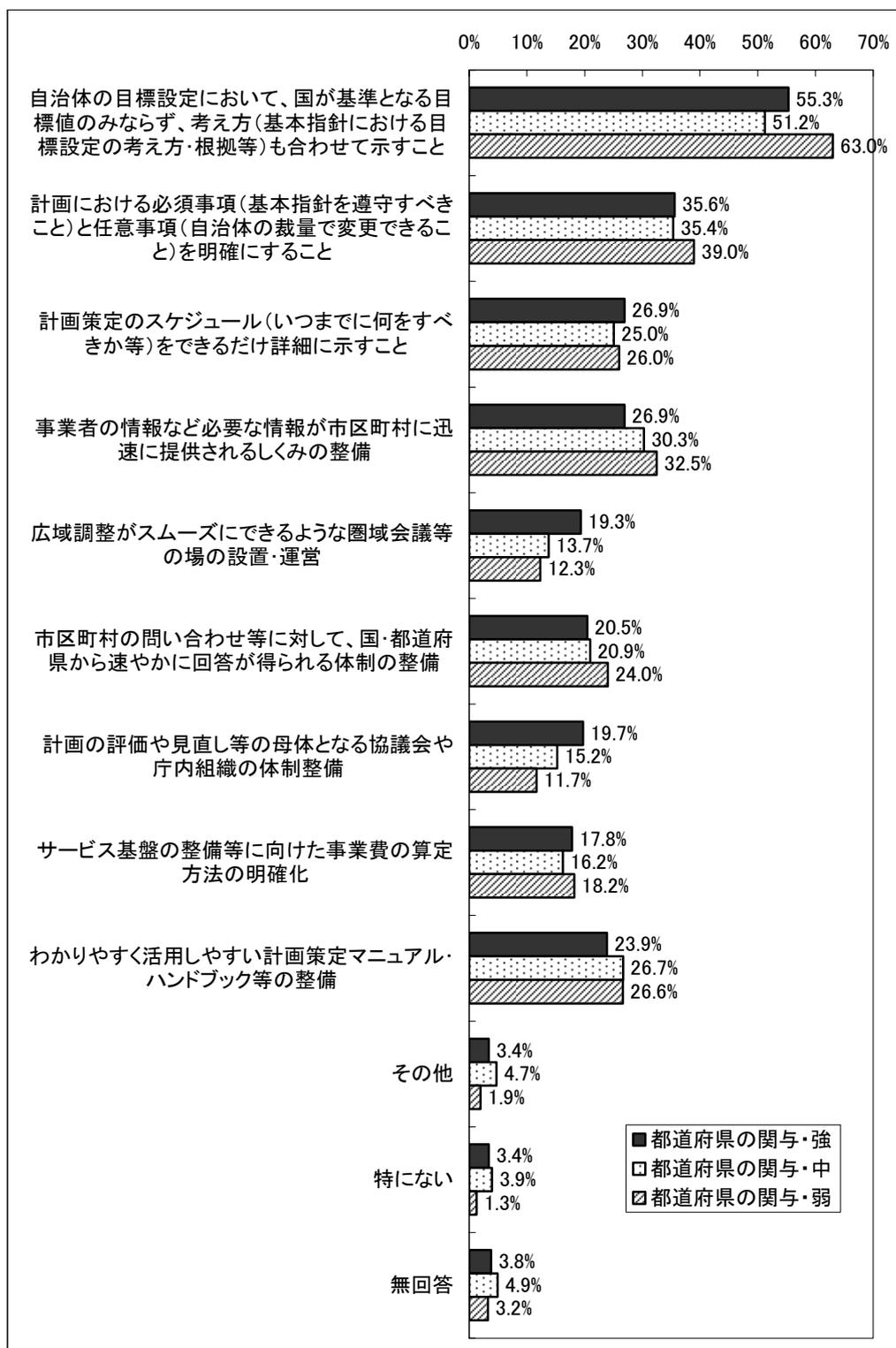
計画策定を振り返り、次期計画の策定に向けての課題を聞いたところ、国が目標設定の考え方を示すこと、という意見が半数以上となっている。その他、計画の必須事項と任意事項を明確にする、情報が迅速に提供されるしくみ、などについても約3割の回答がある。

図表 131 次期計画策定に向けての課題 [N=1,306]



都道府県の関与の程度で自治体を区分し、次期計画の策定に向けての課題を見ると、都道府県の関与が弱かったところでは、国が目標設定の考え方を示すこと、に関する意向が強くなっている。また、都道府県の関与が強いところでは、他に比べて広域的な圏域会議等の意向がやや強くなっている。

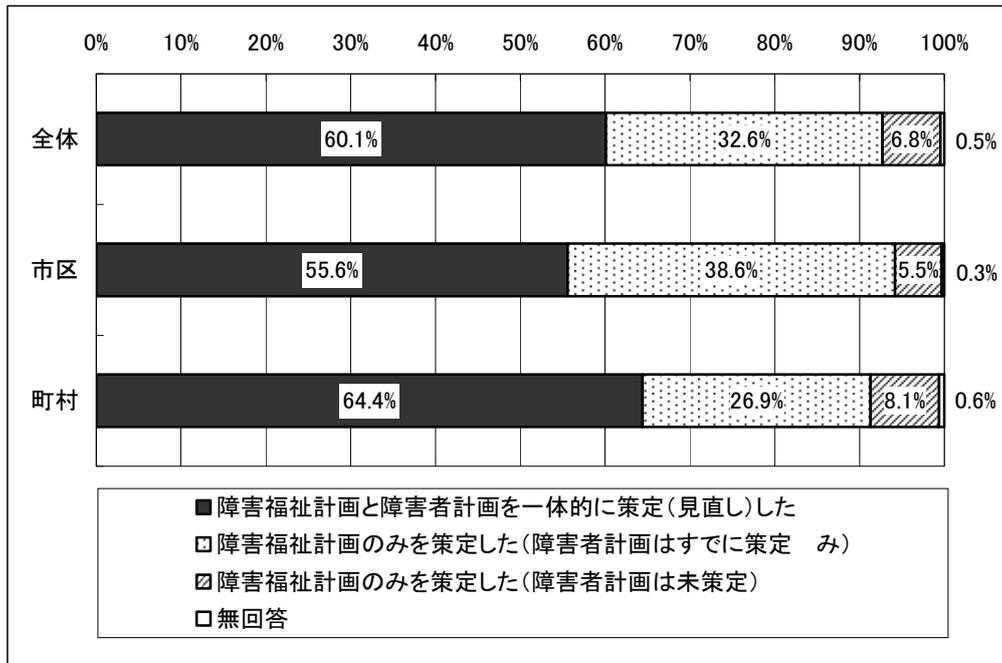
図表 132 次期計画策定に向けての課題（都道府県関与程度別）[N=1,306]



障害者計画の策定状況

障害福祉計画策定にあたって、障害者計画も策定したかどうかを聞いたところ、約6割の自治体が一体的に策定（見直し）したと回答している。一体的な策定により計画の整合を図ったところが多いものと思われる。

図表 133 障害者計画の策定 [N=1,306]



(4) アンケート調査票

第1期障害福祉計画の策定体制および計画内容等に関する調査 都道府県調査票

貴自治体名およびご回答者氏名等をご記入ください。

貴自治体名	
ご回答者氏名	
所属・役職	
連絡先電話番号	

障害福祉計画の策定体制等についておたずねします。

問1 貴自治体では、第1期障害福祉計画の策定にあたり、障害者基本計画(障害者基本法に基づくもの)も合わせて策定(見直し)されましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1.障害福祉計画と障害者基本計画を一体的に策定(見直し)した
- 2.障害者基本計画とは別に障害福祉計画のみを策定した

注) 問1で1を回答された方の場合、策定体制等において障害福祉計画の部分と障害者基本計画の部分に分けることは困難だと思われるので、以下の設問は両計画一体としてご回答ください。

※以下、設問中の「計画」とは、特に断り書きがない限り、すべて第1期障害福祉計画を指します。

問2 計画の策定にあたり、貴自治体において障害者や住民等の意見を把握する方法として実施したことをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1.障害者等へのアンケート調査を実施した
- 2.障害者等へのヒアリング調査を実施した
- 3.障害者団体等への説明会や意見交換会を開催した
- 4.広く地域住民を対象とした説明会や公聴会(タウンミーティング)を開催した
- 5.パブリックコメントを実施した
- 6.事業者等の新体系移行希望調査を実施した
- 7.その他()
- 8.特に実施したことはない

問3 前問1～7を回答された方におたずねします。その結果をどのように計画に反映しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1.計画の目標数値の検討に用いた
- 2.計画における事業内容の具体的な検討に用いた
- 3.計画の理念や考え方、表現などに反映した
- 4.その他()
- 5.あまり反映されていない

問4 計画の策定にあたり、障害者代表や外部学識経験者等による策定委員会等の組織を設置しましたか(あてはまるもの1つに○)。設置された場合は、開催時期や回数、委員構成等をお答えください。

- 1.関連する既存の協議会等を活用した 2.新たに設置した 3.設置していない

委員数	名	会議開催回数	回
第1回会議の開催時期	平成 年 月		

※会議開催回数には、作業部会やワーキングチームなど下部組織の会議も含めてください。
 ※委員数は、下部組織の会議も含めてメンバーの実人数をお答えください。

委員会の構成メンバー（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|----------------|-----------------|------------------|
| 1.学識経験者 | 2.障害者団体代表 | 3.地域住民代表（自治会関係等） |
| 4.公募等による委員 | 5.障害者福祉事業者・施設代表 | 6.労働関係 |
| 7.一般企業代表 | 8.福祉・保健・医療関係 | 9.教育関係 |
| 10.議員 | 11.市区町村 | 12.国機関（労働局等） |
| 13.その他（ ） | | |

問5 計画の策定にあたり、担当課以外の関係部局も含めた庁内検討組織を設置しましたか(あてはまるもの1つに○)。設置された場合は、その部局構成をお答えください。

- 1.検討組織を設置した
 2.検討組織は設置していないが、必要に応じて関係課に意見を聞いたり調整を行った
 3.特に庁内調整は行っていない

検討組織のメンバー、調整を行った先（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|----------------|----------------|--------|---------|
| 1.福祉（障害者福祉以外） | 2.保健・医療 | 3.労働 | 4.教育 |
| 5.まちづくり・コミュニティ | 6.住宅政策 | 7.都市計画 | 8.防災・安全 |
| 9.財政 | 10.その他（ ） | | |

問6 計画においてサービス等の目標設定を行った際に、財政面での調整はされましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1.概算事業費を示し、財政部局において予算確保について配慮する旨の確認を得た
 2.概算事業費を示し、財政部局に配慮を要請したが、予算確保は各年度の予算編成に委ねられた
 3.概算事業費は試算したが、財政部局との調整は行わなかった
 4.事業費を試算しなかった

問7 市区町村の計画策定に対し、都道府県としてどのような形で市区町村への指導・支援を行いましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1.市区町村計画に反映すべき事項や個々の目標設定など計画内容を各市区町村に事前に示し、それに沿った計画策定を指導した
 2.市区町村計画について都道府県としての考え方を事前に示し、広域調整を支援するなど側面支援を行ったが、市区町村計画の具体的な内容については各市区町村の自主的な策定に任せた
 3.市区町村計画について都道府県としての考え方を事前に示したが、特に指導・支援等は行わず、各市区町村の自主的な策定に任せた
 4.市区町村計画について特に都道府県としての考え方を事前に示すことはせず、市区町村から問い合わせがあったときのみ、考え方を回答するなどの対応をした

(3)第2期計画での目標設定は、現計画で設定している目標と比べてどのようになると思われますか。回答される方が現段階において想定される方向をお答えください。（それぞれあてはまるもの1つに○）

施設入所者の地域移行目標	1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正
施設入所者の削減目標	1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正

問11 計画における「入院中の精神障害者の地域移行目標」についておたずねします。

(1)国の基本指針では、入院中の精神障害者の地域移行目標として、

・平成24年度までに条件が整えば退院可能な精神障害者が退院することを目指す
 ことを基本としつつ、平成23年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標値を設定することとされていますが、貴自治体ではどのような目標設定をされていますか。（それぞれあてはまるもの1つに○）

- 1.基本指針よりも早期に達成する（平成24年度より以前に全員退院）目標を設定
- 2.基本指針と同じ考え方（平成24年度までに全員退院）で目標を設定
- 3.基本指針よりも遅い（平成24年度までに全員は退院できない）目標を設定

※⇒「1」または「3」を選んだ方は、独自に設定した理由をご記入ください。

(2)設定目標の現段階での達成見込みをお答えください。（あてはまるもの1つに○）

- 1.達成可能
- 2.今後の努力次第
- 3.かなり厳しい

(3)第2期計画での目標設定は、現計画で設定している目標と比べてどのようになると思われますか。回答される方が現段階において想定される方向をお答えください。（それぞれあてはまるもの1つに○）

- 1.上方修正
- 2.現状維持
- 3.やや下方修正
- 4.下方修正

問12 計画における「福祉施設から一般就労等への移行目標」についておたずねします。

(1)国の基本指針では、福祉施設から一般就労等への移行目標として、

- ・平成23年度で現時点の一般就労への移行実績の4倍以上
- ・現時点の福祉施設利用者の2割以上が就労移行支援事業を利用
- ・就労継続支援事業利用者の3割以上は就労継続支援（A型）事業を利用

を基本とし、労働、教育部局等と連携して目標を設定することとされていますが、貴自治体ではどのような目標設定をされていますか。（それぞれあてはまるもの1つに○）

一般就労への移行目標	1.基本指針の目安を超える目標を設定	2.基本指針と同じ4倍を目標として設定	3.基本指針の目安よりも少ない目標を設定
就労移行支援事業の利用目標	1.基本指針の目安を超える目標を設定	2.基本指針と同じ2割を目標として設定	3.基本指針の目安よりも少ない目標を設定
就労継続支援（A型）の利用目標	1.基本指針の目安を超える目標を設定	2.基本指針と同じ3割を目標として設定	3.基本指針の目安よりも少ない目標を設定

※⇒「1」または「3」を選んだ方は、独自に設定した理由をご記入ください。

(2) 設定目標の現段階での達成見込みをお答えください。(それぞれあてはまるもの1つに○)

一般就労への移行目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい
就労移行支援事業の利用目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい
就労継続支援(A型)の利用目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい

(3) 第2期計画での目標設定は、現計画で設定している目標と比べてどのようになるとお考えですか。回答される方が現段階において想定される方向をお答えください。(それぞれあてはまるもの1つに○)

一般就労への移行目標	1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正
就労移行支援事業の利用目標	1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正
就労継続支援(A型)の利用目標	1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正

問13 指定障害福祉サービス等の見込量設定についておたずねします。

(1) 指定障害福祉サービス等について、計画ではどのように見込量設定をされましたか。(それぞれ、あてはまる番号(複数可)を記入)

また、見込量設定がどの程度難しかったかをお答えください。(それぞれ、あてはまる番号1つを記入)

サービス種別	A. 見込量設定の方法	B. 見込量設定の難しさ	
		見込量の推計	見込量の実現可能性の計画への反映
①訪問系サービス※			
②生活介護			
③自立訓練(生活訓練)			
④自立訓練(機能訓練)			
⑤就労移行支援			
⑥就労継続支援(A型)			
⑦就労継続支援(B型)			
⑧療養介護			
⑨児童デイサービス			
⑩短期入所			
⑪共同生活援助・共同生活介護			
⑫施設入所支援			
⑬相談支援(サービス利用計画作成支援)			

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者包括支援

1.市区町村の設定値をそのまま集計した
 2.市区町村の集計値をベースにしたが、都道府県として不足する分は上乘せした
 3.市区町村の集計値をベースに、都道府県の見込量に合わせるように市区町村と調整を行った
 4.都道府県で区域ごとの見込量を設定し、市区町村に提示した
 5.その他()

1.かなり難しかった
 2.比較的難しかった
 3.それほど困難はなかった
 4.検討していない(市区町村の設定値をそのまま利用したなど)

(2) 「就労継続支援(B型)」の見込量設定にあたり、事業所における工賃平均額の目標水準を設定していますか。(あてはまるもの1つに○)

1.設定している	2.設定していない
----------	-----------

(3)上記以外に都道府県独自の事業で、地域生活支援事業に位置づけられたものがあれば、事業の概要をご記入ください。

事業名称	事業の概要（実施方法、見込量、事業の特色等）

障害福祉計画の推進についておたずねします。

問15 計画の推進に向け、どのような方針を計画に記載していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1.庁内関係部局や市区町村等との連携
- 2.一般就労や退院促進等に向けた関係機関とのネットワークの構築・強化
- 3.地域移行の促進等に向けた地域福祉の推進、地域との連携の強化
- 4.計画の進行管理体制の整備
- 5.計画の進行管理や評価等を行うための機関の設置
- 6.計画内容の周知・啓発
- 7.事業者への指導やサービスの質の向上
- 8.利用者負担の軽減等
- 9.その他（）
- 10.特に計画の推進に関することは記載していない

問16 計画の広報・啓発において、どのようなことを実施していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1.計画書を関係機関に配布した
- 2.計画の概要版を作成し、障害当事者等に広く配布した
- 3.計画概要を都道府県の広報紙等に掲載した
- 4.計画を都道府県のホームページで公表した
- 5.計画に関する説明会等を開催した
- 6.その他（）
- 7.特に何もしていない

問17 計画の推進に向け、市区町村や事業者等への支援としてどのようなことを実施していますか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1.市区町村等と一緒に新体系に関する勉強会や政策提言のための研究会などを実施している
- 2.人材育成のための各種研修会等の機会を提供している
- 3.事業者の第三者評価等のしくみを整備している
- 4.市区町村等が障害者の権利擁護や虐待防止に取り組む際の支援等を行っている
- 5.施設の新体系移行計画の情報など、必要な情報を市区町村等に速やかに提供している
- 6.事業者の新体系移行に向けた取り組みに対して情報提供などの支援を行っている
- 7.圏域調整会議など市区町村が広域で意見交換や調整を行う場を提供している
- 8.地域自立支援協議会の立ち上げの支援など、市区町村の基盤整備を支援している
- 9.その他（）
- 10.特に支援はしていない

問19 貴自治体における計画策定を振り返り、次期計画の策定に向けて国や都道府県、市区町村が考えておくべきと思われる課題についてお答えください。(特にそう思うもの3つまでに○)

- 1.自治体の目標設定において、国が基準となる目標値のみならず、考え方（基本指針における目標設定の考え方・根拠等）も合わせて示すこと
- 2.計画における必須事項（基本指針を遵守すべきこと）と任意事項（自治体の裁量で変更できること）を明確にすること
- 3.計画策定のスケジュール（いつまでに何をすべきか等）をできるだけ詳細に示すこと
- 4.事業者の情報など必要な情報が市区町村に迅速に提供されるしくみの整備
- 5.広域調整がスムーズにできるような圏域会議等の場の設置・運営
- 6.市区町村の問い合わせ等に対して、国・都道府県から速やかに回答が得られる体制の整備
- 7.計画の評価や見直し等の母体となる協議会や庁内組織の体制整備
- 8.サービス基盤の整備等に向けた事業費の算定方法の明確化
- 9.わかりやすく活用しやすい計画策定マニュアル・ハンドブック等の整備
- 10.その他（)
- 11.特にない

問20 前問でお答えいただいた項目の詳細(例えば、9をお答えいただいた場合、策定マニュアル・ハンドブックのイメージやポイント等)についてご記入ください。

また、貴自治体における計画策定を振り返り、策定において工夫したことや苦勞したこと、次期計画策定に向けての国等への要望などにつきましても自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
貴自治体の計画書につきましても、1部ご提供いただけますと幸いです。

第1期障害福祉計画の策定体制および計画内容等に関する調査 市区町村調査票

貴自治体名およびご回答者氏名等をご記入ください。

貴自治体名	
ご回答者氏名	
所属・役職	
連絡先電話番号	

障害福祉計画の策定体制等についておたずねします。

問1 貴自治体では、第1期障害福祉計画の策定にあたり、障害者計画(障害者基本法に基づくもの)も合わせて策定されましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1.障害福祉計画と障害者計画を一体的に策定(見直し)した
- 2.障害福祉計画のみを策定した(障害者計画はすでに策定済み)
- 3.障害福祉計画のみを策定した(障害者計画は未策定)

注)問1で1を回答された方の場合、策定体制等において障害福祉計画の部分と障害者計画の部分に分けることは困難だと思われるので、以下の設問は両計画一体としてご回答ください。

※以下、設問中の「計画」とは、特に断り書きがない限り、すべて第1期障害福祉計画を指します。

問2 計画の策定にあたり、貴自治体において障害者や住民等の意見を把握する方法として実施したことをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1.障害者等へのアンケート調査を実施した
- 2.障害者等へのヒアリング調査を実施した
- 3.障害者団体等への説明会や意見交換会を開催した
- 4.広く地域住民を対象とした説明会や公聴会(タウンミーティング)を開催した
- 5.パブリックコメントを実施した
- 6.都道府県の調査とは別に事業者への意向調査等を実施した
- 7.その他()
- 8.特に実施したことはない

問3 前問1～7を回答された方におたずねします。その結果をどのように計画に反映しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1.計画の目標数値の検討に用いた
- 2.計画における事業内容の具体的な検討に用いた
- 3.計画の理念や考え方、表現などに反映した
- 4.その他()
- 5.あまり反映されていない

障害福祉計画の目標設定についておたずねします。

問8 計画における「施設入所者の地域生活への移行目標」についておたずねします。

(1) 国の基本指針では、施設入所者の地域生活への移行目標として、

- ・現時点の施設入所者数の1割以上が地域生活へ移行
- ・これにあわせて平成23年度末までに施設入所者数を現時点から7%以上削減

を基本としつつ、地域の実情に応じて目標を設定することとされていますが、貴自治体ではどのような目標設定をされていますか。（それぞれあてはまるもの1つに○）

施設入所者の地域移行目標	1.基本指針に基づいて設定 3.独自に設定	2.都道府県が示した「考え方」に基づいて設定 4.設定していない
施設入所者の削減目標	1.基本指針に基づいて設定 3.独自に設定	2.都道府県が示した「考え方」に基づいて設定 4.設定していない

※⇒「3.独自に設定」を選んだ方は、市区町村として独自に設定した理由をご記入ください。

(2) 設定目標の現段階での達成見込みをお答えください。（それぞれあてはまるもの1つに○）

施設入所者の地域移行目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい
施設入所者の削減目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい

※⇒選択肢2、3を選んだ方におたずねします。目標達成のためには、何が必要（支援策など）でしょうか。必要と思われることをご記入ください。

(3) 第2期計画での目標設定は現計画と比べてどのようになるとお考えですか。回答される方が現段階において想定される方向をお答えください。（それぞれあてはまるもの1つに○）

施設入所者の地域移行目標	1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正
施設入所者の削減目標	1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正

問9 計画における「入院中の精神障害者の地域移行目標」についておたずねします。

(1) 国の基本指針では、入院中の精神障害者の地域移行目標として、

- ・平成24年度までに条件が整えば退院可能な精神障害者が退院することを目指す

ことを基本としつつ、平成23年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標値を設定することとされていますが、貴自治体ではどのような目標設定をされていますか。（あてはまるもの1つに○）

	1.基本指針に基づいて設定 3.独自に設定	2.都道府県が示した「考え方」に基づいて設定 4.設定していない
--	--------------------------	-------------------------------------

※⇒「3.独自に設定」を選んだ方は、市区町村として独自に設定した理由をご記入ください。

(2) 設定目標の現段階での達成見込みをお答えください。(あてはまるもの1つに○)

1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい
--------	-----------	----------

※⇒選択肢2、3を選んだ方におたずねします。目標達成のためには、何が必要(支援策など)でしょうか。必要と思われることをご記入ください。

(3) 第2期計画での目標設定は現計画と比べてどのようになるとお考えですか。回答される方が現段階において想定される方向をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

1.上方修正	2.現状維持	3.やや下方修正	4.下方修正
--------	--------	----------	--------

(4) 退院者の地域移行に向けた対策について計画に具体的に記述されている場合は、その内容をご記入ください。

問10 計画における「福祉施設から一般就労等への移行目標」についておたずねします。

(1) 国の基本指針では、福祉施設から一般就労等への移行目標として、

- ・平成23年度で現時点の一般就労への移行実績の4倍以上
- ・現時点の福祉施設利用者の2割以上が就労移行支援事業を利用
- ・就労継続支援事業利用者の3割以上は就労継続支援(A型)事業を利用

を基本とし、労働、教育部局等と連携して目標を設定することとされていますが、貴自治体ではどのような目標設定をされていますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

一般就労への移行目標	1.基本指針に基づいて設定 3.独自に設定	2.都道府県が示した「考え方」に基づいて設定 4.設定していない
就労移行支援事業の利用目標	1.基本指針に基づいて設定 3.独自に設定	2.都道府県が示した「考え方」に基づいて設定 4.設定していない
就労継続支援(A型)の利用目標	1.基本指針に基づいて設定 3.独自に設定	2.都道府県が示した「考え方」に基づいて設定 4.設定していない

※⇒「3.独自に設定」を選んだ方は、市区町村として独自に設定した理由をご記入ください。

(2) 設定目標の現段階での達成見込みをお答えください。(それぞれあてはまるもの1つに○)

一般就労への移行目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい
就労移行支援事業の利用目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい
就労継続支援(A型)の利用目標	1.達成可能	2.今後の努力次第	3.かなり厳しい

(3)「B. 目標設定の難しさ」で、各サービスのいずれかに選択肢1、2を選んだ方（目標設定が難しかったと回答された方）におたずねします。設定が困難だった理由・内容等をご記入ください。

--

問12 地域生活支援事業についておたずねします。

(1) 必須事業（相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業における各事業）について、事業内容や実施方法、目標量の設定などで特に工夫等をされたものがあればご記入ください。

事業名称	事業の概要（実施方法、見込量、事業の特色等）

(2) その他事業（任意事業）で実施されているものをお答えください。また、事業内容や実施方法、目標量の設定などで特に工夫等をされたものがあればご記入ください。

1.福祉ホーム事業 2.盲人ホーム事業 3.訪問入浴サービス事業 4.身体障害者自立支援事業 5.重度障害者在宅就労促進特別事業（バーチャル工房支援事業） 6.更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業 7.知的障害者職親委託制度 8.生活支援事業 9.社会参加促進事業 10.障害児タイムケア事業 11.生活サポート事業	
事業名称	事業の概要（実施方法、見込量、事業の特色等）

(3)上記以外に市区町村独自の事業で、地域生活支援事業に位置づけられたものがあれば、事業の概要をご記入ください。

事業名称	事業の概要（実施方法、見込量、事業の特色等）

障害福祉計画の推進についておたずねします。

問13 計画の推進に向け、どのような方針を計画に記載していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1.庁内関係部局や都道府県等との連携
- 2.一般就労や退院促進等に向けた関係機関とのネットワークの構築・強化
- 3.地域移行の促進等に向けた地域福祉の推進、地域との連携の強化
- 4.計画の進行管理体制の整備
- 5.計画の進行管理や評価等を行うための機関の設置
- 6.計画内容の周知・啓発
- 7.事業者への指導やサービスの質の向上
- 8.利用者負担の軽減等
- 9.その他（）
- 10.特に計画の推進に関することは記載していない

問14 計画の広報・啓発において、どのようなことを実施していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1.計画書を関係機関に配布した
- 2.計画の概要版を作成し、障害当事者等に広く配布した
- 3.計画概要を市区町村の広報紙等に掲載した
- 4.計画を市区町村のホームページで公表した
- 5.計画に関する説明会等を開催した
- 6.その他（）
- 7.特に何もしていない

問15 「地域自立支援協議会」について、計画にどのような記載をされていますか。（あてはまるもの1つに○）

- 1.地域自立支援協議会の設置目的や役割、設置形態、所管事項などを具体的に記載している
- 2.地域自立支援協議会の概要と設置する旨のみを記載している
- 3.地域自立支援協議会について記載していない

問16 計画進行の点検や評価の方法について、計画にどのような記載をされていますか。（あてはまるもの1つに○）

- 1.点検・評価の主体や、点検・評価のしくみ（PDCAプロセス等）など、具体的な方法を記載している
- 2.点検・評価を行う旨のみを記載している
- 3.点検・評価について記載していない

問18 貴自治体における計画策定を振り返り、次期計画の策定に向けて国や都道府県、市区町村が考えておくべきと思われる課題についてお答えください。(特にそう思うもの3つまでに○)

- 1.自治体の目標設定において、国が基準となる目標値のみならず、考え方（基本指針における目標設定の考え方・根拠等）も合わせて示すこと
- 2.計画における必須事項（基本指針を遵守すべきこと）と任意事項（自治体の裁量で変更できること）を明確にすること
- 3.計画策定のスケジュール（いつまでに何をすべきか等）をできるだけ詳細に示すこと
- 4.事業者の情報など必要な情報が市区町村に迅速に提供されるしくみの整備
- 5.広域調整がスムーズにできるような圏域会議等の場の設置・運営
- 6.市区町村の問い合わせ等に対して、国・都道府県から速やかに回答が得られる体制の整備
- 7.計画の評価や見直し等の母体となる協議会や庁内組織の体制整備
- 8.サービス基盤の整備等に向けた事業費の算定方法の明確化
- 9.わかりやすく活用しやすい計画策定マニュアル・ハンドブック等の整備
- 10.その他（)
- 11.特にない

問19 前問でお答えいただいた項目の詳細(例えば、9をお答えいただいた場合、策定マニュアル・ハンドブックのイメージやポイント等)についてご記入ください。

また、貴自治体における計画策定を振り返り、策定において工夫したことや苦勞したこと、次期計画策定に向けての国・都道府県への要望などにつきましても自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
貴自治体の計画書につきましても、1部ご提供いただけますと幸いです。

(5) ヒアリング結果

都道府県

(計画を策定するにあたっての体制づくりやプロセス)

当事者の意見把握
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画の見直しを同時に行ったので、障害者へのアンケートを実施した。【A県】 ・ 一般の障害者の声を聞く機会として、各圏域において障害当事者や家族に集まってもらい、説明会を開催した。【B県】 ・ 4障害種別（知的、精神、身体、発達障害）当事者座談会を実施した。【C県】
事業者の実態調査、意見把握
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者調査は2回実施し、法外の作業所にも調査を行っている。【A県】 ・ 施設調査は法定施設のほか、作業所とデイサービスセンターにも実施し、ハコのあるところはずべて対象とした。【B県】 ・ 施設に、利用者全員の出身市町村と、障害程度区分の見込み、サービス利用の意向を調査してもらった。調査時点での精度については難しいところもあったが、施設の意識づけにもなったのではないかと思う。【B県】 ・ 事業者調査は、4月に法定施設、小規模作業所に対し実施した。また12月に訪問系サービス事業所にアンケートを行った。【D県】 ・ 事業者に対して、移行希望の調査を行った。また、法外作業所については県内作業所の連絡会があり、そこと意見交換を実施した。【E県】
策定組織
<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来からの「障害者施策推進協議会（推進協）」を活用した。【A県、B県、D県、E県】 ・ 障害者基本計画とセットで策定したが、懇談会を設置し、公募で委員を選定した。【C県】
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働局やハローワークなど就労関係で意見交換を行う組織をつくった。【E県】 ・ 当地方の各県担当者が集まってフォーラムを開催し、意見交換や情報交換を行った。【E県】

(市区町村への支援・指導等)

情報交換、ヒアリング等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域ごとに意見交換を行うことからスタートした。各圏域を担当者で分担して回った。【A県】 ・ 2か月に1回のペースで市町村説明会を開催した。【B県】 ・ 県として3～4回ほどは計画者担当会議を実施した。【C県】 ・ 圏域ごとにワーキング会議を4回実施した。【D県】 ・ 目標の最終の詰めとして、各圏域事務所において、県の担当者が出向き、ヒアリングを実施し、市町村との最終調整を行った。【E県】
方針等の提示
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の指針をふまえて県の指針を7月に作成した。【A県】 ・ 市町村には、県の方針をできるだけ早く示すということで、5月頃に考え方を提示した。【B県】 ・ 市町村に対し、まずは策定の具体的スケジュールを示すことと、県でシンプルな試算シートを独自につくり、市町村に配布した。【B県】 ・ 指針を示した時期が10月ぐらいになったので、市町村が遅く感じたかもしれない。【C県】 ・ 入所措置などは市町村の責任であり、市として入所先との調整など責任を持ってしてほしいと考えており、そのように指導した。【C県】 ・ 市町村へ情報提供は行ったが、各市町村の障害者の状況は、それぞれの市町村が一番把握していると考えており、各市町村の考え方をなるべく尊重するようにした。【D県】

(基本指針、目標設定等についての考え方)

基本指針の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本指針において、目標が示されているのはよいと思う。目安がないと、市町村との調整もしづらい。ただし、県の実情で目標は調整可能という形が必要。【A県、B県、C県、D県】 ・施設から見た場合、削減目標はマイナスになるので、県として目標は提示しにくい。国の目標ということであれば、施設への説明もしやすく、全体としてメリットの方が大きいと感じる。【B県】 ・基本指針の目標は必要だが、数字が最低条件のようなイメージになっていると感じる。【E県】
個別目標の設定方法：施設入所者の地域移行	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者の地域移行については、当初の市町村集約では目標に足らなかったため、目標の低い市町村と個別に話し合って調整を行った。【A県】 ・目標・見込量については、施設関係は施設調査をベースに県で算定し、それを市町村にバックした。最終的には市町村の考え方で設定するようにと指示をしたが、多くの市町村はほぼ近い数字を出してきた。【B県】 ・地域移行の目標は、たまたま国の指針を超える水準になった。ただし、第1期計画のときは、施設にいたくても基準外の障害者はとにかく施設を出なければならないという前提だったが、次期計画ではそのあたりが緩和されるようなので、目標自体は下方修正となるだろう。【B県】 ・国の目標を前提にガイドラインを作成し、圏域ごとに具体的な目安とする数値を示した。【C県】 ・施設入所者の地域移行の設定については、市町村集約で国の目標を上回ったので、特に調整などは行っていない。【D県】 ・基本的に県の目標設定を市町村に示し、市町村とすり合わせる形をとった。ただし、市町村に県の目標を強制する形はとっていない。【E県】 ・施設入所者の地域移行目標は、当県にとっては国の目標は小さく、指針を超える目標とした。もともと施設が多く、必要以上に入所しているという思いがあった。【E県】
個別目標の設定方法：精神	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の目標については、県が独自に病院に対して細かく調査を行った。それをベースに県の目標を設定し、市町村に戻すという形をとった。市町村への戻し方は、基本的に入院者の出身市町村を調査し、出身地に戻るという前提にしている。精神障害者については、これまでわからなかったデータであり、目標達成はともかく、実情が明らかになっただけでも価値があったと思う。【A県】 ・精神障害者の目標については、県の病院協会を通じて病院に照会をかけ、退院可能者を出身地別に出してもらった。それを市町村に配分する形とした。目標の進捗状況確認はこれからだが、これも協会を通じて照会する形になると思う。【B県】 ・精神障害者の目標は、住民票所在地の入院者数比率で按分して市町村に提示した。【C県】 ・精神障害者の目標が一番難しい。県としてこれまで退院促進事業などはしておらず、今年度から支援をはじめている。しかし、目標は立てたものの進め方が今ひとつよく分からない。【C県】 ・精神障害者の目標については、国が出してきた数値に各市町村の人口で按分し、市町村に戻すという形をとった。この数値が実情に合っているかは把握しきれない。【D県】 ・精神障害者の目標については、県主導で設定した。県の病院協会に頼んで見込み数を提出してもらい、それをベースとした。市町村の目標は人口比で配分したが、それがグループホーム等の目標にも影響してくることを理解してもらおうのがたいへんだった。【E県】 ・精神障害者の目標について、そもそも「退院可能な」という線引きがあいまいである。国は考え方を明確にしてほしいと思う。【E県】
個別目標の設定方法：就労	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の目標設定は難しかった。市町村の目標設定にあわせ、県でも圏域ごとに事業者の移行希望の情報をふまえて見込み量のデータを提供した。最後は圏域ごとに市町村の調整に任せた。目標

<p>の足りない分を底上げすることは難しいと判断したので、県の目標も4倍から下げた。【A県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者調査では、生活介護、就労継続B型は移行希望が多く出てきたが、就労移行支援、就労継続Aは少なく、目標設定は現実的ではなかった。現状では、事業者それぞれが移行を考える形になっているので、どうしても移行の楽な生活介護や就労継続B型が多くなる。地域ニーズをふまえて、事業者間でサービス調整を促進するようなしくみが必要ではないか。【A県】 ・就労の目標については、労働局のデータと県のデータを突合して実績値を出し、それに就労移行支援事業の見込みを上乗せして出したが、国の指針に近い数字になった。【B県】 ・就労移行支援、就労継続支援A型の目標は前述の施設調査をベースにしたが、A型についてはあまり出てこなかったため、目標としては上乗せする形になった。【B県】 ・就労目標の設定については、市町村集約で国の目標を上回ったので、調整などは行っていない。【D県】 ・就労移行支援、就労継続Aの目標は、事業者の移行計画をふまえたが、この時点では見込めなかった。【E県】
<p>地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業はこれまでやってきた事業の継続が中心である。【A県、B県、C県、D県、E県】 ・地域生活支援事業は、財源論になってしまう。総枠予算で、それを上回ると自治体の持ち出しでは、なかなか新規で独自事業まで踏み込みにくい。【B県】 ・地域で考えよということかもしれないが、もう少し明細を国が示すべきではないか。【E県】

(国への要望など)

<p>スケジュール等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールを早めに示してほしい。【A県、B県、C県、D県、E県】 ・国から何が示されるのか全く見えていないので、早く次のステップを示してほしい。【C県】
<p>ワークシートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標数値の根拠が薄いように感じるため、算定式などもあわせて示してもらいたい。自治体としても目標を独自に考える際の参考になる。【B県】 ・インストールできないという問い合わせが多かった。市町村によってはパソコンのスペックが低いため、インストールできなかったようである。そのあたりも配慮してほしい。【B県】 ・市町村の規模別に提示してもらえれば、もっと利用しやすくなるのではないか。【D県】
<p>その他の要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の視点の強化や、事業者間の調整を促進して必要なサービスが適切に供給できるようしくみのあり方などを示してほしい。具体的なやり方は県に任せようとしても、方針は国に示してほしい。【A県】 ・アンケート調査票の標準版などを提示してもらいたい。【D県】 ・地域の実情を最も把握しているのは市町村であり、今後も市町村の意向を尊重していきたいと考えている。県が主導を取ることで、地域性などが排除されてしまうのではないか。【D県】 ・精神障害者の地域移行については、もっとベースになるところから明確にしてほしい。施設は地域移行と定員削減がセットになっているが、病院に対しては、病床数削減はないのか。【E県】 ・障害福祉計画と障害者基本計画の関係がしっかりこない。少なくとも計画期間を合わせるとか、2計画のリンクをもっと明確にしてほしい。【E県】

市区町村

(計画を策定するにあたっての体制づくりやプロセス)

当事者や事業者の意見の把握
<ul style="list-style-type: none">・当事者と計画策定委員も参加する意見交換会を5回開催し、のべ98人の参加者を得た。【b市】・来年度で障害福祉計画と障害者基本計画が切れるので、来年度に計画を策定するために、障害者本人と事業者へのアンケートは今年度を実施した。新体系の移行で事業者の混乱もあったが、施行から1年たってから実施することで有効な調査ができたと思う。【c市】・事業者への移行調査を実施して、それを計画に反映した。【d市】・事業者へのアンケート調査の中に、どういったサービスがあれば地域移行が可能なのかということ等、障害者本人の意向をふまえて答えてもらうような質問項目を設けた。【f市】・アンケート調査は、ニーズ調査というよりも意識調査の趣旨で実施している。【h市、t町】・障害程度区分認定で障害者を戸別訪問しており、それが当事者の意向把握の機会になった。【i市】・アンケート調査とヒアリング調査を実施した。アンケートでは、サービス量の希望も聞いたが、「わからない」の回答が多く、結果の利用が難しかった。【k市】・障害者本人とその保護者に対し、アンケートを実施して計画の目標数値等に反映した。【n市】・障害者福祉サービスの見込み量や数値目標に直接関連付ける質問よりも、市民のニーズがどこにあるのかを知りたかったので、意識調査にとどめた。【p市】・アンケートとヒアリングの結果は、地域生活支援事業を始める時期を検討するのに活用するのにとどまり、サービスの見込み量は、県が実施した事業者の新体系移行に関する調査結果と過去の実績から算定した。【q市】・アンケートはサービスニーズ量も聞き、目標設定の参考にした。【s町】・在宅系のサービスは事業者に対してアンケートを行った。アンケートは、サービスの見込み量の推計のための資料とした。【u町】
策定組織
<ul style="list-style-type: none">・本計画策定のために、新たに委員会を設置した。【a市、g市、k市、l区、o市、p市、q市、r町、t町、u町】・推進協の中に、障害福祉計画の策定部会を組織した。【b市、d市】・策定組織は従来からある「障害者施策推進協議会（推進協）」を活用した。【c市、h市、i市】・策定委員会は組織せず、庁内のみで策定した。【e市】・計画の策定は主に庁内組織で行い、社会福祉審議会等からの意見を参考にしながら進めた。【f市】・策定懇談会を設置した。これは策定のための組織ではなく、意見をいただくという位置づけで、策定は庁内設置の委員会で行った。【j市】・策定組織の母体は以前から設置されている意見交換会で、県保健福祉事務所等も加わっている。【s町】・当町のような小規模自治体では、こうした計画づくりは正直厳しかった。日中は通常業務があり、委員も仕事があるので、策定会議を夜に開催するなど苦労した。【t町】
周辺自治体や広域での調整・連携
<ul style="list-style-type: none">・サービスの見込み量などについて、周辺自治体との調整はしていない。【c市、g市、k市、q市、r町】・地域生活支援事業においては広域での調整が必要だったため、サービス量を把握するために、周辺自治体と情報交換をした。【f市】・圏域でサービス費用負担の調整などを行っているが、計画内容の調整はしなかった。地域自立支援協議会も圏域で設置している。【j市】・圏域でサービスの調整等、連携をしている。【m市】

- ・周辺自治体と共に相談支援事業を業者に委託するために協議を行った。また、県の地域活動支援センターを引き継ぐための費用分担の協議においても、周辺自治体で広域調整の場を設けた。【n市】
- ・圏域会議を月に1回開催している。計画策定の時期にもいろいろなことを話し合い、情報交換の場になった。事例研究などもやっており、結構活発である。【s町】

事業費の試算

- ・事業費の試算ができなかったが、それをサポートするワークシートのようなものがあればよかったと思う。【f市】
- ・事業費については、計画の目標に即して、どの程度かかるかというところを試算した。支援費でサービス費用が急増したので、新体系でどのようになるか見ておきたかった。【j市】
- ・サービス見込み量に単価を掛けて計画策定段階で積算をした。予算は実施見合いでたてることとなるが、計画のフレームとして実現性のある数値かどうかの検証のために試算を行った。【l区】
- ・事業費は町独自の従来サービス（交通費助成など）を継続する前提で見込んだ。利用者も限られるので、費用を見込むことはそれほど難しくはない。【t町】

都道府県との連携

- ・県から数値の調整を求められることはなかった。県から中核市として率先してほしいという要望はあったが、地域生活支援事業も含め広域調整はなかった。【b市】
- ・県が担当者会議を組織し、全市町村が集まって議論する場があった。また、3大目標や全体の事業量の水準の設定において県がイニシアチブをとっていた。数値が極端に低い市町村に対する調整など、県が調整してくれたという部分では助かったが、実態をふまえた数値を設定している市町村にとっては、県の要望が厳しいこともあり、メリットもデメリットもあったと思う。【d市】
- ・県は策定のための説明会を2回開催した。また、県へ報告し意見をもらう機会が3回あった。2回目の報告に基づいて、県が各市町村に対し数値の調整を行った。【e市】
- ・県とは綿密な連携のもとで計画策定を行った。県が実施した事業者の新体系移行調査の生データをもらって市での検討に活用することができ、かなり助かった。【h市】
- ・県が早めに国の考え方の中身をつかんで（こういったモデルで目標をはじいたか、等）、市町村ヒアリングをしてモデルとの差を判断し、適切な目標設定をサポートするようなくみがあればよいのではないかと。【h市】
- ・県からは必要な支援をしてもらったと思う。県は施設系の動向について調査したほか、精神障害の退院促進についても病院に聞き取り調査を行い、そのデータももらった。また、計画策定までに、県のヒアリングが2回あり、目標の確認等があった。こちらからも事業者の動向などについて聞き、必要な情報を得ることができた。【i市】
- ・県との連携は取れていたと思う。ただ、国の指針の出るタイミングが遅く、県も動けない状況が続いてスタートが遅れた面はある。【j市】
- ・市町村の独自性に任されており、あまり県からの調整はなかった。必要な情報、計画策定状況の情報の提供などはあった。精神障害の退院促進は、市単独で目標設定が難しかったので、県に相談した。【k市】
- ・県の指導はあまりなかったと思う。【m市】
- ・県は、厚労省からの通達がある度に市町村に対し会議を開いていた。また、策定途中に何回か県から計画書のチェックやアドバイスがあった。【n市】
- ・県が7月に説明会を行い、方針等をつくると言っていたが、なかなか示されず苦慮した。【o市】
- ・県のアンケート結果の数値や統計資料を利用することができた。【p市】
- ・県のサポートは比較的あったと思う。圏域会議でいろいろな情報をもらい、質問などにも対応してもらった。【q市】
- ・県から、各市町村でつくったワークシートの修正と目標数値の考え方に対する指導があった。数値の調整は特になかった。【r町】

- ・県から目標数値が示されるなど、いろいろと指導はあった。ただし、県の示した数値でしぼるというスタンスではなかった。【s町】
- ・県から施設系のサービスについての情報提供はあったが、在宅系のサービスは当町で事業者に対してアンケートを行った。個々の市町村で事業者に対してアンケートを行うのは行う側(市町村)も回答側(事業者)も時間的なロスが大きいので、県が実施してほしい。【u町】

(基本指針、目標設定等についての考え方)

基本指針の目標について

- ・数値目標の設定まで国が指針を出したことで、自治体としてはそれよりも数値を下げるというのにはしにくかった。数値目標の設定の考え方や根拠等をもう少し具体的に書いてほしかった。【c市】
- ・基本指針において、目標が示されているのは便利である。目標の説明において、国の方針という説明ができる。【h市、o市】
- ・目標に枝葉が多い。例えば、就労の目標については、ゴールだけでよいのではないか。途中の、就労移行支援や就労継続支援の目標は一里塚のようなもので、不要と思う。一般就労と工賃という最終目標だけでよい。【h市】
- ・目標数値について説明が足りない。一般就労の目標がなぜ4倍なのか、国には何らかのモデルがあると思うが、これまで一般就労に力を入れてきたところにはかなり高いハードルになる。やってこなかったところにさせることが前提になっているのではないかと思うが、一律のあてはめはどうかと思う。【h市】
- ・基本指針の目標は必要だと思う。ただし、指針の目標は、少なくともこれだけはやってほしいという最低基準なのか、これだけやってもらえれば十分という上級基準なのか、わかりにくい。【i市】
- ・目標を立てるからには、なぜこの目標なのか、説明責任がある。国から示されたからでは、なかなか通らない。その意味で、根拠を示すことが重要と思う。【j市】
- ・政策目標は考え方として提示されるべきだが、地域移行が難しいと判断する事業所が多く、その実情をふまえざるを得ない。国の指針には無理があると思う。【l区】
- ・小さい自治体では、数値目標を%で示されても数値が例えば0.5人となることもあるので、数値の表現方法は工夫していただきたい。【r町、t町】
- ・目標が示されているのはよいが、あくまでも地域の実情が前提であり、全国一律の目標はどうかと思う。【s町、t町、u町】
- ・事業をがんばっていても実績が伴わないこともある。そのようなときに、プロセスを見ずに結果の数値だけで判断されるようになるのではないかと危惧する。【s町】

個別目標の設定方法：施設入所者の地域移行

- ・県が個票ベースで結果を提供してくれた事業者調査をもとに、施設にヒアリングをして実情をつかむようにした。県からは国基準の2倍を示されたが、市は現実をみて設定し、結果的に国水準をやや上回る数値に収まっている。【a市】
- ・市内には入所施設があまりなく、3分の2は市外の入所施設を利用しているので、市外の施設に対するアプローチがどこまでできるのかという点が難しかった。【d市】
- ・事業者へのアンケート調査結果から反映できるものについては独自設定を行い、それができないものについては、国や県の示す目標を設定した。【f市】
- ・入所者の削減目標は、事業者の新体系移行調査から入所者数を見込んだが、結果として目標を超える水準になった。目標設定にあたっては県の実施した新体系移行調査がかなり役に立った。調査票の個票を個別にトレースし、データを吟味して目標を検討した。【h市】
- ・今回の目標は事業者の動向を判断して設定した。利用者へのアンケート等は実施していないのでアンケートを実施する次期計画では、利用者希望を加えて目標がアップする可能性もある。【i

市]

- ・区独自で事業所の調査を実施した。地域移行については、新体系への事業移行についても事業者の見通しが立っていない時期でもあり、データとして把握しにくいという事情があった。【1区】
- ・この圏域にはもともと施設が少なかったが、新しく施設が開所することになり、その関係で施設入所者は増えると思込んだ。外に出ていた人も戻ってくると考えた。国の方針に合わせることは無理であり、入所者増を目標とした。【m市】
- ・数値目標は国や県の示す目標を参考としながらも、事業者への調査や市独自の調査、県の調査から実際に移行できそうな障害者の数を把握して設定した。【n市】
- ・国の目標数値は市の実態から乖離していて使わなかった。県の事業者移行調査は、事業者がよくわからないまま回答していたため、それぞれ確からしさを吟味しながら使用した。【o市】
- ・地域移行の数値目標については、県の考えを尊重した。【p市】
- ・規模の小さい自治体なので、各施設にアンケート調査をして実際の数値を把握し、そこから目標数値を設定することができる。そのように設定したところ、だいたい国の指針どおりに設定することができた。【r町】
- ・小さな自治体で、誰がどんな状況かというのは把握できている。施設入所者は約30名、全体でも対象者は120名程度である。一人ひとりの状況を見て判断した。また、施設の移行計画は県から情報もらったが、町でも県の情報をもとに個別に聞き、状況を把握した。【s町】
- ・県が市町村に目標数値を示すということはなく、市町村に任されており、当町も実態をふまえて目標設定を行った。【t町、u町】
- ・目標は、ここ数年の数字を見て決めたが、実績が0人の場合は1人とした。【t町】

目標達成の見込み：施設入所者の地域移行

- ・施設からの地域移行が思ったより進んでいる。事業所としての新体系移行は進んでいないが、もともと自立可能な人が多いということもあって、新体系移行の準備なのかもしれない。市として支援は特にしていない。【a市】
- ・市内に療護施設が1施設しかなく、重度の障害をもつ待機者が多い。療護施設の利用者は専門的なケアが必要なので、地域移行は難しいのではないかと感じている。【b市】
- ・地域移行は受け皿づくりが重要であり、グループホームをつくる方向で動いている。居住サポート事業なども活用しながら、受け皿づくりを進めれば、目標達成できる可能性もあると思う。【j市】
- ・事業所の意見などをふまえているので、地域移行などは目標の達成が可能と考えている。【1区】
- ・地域生活への移行は、現実的に目標を設定しているので達成可能だと思うが、施設入所者数は増えているので削減目標を達成するのは難しいかもしれない。【n市】
- ・施設から地域への移行は、問題なく達成できると思う。市は地域移行について情報を集めており、工夫や話し合いもできているし、誘導策を探ることもできる。【p市】
- ・施設入所者の地域移行は、サービス基盤が弱く、地域の受容が障壁となって進んでおらず、入所者数も増えていることから、目標達成はかなり厳しいと見ている。【q市】
- ・町内の障害者が利用している施設のうち、町内は1施設のみで残りの約20施設は町外にある。それらの新体系移行の見通しは立っていないので、目標達成は厳しいと感じている。受け皿がない中では現実性の低い目標だが、目標を設定することは必要だと思う。【r町】

個別目標の設定方法：精神

- ・精神障害者の地域移行についてのフォローは、県も積極的に行うということであったので、県の提示した数字は受け入れた。【a市】
- ・精神障害者の地域移行については、県から退院支援事業を受けており、その中で市独自で病院に対する調査を行っていたので、それらの結果を活用して数値を設定した。【c市】
- ・精神障害者については病床数が市内に少なく、その実態も、急性期に特化していて社会的入院はほとんどなく、平均在院日数は全国平均の半分以下である。このような状況の中で、全国平均の

数値を使って信憑性のあるデータをつくるのは不可能だと感じた。【d市】

- ・県の調査結果から社会的入院が多いことが分かったが、退院者を受け入れていく場合に必要なグループホームの整備がかなり厳しい状況だった。県の指導により目標を下げることができず、実現が難しい設定となってしまった。【e市】
- ・精神障害者の地域移行目標については、県から目標が示されていたが、市独自に病院に対し現状値の照会を行い、それと県から示された目標から数値を設定した。【f市】
- ・精神障害者の退院促進で、退院者がどうなったら地域移行をしたとカウントするのか、その基準があいまいなところがある。各自治体がそれぞれ独自の基準でカウントしたら、比較可能な数字にはならないと思う。県からも見解が示されておらず、困っている。【i市】
- ・精神障害者の地域移行については、病院から情報を出してもらった。大きな病院が一つあり、対象者がほとんど当該病院からであった。その病院は病床の縮小をにらんで退院について計画を持っていたことで、円滑に情報を得ることができた。【l区】
- ・入院精神障害者の地域移行については、多くは生活保護の受給者なので市として状況を把握しているが、病気の状況を考えると、全員が退院するのは無理と判断している。【m市】
- ・精神障害の入院者数について県は人口按分で示したが、入院者が退院できたのかどうか検証しようがない数値で、大きな疑問があった。国が数値目標を立てるのはよいが、市町村がすることではないのではないか。【o市】
- ・入院精神障害者の地域移行については、県から提示された数値を使っているが、どのように出されたものかわからないため、今後の実績評価などもできない。【u町】
- ・精神障害者の入院費の助成を町で行っており、その状況を把握しているので、退院できそうかどうかを判断して目標設定した。【t町】

目標達成の見込み：精神

- ・県から具体的な支援方策等の提示はなく、地域理解や受け皿の問題があって達成困難。【a市】
- ・精神障害者に関しては、退院促進の事業が進む中で、事例の蓄積はできているし、モデルや市としての具体的な方向性も示すことができると思うが、県全体で見たときに当市が達成できる数値で充分なのかは分からない。【d市】
- ・市内の病院に対してアプローチできることを考えても、配分されている数値は市内の病院の人数をはるかに上回っているため、具体的な施策を練ることができない。対象者の属性が把握でき、移行できる人が一定の数いるということであれば、グループホーム等の受け皿整備の支援ができると思う。【e市】
- ・精神障害者の地域移行については、設定した目標が病院に照会した退院可能な障害者数と開きがあったので、達成が難しいのではないかと考えている。県と連携して、退院促進に向けた協議会や居住サポート事業も考えている。精神障害者の場合は、家族の下に戻るのが難しいケースが多いので、居住の面で受け皿の確保を重点的に実施していきたい。【f市】
- ・精神障害者の地域移行については今後の見込みが立っておらず、とりあえず先送りするような形で目標設定した。したがって達成の目途は立っていない。【h市】
- ・精神障害者については県と連携していく。基本は県の事業である。【j市】
- ・精神障害者については、日中活動の場の充実のほか、総合的なサービス展開を図る方針であり、目標達成可能と考えている。【k市】
- ・精神障害者の地域移行については、地域での受け皿がなく、市町村で相談支援事業の開始や心療内科の病院ができたことで、家にこもっていて把握できていなかった精神障害者も出てきて、数としても増えているので、達成はかなり厳しいと感じている。【n市】
- ・市内に精神科病院があるため割り当てられた数値が人口規模に比べて多く、また、対象者がどんな人が県から情報提供がなかったため対策の施しようがなく、目標の達成はかなり厳しいと見ている。精神障害者の地域移行については、事業者頼みであり、報酬単価が見直され、事業者がグループホーム、ケアホームを開設することを期待している。【q市】

個別目標の設定方法：就労

- ・一般就労については、県が事業者に対し新体系への移行に関する調査を行った結果から算定した数値目標の提示があったが、市独自で調査を行って数値目標を設定した。障害者の就労支援システムの構築を障害者基本計画の重点プログラムとしており、独自性を出して目標を5倍と設定した。【c市】
- ・一般就労への移行目標については、就労移行支援事業や就労継続支援事業といった新しい事業が始まる中で、見当をつけるのが難しかったため、国の基本指針に基づいて設定した。【f市】
- ・当市はもともと就労に力をいれていたため、現状で一般就労がかなり進んでいる。この状況で現状の4倍という目標は達成不可能である。【g市】
- ・就労の目標は県が算定し、提示があった。ただし、提示された目標があまりにも過大で、市の実情を勘案して計画に盛り込めなかった目標もある（就労移行支援、就労継続支援A型）。【h市】
- ・就労関係の目標設定については、基本指針の目標に基づいたが、就労移行支援、就労継続支援A型については見えなかったため、目標からは切り離れた。【j市】
- ・授産系の施設は市立施設があるのみで、その他市内には小規模作業所以外に民間施設がない。通所するにも周辺施設まで遠く、あまり利用がないので、市立施設の動向で決まるところがある。市立施設はまだ新体系移行をしていないが、定期的に情報交換をする機会をもっており、その動向をふまえて目標設定をしている。【k市】
- ・就労の目標設定は難しい。市内に小規模作業所が3箇所程度あるが、作業所に通所している障害者は数十人程度で、一般就労できそうな人はあまりいない。作業所の代表に策定委員会の委員に入ってもらい、見込みを出してもらった。【m市】
- ・就労については、もともと実績が1名なので4倍の4名とした。実効性があるかどうか、ないとしてもそれを崩すだけの根拠もなかった。教育現場から社会に出る時点で支援しているので、福祉施設から一般就労への目標と言われても実現は不可能である。もともと就労できる人は施設にいなかった地域では、目標も違った捉え方が必要である。【p市】
- ・一般就労については、これまでに実績がなかったので、数値目標は、実績を1として4に設定した。【q市】
- ・就労はこれまで実績がなかったので、0→1人と目標設定した。【t町】
- ・当町のように立地企業が少なく、交通状況が悪いところでは、一般就労が難しい。このような地域の状況などを考慮した目標設定ができるようにしてほしい。【u町】

目標達成の見込み：就労

- ・一般就労に向けては、就労支援を行う障害者総合支援センターを今年度設置したので、その機能を活用しながら促進していきたいと考えている。【c市】
- ・就労では関係機関の連携が進んでいると思う。就労支援合同会議を開催する中で関係機関とのネットワークづくりに取り組んでいる。しかし、就労移行支援の事業者がどのような支援を行えば、これだけの一般就労を生み出せるのかは導き出せていない。【d市】
- ・今回の計画では、一般就労を進めるための具体的な施策が盛り込めず、一般的なものにとどまったと感じている。ハローワークでも事業がメニュー化されてきているようなので、事業者も含めて連携して具体的な取り組みにつなげていきたい。【f市】
- ・就労関係の目標設定については、新設の事業所が就労支援に力を入れており、指針の目標達成は可能と考えている。これまで就労については基盤が少なかったが、ちょうど市で就労支援センターを立ち上げ、実績が出始めたところで計画策定を行ったので、就労実績の増加と目標設定のタイミングが一致した。したがって、次期では目標設定が厳しくなるかもしれない。【i市】
- ・就労関係については、市で就労支援センターの設置構想があり、今後取り組みを強化する予定である。就労ニーズも高く、行政の意気込みがあれば目標達成可能と考えている。【k市】
- ・適切な目標設定には事業者の動向を知ることが必要だが、現場は人手が不足しており、ニーズと意欲はあっても事業ができない状況が発生している。このあたりに現場とのギャップがあるので

はないか。就労の促進のためには、企業の理解が重要である。国でもいろいろと取り組みをしていると思うが、市まで届いていないと思う。国・県・市の連携をもっと強化する必要があるのではないか。【k市】

- ・一般就労については、知的障害者は可能だと思われ、精神障害者も状態がよければ期待できる。事業者のスムーズな新体系への移行を進めると共に、生活指導もしてくれるなど、障害者に対する理解のある事業所が増えればと思う。その点で、県の「職親制度」（障害者に対する理解のある事業所に知的障害者を雇ってもらい月額 3 万円の手当てを出す制度）を受けてくれる事業所が増えれば一般就労が進むと思う。【n市】
- ・目標を実現するために、地域自立支援協議会で、例えば就労支援センターにどんな機能が必要か等を討議している。関係者皆で考え、理解していくことが重要であると考えている。【o市】

ワークシートについて

- ・ワークシートは参考としてあってもよいが、達成が比較的容易な項目とかなり努力が必要な項目があるはずなので、そうした考え方を示し、具体的に数値を達成させるためにこんな考え方に基づいて数値を設定せよ、と言った具体的な提示が、小さい自治体であればあるほど必要になるだろう。【a市】
- ・国のワークシートを用いて算定したとすれば納得してもらいやすいのであった方がよい。新体系移行の見通しが不明な中では項目によっては実態と大きく乖離があるので、そういうものだという整理をした上で活用したいと思う。【b市】
- ・市町村の現況に合わせて簡単にワークシートを修正できるようにしてもらえればと思う。【e市】
- ・どの時点でどのようにデータを取って、それをどう加工して、といった使い方もセットで示さないと、ワークシートは使いこなせないと思う。【h市】
- ・ワークシートは、実態が反映されていない数字だと思い使わなかった。他市との比較ができるようなシートなら使いたいと思う。【i市】
- ・ワークシートは利用した。使わなければならないものと思っていたし、実際に活用したと思う。シートの仕組みが複雑で、使い方を理解するのに苦労した。次回つくる場合は、もっとシンプルなものにしてほしいと思う。結果がおかしいと思うところもあり、計算プロセスをチェックして検証した。【j市】
- ・ワークシートについては、参考程度に利用した。【k市、l区、p市、u町】
- ・国のワークシートはそのままは使わないが、まったく見込みがつかないような場合は参考になるだろうし全体像も見やすいだろう。【o市】
- ・ワークシートは使わなかった。サービス利用者数が数人という規模なので、わざわざワークシートを使うまでもない。【t町】

地域生活支援事業

- ・地域生活支援事業については、従来事業の継続を前提に事業設定している。【a市、c市、h市、k市、l区、m市、n市、q市、r町、t町、u町】
- ・地域生活支援事業については、従来サービスが使えなくなる人を拾うという方針で設定した。国の補助が 100%保証されない状況もあり、新しいことをするには費用的な不安があった。次期計画においても、国の予算を見てからどうするかを決めたい。【i市】
- ・市町村が独自に展開する事業が増えた中で、事業費の確保などサービスを展開する体制を整備することが難しかった。市町村の財政状況によって格差が出てしまうのではないかと感じる。【n市】

(計画の推進についての取り組み、考え方)

自立支援協議会について

- ・従前から周辺の市町村で生活支援センターを運営しており、運営協議会を持っていたが、これを自立支援協議会として衣替えした。【a市】
- ・地域自立支援協議会には、国から示された役割のうち、関係機関によるネットワークの構築と地

域の社会資源の開発・改善の2つの役割を持たせた。従来からある推進協とコーディネーター連絡会議の間に支援協を設置して役割を整理した。したがって、コーディネーター連絡会議で施策に繋がる議論が出た場合には、支援協で検討し、施策への反映は推進協で行うことを想定しているが、切り分けに苦労している。【o市】

- ・地域自立支援協議会は、関係機関とのネットワークの構築を主な役割としている。今年度は、相談支援専門部会と就労支援専門部会を設けた。現状について共通認識をもってもらい、関係機関の取り組み状況を報告してもらおう中で、委員に今後の方向性や必要な取り組みについて意見をもらっている。【f市】
- ・地域自立支援協議会は、市全体と区ごとの合計10組織ある。こちらはケース会議の拡大版のような位置づけで、しくみ上は、ここで出た議論で施策的なことがあれば、推進協に送られる形となる。【h市】
- ・地域自立支援協議会の位置づけには苦慮した。とりあえずは推進協＝自立支援協議会という位置づけにし、メンバーも固定している。【i市】
- ・地域自立支援協議会の位置づけはこれから検討するところ。計画策定にも何らかの形で絡んでくると思うが、地域自立支援協議会は圏域で設置しているので、市の計画策定に直接かかわることはないだろう。【j市】
- ・地域自立支援協議会の位置づけについては、すでにいろいろな会議体がある中でどのように位置づけるかが難しかった。協議会というよりも、プロジェクト主体で動く組織と位置づけた。【k市】
- ・地域自立支援協議会は、相談支援事業の充実や困難事例への対応、関係機関のネットワーク強化等を主な役割としている。次期の計画策定においては、自立支援協議会を策定組織にしたいと考えている。【n市】
- ・自立支援協議会を昨年設立し、運営会議は毎月、労働関係や人権擁護、子ども関係などの専門委員からなる5つの部会が3か月に1回、全体会議を年間3～4回行っている。障害福祉計画の検証もそのなかで行うことになっている。【o市】
- ・自立支援協議会は推進協のような形で、各団体の代表者と実務者レベルの会議に分け、その下に個別ケース会議をおいている。仕組みは5年くらいかけて作り上げたい。【p市】
- ・平成18年の9月頃に、周辺市町村の合同で自立支援協議会を立ち上げた。相談支援事業の充実を基本的な役割としている。次期計画策定においての体制は想定していない。【q市】
- ・地域自立支援協議会は、周辺市町村の合同で立ち上げる予定であり、各自治体の計画には直接かわらないと思う。【s町】
- ・地域自立支援協議会は広域で立ち上げたところである。当町のように規模の小さなところでは、単独の町で事業所や施設サービスを確保することができないため、広域で検討する方がよいと考えている。【u町】

次期計画の策定体制、見込み等

- ・施設の新体系移行の見通しが立っていない状況では、次期計画策定でも数値目標の設定は難しい。平成22年度にほとんどの施設が移行するとすると、膨大な数の障害程度区分の審査をこなさなくていけなくなるので、スムーズに進められるような方向性を模索している状況である。【b市】
- ・第2期の策定委員会はすでに立ち上げており、基本計画と一体的に策定する予定。【d市】
- ・施策的なことは推進協が担うので、次期計画も推進協をベースに検討する。計画策定において、質と量のデータが必要となるが、質に関しては地域自立支援協議会から上がってくるイメージ。計画の進捗状況等については、推進協でチェックしてもらい、課題等を議論してもらおう形になる。【h市】
- ・計画のチェック、次期計画の策定は推進協がベースになる。【i市】
- ・計画のチェック、次期計画の策定は策定委員会ベースになり、地域自立支援協議会と連携していくことになる。【k市】

- ・庁内の調整と計画進行管理は、庁内部課による地域保健福祉計画策定委員会で実施している。次回は実態データを元に目標等を設定する予定。【l区】
- ・次回、見込み量は現状維持で目標は上げると思う。概ね現状を把握して反映に努めたので、次回見直しで大幅な変更はない。【l区】
- ・計画の点検や次期計画の策定は、地域自立支援協議会でやっていく予定。障害者計画も含めて地域自立支援協議会が中心となっていく。【m市】

国や都道府県への要望

- ・スケジュールや情報を早く提供してほしい。【a市、c市、f市、j市、l区、u町】
- ・策定期間が短い。市町村の準備期間を考えてほしい。【a市、c市、k市】
- ・情報バンク的なものをつくってほしい。例えば、グループホームを増やすといった課題が出てきたときに、それを乗り越えた自治体の事例、キーパーソンは誰かといった具体的なところまでわかるような情報があれば役に立つ。人・モノ・カネの資源は自治体側の問題だが、情報の整備は国にお願いできればと思う。【h市】
- ・精神障害者の退院促進で、長期入院者には知的障害の入っていることが多い。重複障害者の地域移行プロセスとして、実践的な事例なども教えてほしい。【i市】
- ・計画見直しのスパンが短すぎる。もっと長期的スパンで考えてほしい。【j市、o市、s町】
- ・目標の考え方や、ワークシートの使い方についても詳しく示してほしい。【j市】
- ・自立支援法施行後も、地域格差はそのままと感じる。市レベルでは対応の難しいことも多い。たとえば、行動援護の事業者が少ないが、これは人材不足が大きい。知的・精神の従事経験がないとできないことになっており、人を集めることが困難になっている。市としてはサービスを増やしたいが、事業者がいない状況ではなんともしようがない。事業者の生の声・本音を国も拾い集めて、制度と現実のギャップを埋めるための知恵を出してほしいと思う。【k市】
- ・新体系への移行を促進するために、報酬単価を上げてほしい。【l区、n市】
- ・小規模自治体は計画づくりの専門部署を置くということもできないし、人材もいない。県などから、計画策定の専門職員などを派遣（出向）してもらえようなくみがあればいいと思う。【m市、t町】
- ・広域ですべきもの、市町村ですべきものを整理してほしい。【o市】
- ・数値目標の設定は、長期的な視点を阻む可能性があるのではないだろうか。目先のことだけにとらわれないように、数年先の長期的な目標とリンクする形で設定できれば良いと思う。【q市】
- ・今後の各サービスの需要の動向（例えば、施設入所でないで生活できない障害者が増えていく等）について、国の予想を情報提供してもらえたらと思う。【q市】
- ・県から示された目標が現実性に乏しく、市として施策の打ち出しようがない状況では、市が計画を策定することの意味が見えにくい。市が実施することの必須事項と任意事項は整理して示し、必須事項については、それを市が確実に実行するための国→県→市の流れに沿った支援がほしい。【q市】
- ・アンケート調査票等の雛形を提示してもらえると助かる。【u町】

厚生労働省 平成19年度障害者保健福祉推進事業
第二次障害福祉計画へ向けた課題の洗い出しと
今後の方向性の検討調査
報 告 書

平成20年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 研究開発第1部（大阪）